

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	兵庫県
② 関係市町村の名称	三木市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※ままとりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	消防大学校
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	住所: 兵庫県三木市志染町 面積: 29ha(消防大学校、消防研究センター、防災科研、気象大学校の同敷地内への立地を想定) 交通アクセス: JR新神戸駅より車で約40分 JR新神戸駅から電車で約50分、神戸電鉄粟生線 緑が丘駅からバス約20分 現況: 山林
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	ア 総合戦略における位置づけ ○基本目標3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる <具体的な取組> ・兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出する。 ○基本目標9 県土空間の安全・安心を高める <具体的な取組> ・政府の防災関係研究・研修機関の集積を進め、防災機能の向上、世界への発信力の強化、防災関連産業の振興・育成、交流人口の拡大を図る ・阪神・淡路大震災での経験と教訓を踏まえた災害対応へのノウハウの共有・活用、人と防災未来センター、アジア防災センター等の防災関係機関や2017年設置予定の防災大学院とも連携した調査・研究、人材育成により、兵庫の防災力強化が期待 イ 国機関としての機能確保 ○県に立地する防災関係機関との連携、ノウハウの共有 ・阪神・淡路大震災の経験と教訓を踏まえた災害対応へのノウハウの蓄積に加え、人と防災未来センター、JICA関西、アジア防災センター、国際防災・人道支援協議会(DRA)、国際防災戦略(ISDR)兵庫事務所、国際防災復興協力機構(IRP)等の防災関係機関、さらに、2017年に兵庫県立大学に設置予定の防災の専門家を育成する防災大学院とも連携した調査・研究、人材育成が可能 ・誘致を予定している三木総合防災公園周辺には、県広域防災センター、実大三次元震動破壊実験施設(イーディフェンス)等が立地し、これら施設と連携した高度な教育訓練や研究の実施が可能 ・誘致予定地付近は、緊急消防援助隊や国際緊急援助隊の活動・訓練拠点となっており、ヘリを活用した訓練等も可能となるなど、当該施設の立地場所として適地
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	ア 施設の確保等 ○県有地の提供 イ 職員の居住環境確保 ○民間住宅のあっせん、紹介 ○移住者、住宅取得者にかかる支援制度紹介
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	○公共交通アクセスの充実 ・公共交通機関によるアクセスは最寄り駅からの路線バスがあるが、運行本数が限られているため、立地が具体的になった際には、利便性向上に向け、運行本数の増等について関係機関へ働きかけを実施
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	<三木市> ・当該施設を誘致することで、既存施設との連携から防災拠点及び防災力を高める人材の育成にかか機能が充実し、国内の防災力を向上することができるものとする。 ・当該施設だけでなく、さらに防災・消防関連施設の誘致を図り充実させていくとともに、複数の省庁にまたがる防災行政の関係機関を一本化した(仮称)防災庁の本市への誘致など、優れた高速道路網を活かした日本の防災拠点となるよう取り組んでいく。
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	広域調整課長 竹森俊策
電話番号(直通)	078-362-4005
電子メールアドレス	shunsaku.takemori@pref.hyogo.lg.jp
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	広域調整課主幹 岩切玄太郎
電話番号(直通)	078-362-4006
電子メールアドレス	gentarou.iwakiri@pref.hyogo.lg.jp

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	兵庫県
② 関係市町村の名称	三木市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	消防研究センター
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	住所: 兵庫県三木市志染町 面積: 29ha(消防大学校、消防研究センター、防災科研、気象大学校の同敷地内への立地を想定) 交通アクセス: JR新神戸駅より車で約40分 JR新神戸駅から電車で約50分、神戸電鉄粟生線 緑が丘駅からバス約20分 現況: 山林
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	<p><b>ア 総合戦略における位置づけ</b>  <b>○基本目標3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる</b>          &lt;具体的な取組&gt;          ・兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出する。</p> <p><b>○基本目標9 県土空間の安全・安心を高める</b>          &lt;具体的な取組&gt;          ・政府の防災関係研究・研修機関の集積を進め、防災機能の向上、世界への発信力の強化、防災関連産業の振興・育成、交流人口の拡大を図る</p> <p>〔          ・阪神・淡路大震災での経験と教訓を踏まえた災害対応へのノウハウの共有・活用、人と防災未来センター、アジア防災センター等の防災関係機関や2017年設置予定の防災大学院とも連携した調査・研究、人材育成により、兵庫の防災力強化が期待          〕</p> <p><b>イ 国機関としての機能確保</b>  <b>○県に立地する防災関係機関との連携、ノウハウの共有</b>          ・阪神・淡路大震災の経験と教訓を踏まえた災害対応へのノウハウの蓄積に加え、人と防災未来センター、JICA関西、アジア防災センター、国際防災・人道支援協議会(DRA)、国際防災戦略(ISDR)兵庫事務所、国際防災復興協力機構(IRP)等の防災関係機関、さらに、2017年に兵庫県立大学に設置予定の防災の専門家を育成する防災大学院とも連携した調査・研究、人材育成が可能          ・誘致を予定している三木総合防災公園周辺には、県広域防災センター、実大三次元震動破壊実験施設(イーディフェンス)等が立地し、これら施設と連携した高度な教育訓練や研究の実施が可能          ・SACLA、スーパーコンピュータ「京」「SPRING-8」等、県内立地研究機関との連携・活用により、研究の高度化、迅速化が可能</p>
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	<p><b>ア 施設の確保等</b>          ○県有地の提供</p> <p><b>イ 職員の居住環境確保</b>          ○民間住宅のあっせん、紹介          ○移住者、住宅取得者にかかる支援制度紹介</p>
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	<p><b>○公共交通アクセスの充実</b>          ・公共交通機関によるアクセスは最寄り駅からの路線バスがあるが、運行本数が限られているため、立地が具体的になった際には、利便性向上に向け、運行本数の増等について関係機関へ働きかけを実施</p>
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	<p>&lt;三木市&gt;          ・当該施設を誘致することで、既存施設との連携から防災拠点及び防災力を高める人材の育成にかかる機能が充実し、国内の防災力を向上することができるものとする。          ・当該施設だけでなく、さらに防災・消防関連施設の誘致を図り充実させていくとともに、複数の省庁にまたがる防災行政の関係機関を一本化した(仮称)防災庁の本市への誘致など、優れた高速道路網を活かした日本の防災拠点となるよう取り組んでいく。</p>
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	広域調整課長 竹森俊策
電話番号(直通)	078-362-4005
電子メールアドレス	shunsaku.takemori@pref.hyogo.lg.jp
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	広域調整課主幹 岩切玄太郎
電話番号(直通)	078-362-4006
電子メールアドレス	gentarou.iwakiri@pref.hyogo.lg.jp

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	兵庫県
② 関係市町村の名称	三木市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	防災科学技術研究所
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	住所:兵庫県三木市志染町 面積:29ha(消防大学校、消防研究センター、防災科研、気象大学校の同敷地内への立地を想定) 交通アクセス:JR新神戸駅より車で約40分 JR新神戸駅から電車で約50分、神戸電鉄粟生線 緑が丘駅からバス約20分 現況:山林
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能とが密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	<p><b>ア 総合戦略における位置づけ</b>  <b>○基本目標3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる</b>  <b>&lt;具体的な取組&gt;</b>          ・兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出する。</p> <p><b>○基本目標9 県土空間の安全・安心を高める</b>  <b>&lt;具体的な取組&gt;</b>          ・政府の防災関係研究・研修機関の集積を進め、防災機能の向上、世界への発信力の強化、防災関連産業の振興・育成、交流人口の拡大を図る</p> <p>〔          ・阪神・淡路大震災での経験と教訓を踏まえた災害対応へのノウハウの共有・活用、人と防災未来センター、アジア防災センター等の防災関係機関や2017年設置予定の防災大学院とも連携した調査・研究、人材育成により、兵庫の防災力強化が期待          〕</p> <p><b>イ 国機関としての機能確保</b>  <b>○県に立地する防災関係機関との連携、ノウハウの共有</b>          ・阪神・淡路大震災の経験と教訓を踏まえた災害対応へのノウハウの蓄積に加え、人と防災未来センター、JICA関西、アジア防災センター、国際防災・人道支援協議会(DRA)、国際防災戦略(ISDR)兵庫事務所、国際防災復興協力機構(IRP)等の防災関係機関、さらに、2017年に兵庫県立大学に設置予定の防災の専門家を育成する防災大学院とも連携した調査・研究、人材育成が可能          ・誘致を予定している三木総合防災公園周辺には、県広域防災センター、実大三次元震動破壊実験施設(イーディフェンス)等が立地し、これら施設と連携した高度な教育訓練や研究の実施が可能          ・SACLA、スーパーコンピュータ「京」、「SPring-8」等、県内立地研究機関との連携・活用により、研究の高度化、迅速化が可能</p> <p><b>○兵庫耐震工学研究センターとの一体的運営による効率化</b>          ・兵庫耐震工学研究センターとの一体的運営による防災科研全体の効率的運営が可能</p>
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	<p><b>ア 施設の確保等</b>          ○県有地の提供</p> <p><b>イ 職員の居住環境確保</b>          ○民間住宅のあっせん、紹介          ○移住者、住宅取得者にかかる支援制度紹介</p>
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	<p><b>○公共交通アクセスの充実</b>          ・公共交通機関によるアクセスは最寄り駅からの路線バスがあるが、運行本数が限られているため、立地が具体的になった際には、利便性向上に向け、運行本数の増等について関係機関へ働きかけを実施</p>
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	<p>&lt;三木市&gt;          ・当該施設を誘致することで、既存施設との連携から防災拠点及び防災力を高める人材の育成にかかる機能が充実し、国内の防災力を向上することができるものとする。          ・当該施設だけでなく、さらに防災・消防関連施設の誘致を図り充実させていくとともに、複数の省庁にまたがる防災行政の関係機関を一本化した(仮称)防災庁の本市への誘致など、優れた高速道路網を活かした日本の防災拠点となるよう取り組んでいく。</p>
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	広域調整課長 竹森俊策
電話番号(直通)	078-362-4005
電子メールアドレス	shunsaku_takemori@pref.hyogo.lg.jp
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	広域調整課主幹 岩切玄太郎
電話番号(直通)	078-362-4006
電子メールアドレス	gentarou.iwakiri@pref.hyogo.lg.jp

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	兵庫県
② 関係市町村の名称	三木市、川西市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	気象大学校
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	<p>&lt;誘致候補地1&gt; 住所:兵庫県三木市志染町 面積:29ha(消防大学校、消防研究センター、防災科研、気象大学校の同敷地内への立地を想定) 交通アクセス:JR新神戸駅より車で約40分 JR新神戸駅から電車で約50分、神戸電鉄粟生線 緑が丘駅からバス約20分 現況:山林</p> <p>&lt;誘致候補地2&gt; 住所:兵庫県川西市東畦野 面積:約6ha(民有地) 交通アクセス:伊丹空港から電車で約40分、JR新大阪から電車で約50分 現況:山林</p>
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	<p>ア 総合戦略における位置づけ ○基本目標3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる &lt;具体的な取組&gt; ・兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出する</p> <p>○基本目標9 県土空間の安全・安心を高める &lt;具体的な取組&gt; ・政府の防災関係研究・研修機関の集積を進め、防災機能の向上、世界への発信力の強化、防災関連産業の振興・育成、交流人口の拡大を図る</p> <p>・阪神・淡路大震災での経験と教訓を踏まえた災害対応へのノウハウの共有・活用、人と防災未来センター、アジア防災センター等の防災関係機関や2017年設置予定の防災大学院とも連携した調査・研究、人材育成により、兵庫の防災力強化が期待</p> <p>イ 国機関としての機能確保 ○兵庫の知見・施設との連携、研究の高度化 ・地球温暖化や気候変動などの研究分野に関し、兵庫・神戸地域に集積する防災・環境分野の関係機関(人と防災未来センター、アジア防災センター、地球環境戦略研究機関(IGES)、APN(アジア太平洋地球変動研究ネットワーク)センター等)との連携が可能 ・それら機関との人的交流を通じ、気象・防災分野の研究・教育について一層の発展が期待 ・SACLA、スーパーコンピュータ「京」、「SPRING-8」等、県内立地研究機関との連携・活用により、研究の高度化、迅速化が可能</p>
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	<p>ア 施設の確保等 &lt;誘致候補地1&gt; ・県有地の提供 &lt;誘致候補地2&gt; ・川西市による民有地の取得及び当該機関への提供</p> <p>イ 職員の居住環境確保 ○民間住宅のあっせん、紹介 ○移住者、住宅取得者にかかる支援制度紹介</p>
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	<p>&lt;誘致候補地1&gt; ○公共交通アクセスの充実 ・公共交通機関によるアクセスは最寄り駅からの路線バスがあるが、運行本数が限られているため、立地が具体的になった際には、利便性向上に向け、運行本数の増等について関係機関へ働きかけを実施</p>
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	<p>&lt;三木市&gt; ・当該施設を誘致することで、既存施設との連携から防災拠点及び防災力を高める人材の育成にかかる機能が充実し、国内の防災力を向上することができるものとする。 ・当該施設だけでなく、さらに防災・消防関連施設の誘致を図り充実させていくとともに、複数の省庁にまたがる防災行政の関係機関を一本化した(仮称)防災庁の本市への誘致など、優れた高速道路網を活かした日本の防災拠点となるよう取り組んでいく。</p> <p>&lt;川西市&gt; ・当該施設を誘致することで、交流人口が増加し、周辺地域の活性化に大いに寄与するとともに、川西市には国の関連機関の施設がないことから、国の関連機関の地方移転・分散化に大いに寄与する。</p>
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	広域調整課長 竹森俊策
電話番号(直通)	078-362-4005
電子メールアドレス	shunsaku_takemori@pref.hyogo.lg.jp
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	広域調整課主幹 岩切玄太郎
電話番号(直通)	078-362-4006
電子メールアドレス	gentarou.iwakiri@pref.hyogo.lg.jp

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	兵庫県						
② 関係市町村の名称	神戸市						
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	理化学研究所 (現在の本部(和光地区)を分割し、大阪、兵庫の関西の拠点を統轄する「関西本部(仮称)」の設置)						
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	住所: 神戸市中央区 面積: 約9,000㎡ 交通アクセス: 神戸空港から電車で約10分、JR新神戸駅から電車で約30分 現況: 更地						
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能とが密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	ア 総合戦略における位置づけ ○基本目標3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる ＜具体的な取組＞ ・兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出する。 ○基本目標5 兵庫の産業競争力を強化する ＜具体的な取組＞ ・政府関係機関の立地により、スパコン「京」等の先端科学技術基盤の活用による新産業や、次世代産業(航空機、ロボット、環境・次世代エネルギー、先端医療等)の創出を一層加速する  (5つの国家基幹技術プロジェクトのうち、SACLA、「京」の2つが立地する本県へ、理化学研究所の本部機能の一部を関西本部として誘致し、関西の研究機能の強化を推進 ・神戸には多細胞システム形成研究センターやライフサイエンス技術基盤研究センター、大阪府吹田には生命システム研究センターが立地。神戸への本部機能の立地により、関西に集積しているライフサイエンス分野の研究機能の強化が期待  イ 国機関としての機能確保 ○事業所に近接した総務企画部門の設置による意思決定の迅速化・効率的なマネジメント ・関西には県内2箇所(神戸、播磨)の他、大阪府吹田市に理研の拠点があり、それらを統轄する部門として「関西本部(仮称)」を神戸に設置することにより、関西に集積しているライフサイエンス分野を中心に、迅速な意思決定や効率的なマネジメントが可能						
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	ア 施設の確保等 ○市有地の提供  イ 職員の居住環境確保 ○民間住宅のあっせん、紹介 ○移住者、住宅取得者にかかる支援制度紹介						
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。							
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	＜神戸市＞ ・神戸医療産業都市には、理研の研究機能・施設として「多細胞システム形成研究センター」「ライフサイエンス技術基盤研究センター」「計算科学研究機構」「融合連携イノベーション推進棟」が既に立地している。加えて、兵庫県下では「放射光科学総合研究センター」も立地しており、全国的にも埼玉県和光市に次ぐ規模の集積になっている。 ・現在、iPS細胞を用いた世界発の臨床応用や、スーパーコンピュータ「京」を用いた創薬研究など、理研の基礎研究成果・機能と神戸医療産業都市との連携によるイノベーションの創出が進みつつある。加えて、理研の本部・研究機能が更に集約されることにより、これまで以上に神戸医療産業都市の発展及び理研の基礎研究成果の実用化促進に資する。 ・また、東京をはじめとする全国・海外も含めた良好なアクセス網を有する神戸医療産業都市であれば、理研としての利便性は損なわれない。						
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	<table border="1"> <tr> <td>職名・氏名</td> <td>広域調整課長 竹森俊策</td> </tr> <tr> <td>電話番号(直通)</td> <td>078-362-4005</td> </tr> <tr> <td>電子メールアドレス</td> <td>shunsaku_takemori@pref.hyogo.lg.jp</td> </tr> </table>	職名・氏名	広域調整課長 竹森俊策	電話番号(直通)	078-362-4005	電子メールアドレス	shunsaku_takemori@pref.hyogo.lg.jp
職名・氏名	広域調整課長 竹森俊策						
電話番号(直通)	078-362-4005						
電子メールアドレス	shunsaku_takemori@pref.hyogo.lg.jp						
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	<table border="1"> <tr> <td>職名・氏名</td> <td>広域調整課主幹 岩切玄太郎</td> </tr> <tr> <td>電話番号(直通)</td> <td>078-362-4006</td> </tr> <tr> <td>電子メールアドレス</td> <td>gentarou.iwakiri@pref.hyogo.lg.jp</td> </tr> </table>	職名・氏名	広域調整課主幹 岩切玄太郎	電話番号(直通)	078-362-4006	電子メールアドレス	gentarou.iwakiri@pref.hyogo.lg.jp
職名・氏名	広域調整課主幹 岩切玄太郎						
電話番号(直通)	078-362-4006						
電子メールアドレス	gentarou.iwakiri@pref.hyogo.lg.jp						

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	兵庫県						
② 関係市町村の名称	たつの市、佐用町、上郡町						
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	物質材料研究機構 (機構の全部または、ナノスケール材料部門等SPring-8を利用する一部の研究部門)						
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	住所: たつの市新宮町光都、佐用町光都、上郡町光都、 面積: 計22ha 交通アクセス: JR相生駅からバス約25分 JR姫新線播磨新宮駅からバス約35分 現況: 更地						
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	<p><b>ア 総合戦略における位置づけ</b>  <b>○基本目標3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる</b>  <b>&lt;具体的な取組&gt;</b>          ・兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出する。</p> <p><b>○基本目標5 兵庫の産業競争力を強化する</b>  <b>&lt;具体的な取組&gt;</b>          ・政府関係機関の立地により、スパコン「京」等の先端科学技術基盤の活用による新産業や、次世代産業(航空機、ロボット、環境・次世代エネルギー、先端医療等)の創出を一層加速する</p> <p>・SPring-8周辺は、ものづくり企業が集積しており、当機構の立地により、さらなる投資や新規企業の立地、雇用創出が期待</p>						
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	<p><b>ア 施設の確保等</b>          ○県有地の提供</p> <p><b>イ 職員の居住環境確保</b>          ○民間住宅のあっせん、紹介          ○移住者、住宅取得者にかかる支援制度紹介</p>						
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。							
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	<p>&lt;たつの市&gt;          ・播磨科学公園都市は、世界的な科学技術施設として「SPring-8」「SACLAL」「ニュースバル」を擁するとともに、県立粒子線医療センターや西播磨リハビリテーションセンターなどの医療・福祉・健康を増進する施設が充実しつつあり、さらに、兵庫県立大学等複数の教育機関が隣接する魅力あふれる個性的な「まち」であると考えている。そこで、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けされている地方公共団体間の広域連携に関し、同都市を核とした定住自立圏をたつの市が中心市(H27.9中心市宣言)となり、宍粟市、上郡町及び佐用町とで形成し、自然と歴史と科学が調和する都市を目指したまちづくりを進めている。</p> <p>・このような中、当該政府関係機関の当該地への移転は、学術・研究機能の充実や発展と優れた最先端技術機能の産業利用による最先端の技術開発に期待できることから、「たつの市まち未来創生戦略」及び「定住自立圏構想共生ビジョン」にも明確に位置付けし、移転実現のため兵庫県及び圏域市町と連携し取り組みたい。</p> <p>&lt;佐用町&gt;          ・候補地1については佐用町からも十分な通勤圏内の距離にあり、雇用創出という観点からも期待するほか、当該機関の移転による播磨科学公園都市の「まち」としての総合的な発展・活性化を期待している。候補地2については、佐用町所有物件であり、無償貸与・無償譲与も含め検討している。移転の実現に向け、関係市町と連携し、最大限の支援を行いたいと考えている。</p> <p>&lt;上郡町&gt;          ・本町だけでなく、播磨科学公園都市を形成するたつの市、佐用町及び連携中枢都市圏を形成する姫路市と連携して誘致に取り組みなど、移転の実現と播磨圏域の活性化を図りたい。</p>						
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	<table border="1"> <tr> <td>職名・氏名</td> <td>広域調整課長 竹森俊策</td> </tr> <tr> <td>電話番号(直通)</td> <td>078-362-4005</td> </tr> <tr> <td>電子メールアドレス</td> <td>shunsaku_takemori@pref.hyogo.lg.jp</td> </tr> </table>	職名・氏名	広域調整課長 竹森俊策	電話番号(直通)	078-362-4005	電子メールアドレス	shunsaku_takemori@pref.hyogo.lg.jp
職名・氏名	広域調整課長 竹森俊策						
電話番号(直通)	078-362-4005						
電子メールアドレス	shunsaku_takemori@pref.hyogo.lg.jp						
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	<table border="1"> <tr> <td>職名・氏名</td> <td>広域調整課主幹 岩切玄太郎</td> </tr> <tr> <td>電話番号(直通)</td> <td>078-362-4006</td> </tr> <tr> <td>電子メールアドレス</td> <td>gentarou_iwakiri@pref.hyogo.lg.jp</td> </tr> </table>	職名・氏名	広域調整課主幹 岩切玄太郎	電話番号(直通)	078-362-4006	電子メールアドレス	gentarou_iwakiri@pref.hyogo.lg.jp
職名・氏名	広域調整課主幹 岩切玄太郎						
電話番号(直通)	078-362-4006						
電子メールアドレス	gentarou_iwakiri@pref.hyogo.lg.jp						

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	兵庫県
② 関係市町村の名称	神戸市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	産業技術総合研究所 東京本部(東京都千代田区)
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	神戸市内空きオフィス
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積している等の強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	<p><b>ア 総合戦略における位置づけ</b> ○基本目標3人や企業・資本が流入する兵庫をつくる ＜具体的な取組＞ ・兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出する。</p> <p>○基本目標5 兵庫の産業競争力を強化する ＜具体的な取組＞ ・政府関係機関の立地により、スパコン「京」等の先端科学技術基盤の活用による新産業や、次世代産業(航空機、ロボット、環境・次世代エネルギー、先端医療等)の創出を一層加速する ・政府の工業産業指導機能の集積により、技術力の強化等を図り、中小企業の成長・育成を支援</p> <p>・本県では、国・県・神戸市等の行政機関、大学・研究機関等、産学官が連携した新産業創出のための新製品・新技術開発、技術移転及び中堅・中小企業への技術支援を進める。(公財)新産業創造研究機構(NIRO)を設置 ・産業技術総合研究所本部の本県への立地により、NIRO等と連携した中小企業をはじめとする本県ものづくり産業の技術力の向上、新たなビジネスチャンスの創出、雇用促進など地域産業の活性化が期待</p> <p><b>イ 国機関としての機能確保</b> ○中小企業等とのコーディネート機能の向上 ・本県への立地により、中小企業等とのコーディネート機能の向上が期待。また、研究成果の積極的な活用、実用化などが促進され、さらにそれらの成果を今後の研究へフィードバックすることが可能</p>
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	<p><b>ア 施設の確保等</b> ○オフィスの紹介</p> <p><b>イ 職員の居住環境確保</b> ○民間住宅のあっせん、紹介 ○移住者、住宅取得者にかかる支援制度紹介</p>
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	<p>○中央省庁との連絡調整機能の確保 ・東京本部の本県への移転により機能低下が懸念される中央省庁との連絡体制については、最低限の連絡要員を東京駐在として存置することで連絡調整機能を確保</p>
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	<p>＜神戸市＞ ・本市では、(公財)新産業創造研究機構(NIRO)と連携し、新技術・新製品の研究開発、大手企業・大学等からの技術移転、及び技術相談・支援活動により既存産業の高度化、市内中小企業の振興に取り組んでおり、産業技術総合研究所の移転は、こうした活動にも資するものと思われる。</p>
⑧ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	広域調整課長 竹森俊策
電話番号(直通)	078-362-4005
電子メールアドレス	shunsaku.takemori@pref.hyogo.lg.jp
⑨ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	広域調整課主幹 岩切玄太郎
電話番号(直通)	078-362-4006
電子メールアドレス	gentarou.iwakiri@pref.hyogo.lg.jp

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	兵庫県
② 関係市町村の名称	神戸市、川西市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	情報処理推進機構
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	<p>&lt;誘致候補地1&gt; 神戸市内空きオフィス</p> <p>&lt;誘致候補地2&gt; 住所:川西市丸の内町 面積:10,976㎡(市有地) 交通アクセス:伊丹空港から電車で約30分、JR新大阪から電車で約40分 現況:建造物あり</p> <p>&lt;誘致候補地3&gt; 住所:川西市中央町 面積:3,206㎡(市有地) 交通アクセス:伊丹空港から電車で約30分、JR新大阪から電車で約40分 現況:建造物あり</p>
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能とが密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。)  イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	<p><b>ア 総合戦略における位置づけ</b> ○基本目標3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる <b>&lt;具体的な取組&gt;</b> ・兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出する。</p> <p>○基本目標5 兵庫の産業競争力を強化する <b>&lt;具体的な取組&gt;</b> ・政府関係機関の立地により、スパコン「京」等の先端科学技術基盤の活用による新産業や、次世代産業(航空機、ロボット、環境・次世代エネルギー、先端医療等)の創出を一層加速する</p> <p>( ・工学系、特に情報セキュリティ分野で世界的にも高い評価を得ているカーネギーメロン大学とのダブルディグリー・プログラムを実施している、兵庫県立大学大学院応用情報科学研究科では、情報セキュリティ分野のスペシャリストの育成、研究開発を積極的に展開 ・同研究科との連携、スーパーコンピュータ「京」などの計算科学分野の研究機関との連携が期待されるとともに高度ICT人材の育成、情報セキュリティ産業の振興・成長が期待 )</p> <p><b>イ 国機関としての機能確保</b> ・兵庫県立大学、カーネギーメロン大学等の学術機関との連携やスーパーコンピュータ「京」など、計算科学分野との連携による効果的な運営が可能</p>
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。  イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	<p><b>ア 施設の確保等</b> &lt;誘致候補地1&gt; ○オフィスビル等の紹介 &lt;誘致候補地2&gt; ○市有地の提供</p> <p><b>イ 職員の居住環境確保</b> ○民間住宅のあっせん、紹介 ○移住者、住宅取得者にかかる支援制度紹介</p>
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	<p>&lt;神戸市&gt; ・計算科学分野に係る学術研究機関等が集積する神戸市内への立地による効果的な連携とICT人材の育成、情報セキュリティ産業の振興、育成に寄与するものと期待している。</p> <p>&lt;川西市&gt; ・川西市の総合戦略において、ICTを活用した新たな仕事と雇用の創出を推進することとしており、当該機関が進める高度なICT技術を有する人材の育成は、市の施策との有効な連携を図ることができる可能性が高い。また、川西市には国の関連機関の施設がないことから、当該施設の誘致には、とりわけ重要な意義がある。</p>
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	広域調整課長 竹森俊策
電話番号(直通)	078-362-4005
電子メールアドレス	shunsaku_takemori@pref.hyogo.lg.jp
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	広域調整課主幹 岩切玄太郎
電話番号(直通)	078-362-4006
電子メールアドレス	gentarou_iwakiri@pref.hyogo.lg.jp



別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	兵庫県
② 関係市町村の名称	神戸市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	海洋研究開発機構
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	住所: 神戸市中央区 面積: 約38,000㎡ 交通アクセス: 神戸空港から電車で約10分、JR新神戸駅から電車で約30分 現況: 更地
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	<p><b>ア 総合戦略における位置づけ</b>  <b>○基本目標3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる</b>  <b>&lt;具体的な取組&gt;</b>          ・兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出する。</p> <p><b>○基本目標5 兵庫の産業競争力を強化する</b>  <b>&lt;具体的な取組&gt;</b>          ・政府関係機関の立地により、スパコン「京」等の先端科学技術基盤の活用による新産業や、次世代産業(航空機、ロボット、環境・次世代エネルギー、先端医療等)の創出を一層加速する</p> <p>・県内には、調査船の開発や探査にかかる研究開発に関連した企業が立地しており、同機構の県内への立地により、それら関連産業の振興、育成や新たな投資、企業立地などが期待          ・スーパーコンピュータ「京」が立地する神戸ポートアイランドと、大型放射光施設「SPring-8」が立地する播磨科学公園都市の2大知的創造拠点において高度な研究開発及び人材育成が行われており、産学官連携や異分野交流によってイノベーションの創出が期待</p> <p><b>イ 国機関としての機能確保</b>  <b>○神戸大学等関連機関との連携による研究の高度化</b>          ・同機構と神戸大学は、海洋・地球科学技術分野等における研究開発を推進する包括連携協定を締結しており、関連研究機関、学術機関との連携により、高度な調査・研究活動が期待          ・スーパーコンピュータ「京」、SPring-8などの高度な研究に欠かせない実験施設が県内に立地しており、より機動的な研究開発環境の提供が可能          ・機構所有の調査船の着岸が可能</p>
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	<p><b>ア 施設の確保等</b>  <b>○市有地の提供</b></p> <p><b>イ 職員の居住環境確保</b>  <b>○民間住宅のあっせん、紹介</b>  <b>○移住者、住宅取得者にかかる支援制度紹介</b></p>
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	<p>&lt;神戸市&gt;          ・同機構は、我が国における海洋科学技術の総合的な研究機関として、海洋・地球・生命に関する研究を行っている。          ・平成23年11月よりFOCUSビル(ポートアイランド第2期)に拠点を設置し、スーパーコンピュータ「京」の能力を最大限に活用して世界最高水準の研究成果を創出する事を目的とした国家プロジェクト「HPCI戦略プログラム」の5つの戦略分野の一つである「防災・減災に資する地球変動予測」の代表機関として、スーパーコンピュータ「京」を活用した防災・減災研究を行っているなど、既に神戸との関わりは深い。          ・自らスーパーコンピュータ「地球シミュレーター」を有し地球温暖化予測なども行う同機関が神戸に移転すれば、神戸における計算科学技術推進体制の更なる発展に資するとともに、同機関としても計算資源の統合もしくは融合により、効果的・効率的な研究促進が期待される。          ・また、海洋研究に関しては、海事科学部を有する神戸大学と同機構との間で包括連携協定が締結されているなど、神戸港を有する神戸との関わりも深く、海洋研究部門が神戸に移転すれば、研究開発の更なる推進と神戸港を活用した利便性の向上が期待される。</p>
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	広域調整課長 竹森俊策
電話番号(直通)	078-362-4005
電子メールアドレス	shunsaku_takemori@pref.hyogo.lg.jp
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	広域調整課主幹 岩切玄太郎
電話番号(直通)	078-362-4006
電子メールアドレス	gentarou.iwakiri@pref.hyogo.lg.jp

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	兵庫県
② 関係市町村の名称	たつの市、佐用町、上郡町
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	科学技術・学術政策研究所
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	<p>&lt;候補地1&gt; 住所:赤穂郡上郡町光都 県立施設 交通アクセス:JR相生駅からバス約25分 現況:使用中(移転が具体になった時点で同センター内スペースを執務室として提供)</p> <p>&lt;候補地2&gt; 住所:佐用町 旧三日月町役場 及び 旧上月町役場</p>
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	<p><b>ア 総合戦略における位置づけ</b> ○基本目標3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる <b>&lt;具体的な取組&gt;</b> ・兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出する。</p> <p>○基本目標5 兵庫の産業競争力を強化する <b>&lt;具体的な取組&gt;</b> ・政府関係機関の立地により、スパコン「京」等の先端科学技術基盤の活用による新産業や、次世代産業(航空機、ロボット、環境・次世代エネルギー、先端医療等)の創出を一層加速する</p> <p>・県内には大学・研究機関、研究機能を有する企業など、全国有数の研究機関の集積地であり、連携した活動が期待 ・特に、県内には、鉄鋼、造船といった重工業から化学工業、電機、コンピュータ、情報、医療産業など、多種多様な企業が立地しており、調査研究フィールドとしても有効</p> <p><b>イ 国機関としての機能確保</b> ○中小企業等とのコーディネート機能の向上 ・本県への立地により、中小企業等とのコーディネート機能の向上が期待。また、研究成果の積極的な活用、実用化などが促進され、さらにそれらの成果を今後の研究ヘフィードバックすることが可能</p>
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	<p><b>ア 施設の確保等</b> &lt;候補地1&gt; ○県有施設または県有地の提供 &lt;候補地2&gt; ○町有施設の提供</p> <p><b>イ 職員の居住環境確保</b> ○民間住宅のあっせん、紹介 ○移住者、住宅取得者にかかる支援制度紹介</p>
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	<p>○中央省庁との連絡調整機能の確保 ・東京本部の本県への移転により機能低下が懸念される中央省庁との連絡体制については、最低限の連絡要員を東京駐在として存置することで連絡調整機能を確保</p>
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	<p>&lt;たつの市&gt; ・播磨科学公園都市は、世界的な科学技術施設として「SPring-8」「SACLA」「ニュースバル」を擁するとともに、県立粒子線医療センターや西播磨リハビリテーションセンターなどの医療・福祉・健康を増進する施設が充実しつつあり、さらに、兵庫県立大学等複数の教育機関が隣接する魅力あふれる個性的な「まち」であると考えている。そこで、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けされている地方公共団体間の広域連携に関し、同都市を核とした定住自立圏をたつの市が中心市(H27.9中心市宣言)となり、宍粟市、上郡町及び佐用町とで形成し、自然と歴史と科学が調和する都市を目指したまちづくりを進めている。 ・このような中、当該政府関係機関の当該地への移転は、学術・研究機能の充実や発展と優れた最先端技術機能の産業利用による最先端の技術開発に期待できることから、「たつの市まち未来創生戦略」及び「定住自立圏構想共生ビジョン」にも明確に位置付けし、移転実現のため兵庫県及び圏域市町と連携し取り組みたい。</p> <p>&lt;佐用町&gt; ・誘致先の予定地については佐用町からも十分な通勤圏内の距離にあり、雇用創出という観点からも期待するほか、当該機関の移転による播磨科学公園都市の「まち」としての総合的な発展・活性化を期待している。移転が実現に向け、関係市町と連携し、最大限の支援を行いたいと考えている。</p> <p>&lt;上郡町&gt; ・本町だけでなく、播磨科学公園都市を形成するたつの市、佐用町及び連携中枢都市圏を形成する姫路市と連携して誘致に取り組むなど、移転の実現と播磨圏域の活性化を図りたい。</p>
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	広域調整課長 竹森俊策
電話番号(直通)	078-362-4005
電子メールアドレス	shunsaku_takemori@pref.hyogo.lg.jp
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	広域調整課主幹 岩切玄太郎
電話番号(直通)	078-362-4006
電子メールアドレス	gentarou.iwakiri@pref.hyogo.lg.jp

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	兵庫県
② 関係市町村の名称	神戸市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	国際協力機構
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	住所:神戸市中央区 面積:延べ床約14,000㎡ 交通アクセス:JR新神戸から電車で約15分 現況:使用中(機関移転が具体的にになった時点で執務スペースを確保)
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかんによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	<p><b>ア 総合戦略における位置づけ</b>  <b>○基本目標3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる</b>  <b>&lt;具体的な取組&gt;</b>          ・兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出する。</p> <p><b>○基本目標5 兵庫の産業競争力を強化する</b>  <b>&lt;具体的な取組&gt;</b>          ・企業の国際展開を支援する政府機関の立地により、県内企業の海外への事業拡大を促進する。</p> <p>( ・神戸は開港以来、国際性豊かな街として発展。国際規格の住宅、外国人学校、各種宗教施設が整備          ・開発途上国が抱えるさまざまな課題解決に向け、日本の他の地域に先駆けて国際化を進めてきた神戸への立地により、本県の国際性、多様性の向上、外国企業の新規立地や外国人の居住促進などが期待 )</p> <p><b>イ 国機関としての機能確保</b>  <b>○JICA関西との一体的な運営による効率化</b>          ・すでに本県に立地しているJICA関西との一体的運営によるJICA全体の効率的運営に寄与          ・アジアへの就航路線が充実している関西国際空港に至近で、円滑な活動が可能</p>
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	<p><b>ア 施設の確保等</b>          ○オフィスビル等の紹介</p> <p><b>イ 職員の居住環境確保</b>          ○民間住宅のあっせん、紹介          ○移住者、住宅取得者にかかる支援制度紹介</p>
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	<p><b>○中央省庁との連絡調整機能の確保</b>          ・東京本部の本県への移転により機能低下が懸念される中央省庁との連絡体制については、最低限の連絡要員を東京駐在として存置することで連絡調整機能を確保</p>
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	<p>&lt;神戸市&gt;          ・神戸は開港以来、国際都市として発展を遂げ、国際機関を立地する歴史的土壌がある。また、阪神・淡路大震災の経験・教訓を通じて国際的に貢献を続けている。          ・本市とJICA関西とは防災研修など相互連携を密にし、世界各国から研修生を受け入れてきており、平成25年度には包括連携協定を締結したところである。          ・JICA本部が移転してくれば、本市との連携が深化し、防災をはじめとする国際協力が一層進展するものと考えられる。</p>
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	広域調整課長 竹森俊策
電話番号(直通)	078-362-4005
電子メールアドレス	shunsaku_takemori@pref.hyogo.lg.jp
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	広域調整課主幹 岩切玄太郎
電話番号(直通)	078-362-4006
電子メールアドレス	gentarou_iwakiri@pref.hyogo.lg.jp

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	兵庫県
② 関係市町村の名称	神戸市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	日本貿易振興機構
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	神戸市内空きオフィス
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	<p><b>ア 総合戦略における位置づけ</b> ○基本目標3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる <b>&lt;具体的な取組&gt;</b> ・兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出する。</p> <p><b>○基本目標5 兵庫の産業競争力を強化する</b> <b>&lt;具体的な取組&gt;</b> ・企業の国際展開を支援する政府機関の立地により、県内企業の海外への事業拡大を促進する。</p> <p>( ・神戸は開港以来、国際性豊かな街として発展。国際規格の住宅、外国人学校、各種宗教施設が整備 ・開発途上国が抱えるさまざまな課題解決に向け、日本の他の地域に先駆けて国際化を進めてきた神戸への立地により、本県の国際性、多様性の向上、外国企業の新規立地や外国人の居住促進などが期待 )</p> <p><b>イ 国機関としての機能確保</b> <b>○本県に立地する国際関係機関との連携</b> ・アジア防災センター、国際エメックスセンター、WHO神戸センターなど、国際機関が集積しており、連携した活動が期待</p>
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	<p><b>ア 施設の確保等</b> ○オフィスビル等の紹介</p> <p><b>イ 職員の居住環境確保</b> ○民間住宅のあっせん、紹介 ○移住者、住宅取得者にかかる支援制度紹介</p>
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	<p><b>○中央省庁との連絡調整機能の確保</b> ・東京本部の本県への移転により機能低下が懸念される中央省庁との連絡体制については、最低限の連絡要員を東京駐在として存置することで連絡調整機能を確保</p>
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	<p>&lt;神戸市&gt; ・神戸は開港以来、培われてきた社会的基盤の存在を背景に、外国・外資系企業の誘致を図ること で、産業構造の多機能化、雇用の増、都市イメージの向上に努め、発展してきた。国際都市として世界的な高度人材を受け入れる生活環境、全国・海外も含めた良好なアクセス網を有し、移転後も利便性は損なわれない。 ・神戸市の貿易振興部門と「JETRO神戸」とは、海外セミナーや商談会などを連携して行っているほか、平成26年5月より、神戸商工貿易センター4階において、「JETRO神戸」、「ひょうご海外ビジネスセンター」、「神戸市アジア進出支援センター」(神戸市)と3者で「ひょうご神戸国際ビジネススクエア」として一体的な運営を行っている。 ・現在、市内には「JETRO神戸」が立地しており、連携して事業展開しているが、JETRO本部が移転により、より広く連携事業を行うことが期待され、JETROと連携した海外展開支援が更に円滑に進むものと考えられる。</p>
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	広域調整課長 竹森俊策
電話番号(直通)	078-362-4005
電子メールアドレス	shunsaku_takemori@pref.hyogo.lg.jp
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	広域調整課主幹 岩切玄太郎
電話番号(直通)	078-362-4006
電子メールアドレス	gentarou_iwakiri@pref.hyogo.lg.jp

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	兵庫県
② 関係市町村の名称	神戸市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	観光庁
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	神戸市内空きオフィス
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	<p><b>ア 総合戦略における位置づけ</b>  <b>○基本目標3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる</b>  <b>&lt;具体的な取組&gt;</b>          ・兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出する。</p> <p><b>○基本目標2 地域に根ざした産業を振興する</b>  <b>&lt;具体的な取組&gt;</b>          ・観光部門の政府機関の立地により、県内への誘客促進の発信基地としてだけでなく、京都、大阪、奈良など日本の「観光文化首都」である関西への誘客促進、観光関連産業の振興を図る。</p> <p><b>イ 国機関としての機能確保</b>  <b>○関西への立地による日本全体の効果的なインバウンド施策の展開</b>          ・日本の世界文化遺産の1/3を占める関西への立地により、観光客や観光産業のニーズ、課題を踏まえた効果的なインバウンド施策の展開が可能          ・国際コンテナ戦略港湾である阪神港、西日本のハブ機能を担う関西国際空港、大阪国際空港、神戸空港など、アジア、世界との結節点である関西への立地により、日本の観光戦略の効果的な立案、推進が期待</p>
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	<p><b>ア 施設の確保等</b>          ○オフィスビル等の紹介</p> <p><b>イ 職員の居住環境確保</b>          ○民間住宅のあっせん、紹介          ○移住者、住宅取得者にかかる支援制度紹介</p>
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	<p><b>○中央省庁との連絡調整機能の確保</b>          ・東京本部の本県への移転により機能低下が懸念される中央省庁との連絡体制については、最低限の連絡要員を東京駐在として存置することで連絡調整機能を確保</p>
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	<p>&lt;神戸市&gt;          ・神戸港は、1868年の開港以来、日本を代表する国際貿易港として我が国の国民生活や産業基盤を支えてきた。また、現在も大型クルーズ船の入港や、貿易港という物流の拠点として、神戸は関西で重要な役割を果たしている。          ・東京の一極集中を是正するため、多様な観光魅力が在る関西における、開港150周年を迎える神戸は、観光庁の拠点設置にふさわしいといえる。</p>
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	広域調整課長 竹森俊策
電話番号(直通)	078-362-4005
電子メールアドレス	shunsaku_takemori@pref.hyogo.lg.jp
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	広域調整課主幹 岩切玄太郎
電話番号(直通)	078-362-4006
電子メールアドレス	gentarou_iwakiri@pref.hyogo.lg.jp

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	兵庫県						
② 関係市町村の名称	丹波市						
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	医薬基盤研究所 薬用植物資源研究センター-筑波研究部						
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	住所:丹波市山南町 面積:約3.3ha 交通アクセス:JR新大阪から電車で約90分 福知山線谷川駅からバス約15分 現況:建造物あり						
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかんによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	<p><b>ア 総合戦略における位置づけ</b>  <b>○基本目標3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる</b>  <b>&lt;具体的な取組&gt;</b>          ・兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出する。</p> <p><b>○基本目標5 兵庫の産業競争力を強化する</b>  <b>&lt;具体的な取組&gt;</b>          ・政府関係機関の立地により、スパコン「京」等の先端科学技術基盤の活用による新産業や、次世代産業(航空機、ロボット、環境・次世代エネルギー、先端医療等)の創出を一層加速する</p> <p>・丹波市山南町では、江戸時代から薬草の栽培が行われるなど、その歴史は古く、また県立農林水産技術総合センター薬草試験地が立地しており、地域の特色を活かしたまちの活性化に大きく寄与</p> <p><b>イ 国機関としての機能確保</b>  <b>○機能集約による関西の拠点性の強化</b>          ・医薬基盤研究所本部は大阪府茨木市に、また、薬用植物の系統保存栽培を行っている圃場は和歌山県日高町にあり、当該機関が本県に移転することで、地理的な面から相互間連携と、円滑な分析・研究活動が期待</p>						
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	<p><b>ア 施設の確保等</b>          ○市有地の提供、民有地のあっせん</p> <p><b>イ 職員の居住環境確保</b>          ○民間住宅のあっせん、紹介          ○移住者、住宅取得者にかかる支援制度紹介</p>						
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。							
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	<p>&lt;丹波市&gt;          ・当候補地の和田地区は、古くから薬草の産地として栄え、地域をあげ「漢方の里 和田」を掲げてまちづくりに取り組んでいる。土地は、市有地及び民有地にあり、現在も市が借地を行い、薬草観賞、薬膳料理、薬草風呂などが楽しめる「丹波市立薬草薬樹公園」として活用している。          ・今後の薬草産業の振興を図る上、地域にとって歓迎される施設であり、市も誘致について積極的に受け入れ態勢を整える。</p>						
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	<table border="1"> <tr> <td>職名・氏名</td> <td>広域調整課長 竹森俊策</td> </tr> <tr> <td>電話番号(直通)</td> <td>078-362-4005</td> </tr> <tr> <td>電子メールアドレス</td> <td>shunsaku_takemori@pref.hyogo.lg.jp</td> </tr> </table>	職名・氏名	広域調整課長 竹森俊策	電話番号(直通)	078-362-4005	電子メールアドレス	shunsaku_takemori@pref.hyogo.lg.jp
職名・氏名	広域調整課長 竹森俊策						
電話番号(直通)	078-362-4005						
電子メールアドレス	shunsaku_takemori@pref.hyogo.lg.jp						
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	<table border="1"> <tr> <td>職名・氏名</td> <td>広域調整課主幹 岩切玄太郎</td> </tr> <tr> <td>電話番号(直通)</td> <td>078-362-4006</td> </tr> <tr> <td>電子メールアドレス</td> <td>sentarou_iwakiri@pref.hyogo.lg.jp</td> </tr> </table>	職名・氏名	広域調整課主幹 岩切玄太郎	電話番号(直通)	078-362-4006	電子メールアドレス	sentarou_iwakiri@pref.hyogo.lg.jp
職名・氏名	広域調整課主幹 岩切玄太郎						
電話番号(直通)	078-362-4006						
電子メールアドレス	sentarou_iwakiri@pref.hyogo.lg.jp						

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	兵庫県
② 関係市町村の名称	神戸市、たつの市、佐用町、上郡町
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	国立病院機構
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	<p>&lt;誘致候補地1&gt; 神戸市内空きオフィス</p> <p>&lt;誘致候補地2&gt; 住所:たつの市新宮町光都、佐用町光都、上郡町光都、 面積:計22ha 交通アクセス:JR相生駅からバス約25分 JR姫新線播磨新宮駅からバス約35分 現況:更地</p>
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能とが密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	<p><b>ア 総合戦略における位置づけ</b> <b>○基本目標3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる</b> <b>&lt;具体的な取組&gt;</b> ・兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出する。</p> <p><b>○基本目標5 兵庫の産業競争力を強化する</b> <b>&lt;具体的な取組&gt;</b> ・政府関係機関の立地により、スパコン「京」等の先端科学技術基盤の活用による新産業や、次世代産業(航空機、ロボット、環境・次世代エネルギー、先端医療等)の創出を一層加速する</p> <p>〔神戸ポートアイランドには、日本最大級のバイオメディカルクラスター「神戸医療産業都市」として、理化学研究所多細胞システム形成研究センター、先端医療センター等の公的機関や、高度専門病院、医薬系学部を持つ大学など、多数の医療関連企業・団体が集積 ・これらの機関において研究開発されている、医薬品、医療機器、再生医療などの分野において、機構運営の全国医療機関と連携した研究開発が期待〕</p> <p><b>イ 国機関としての機能確保</b> <b>○県内研究機関と連携した研究開発</b> ・「神戸医療産業都市」には先端医療に関する研究機関、高度専門病院、大学等が集積 ・国立病院機構本部の本県への立地により、これら研究機関と、機構運営の病院が、医薬品、医療機器、再生医療などの治療、診断、予防、介護・福祉など基礎研究から臨床応用まで幅広い分野で連携可能となり、機構の機能向上に寄与</p>
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	<p><b>ア 施設の確保等</b> &lt;誘致候補地1&gt; ○オフィスビル等の紹介 &lt;誘致候補地2&gt; ○県有地の提供</p> <p><b>イ 職員の居住環境確保</b> ○民間住宅のあっせん、紹介 ○移住者、住宅取得者にかかる支援制度紹介</p>
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	<p>&lt;神戸市&gt; ・神戸市への立地により、医療関連産業を中心とした新たな企業立地や雇用創出が期待できる。</p> <p>&lt;たつの市&gt; ・播磨科学公園都市は、世界的な科学技術施設として「SPring-8」「SACLA」「ニュースバル」を擁するとともに、県立粒子線医療センターや西播磨リハビリテーションセンターなどの医療・福祉・健康を推進する施設が充実しつつあり、さらに、兵庫県立大学等複数の教育機関が隣接する魅力あふれる個性的な「まち」であると考えている。そこで、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けされている地方公共団体間の広域連携に関し、同都市を核とした定住自立圏をたつの市が中心市(H27.9中心市宣言)となり、宍粟市、上郡町及び佐用町とで形成し、自然と歴史と科学が調和する都市を目指したまちづくりを進めている。 ・このような中、当該政府関係機関の当該地への移転は、学術・研究機能の充実や発展と優れた最先端技術機能の産業利用による最先端の技術開発に期待できることから、「たつの市まち未来創生戦略」及び「定住自立圏構想共生ビジョン」にも明確に位置付けし、移転実現のため兵庫県及び園城市町と連携し取り組みたい。</p> <p>&lt;佐用町&gt; ・誘致先の予定地については佐用町からも十分な通勤圏内の距離にあり、雇用創出という観点からも期待するほか、当該機関の移転による播磨科学公園都市の「まち」としての総合的な発展・活性化を期待している。移転の実現に向け、関係市町と連携し、最大限の支援を行いたいと考えている。</p> <p>&lt;上郡町&gt; ・本町だけでなく、播磨科学公園都市を形成するたつの市、佐用町及び連携中核都市を形成する姫路市と連携して誘致に取り組むなど、移転の実現と播磨圏域の活性化を図りたい。</p>
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	広域調整課長 竹森俊策
電話番号(直通)	078-362-4005
電子メールアドレス	shunsaku_takemori@pref.hyogo.lg.jp
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	広域調整課主幹 岩切玄太郎
電話番号(直通)	078-362-4006
電子メールアドレス	rentarou.iwakiri@pref.hyogo.lg.jp

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	兵庫県
② 関係市町村の名称	神戸市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	日本医療研究開発機構
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	神戸市内空きオフィス
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	<p><b>ア 総合戦略における位置づけ</b> ○基本目標3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる <b>&lt;具体的な取組&gt;</b> ・兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出する。</p> <p>○基本目標5 兵庫の産業競争力を強化する <b>&lt;具体的な取組&gt;</b> ・政府関係機関の立地により、スパコン「京」等の先端科学技術基盤の活用による新産業や、次世代産業(航空機、ロボット、環境・次世代エネルギー、先端医療等)の創出を一層加速する</p> <p>・神戸ポートアイランドには、日本最大級のバイオメディカルクラスター「神戸医療産業都市」として、理化学研究所多細胞システム形成研究センター、先端医療センター等の公的機関や、高度専門病院、医薬系学部を持つ大学など、多数の医療関連企業・団体が集積 ・当該機関の本県への立地により、医療関連産業を中心とした新たな企業立地や雇用創出が期待</p> <p><b>イ 国機関としての機能確保</b> ○神戸医療産業都市の立地機関、県内機関との連携 ・神戸医療産業都市には、理化学研究所発生・再生科学総合研究センター、先端医療センター、神戸臨床研究情報センター、神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センター、神戸大学インキュベーションセンター等の研究機関が立地しており、最新の先端医療技術情報に基づく効果的な研究支援が可能</p>
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	<p><b>ア 施設の確保等</b> ○オフィスビル等の紹介</p> <p><b>イ 職員の居住環境確保</b> ○民間住宅のあっせん、紹介 ○移住者、住宅取得者にかかる支援制度紹介</p>
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	<神戸市> ・神戸市への立地により、医療関連産業を中心とした新たな企業立地や雇用創出が期待できる。
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	広域調整課長 竹森俊策
電話番号(直通)	078-362-4005
電子メールアドレス	shunsaku_takemori@pref.hyogo.lg.jp
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	広域調整課主幹 岩切玄太郎
電話番号(直通)	078-362-4006
電子メールアドレス	gentarou.iwakiri@pref.hyogo.lg.jp



別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	兵庫県
② 関係市町村の名称	加東市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	国立教育政策研究所
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	住所:加東市下久米 面積:約1ha 交通アクセス:①JR新大阪駅から電車で約45分、JR三田駅下車バス約60分 ②JR新神戸から電車で約90分、JR加古川線社町駅下車バス約20分 現況:更地
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	<p><b>ア 総合戦略における位置づけ</b>  <b>○基本目標3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる</b>  <b>&lt;具体的な取組&gt;</b>          ・兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出する。</p> <p><b>○基本目標7 住みたい地域をつくる</b>  <b>&lt;具体的な取組&gt;</b>          ・共同研究や実証フィールドとしての活用など、相乗効果が期待できる教育部門の政府研究機関の立地により、兵庫の教育力の向上を図る。</p> <p>・北播磨地域に立地する教員養成分野では最大規模の修士課程と教職大学院、博士課程を擁する兵庫教育大学や神戸大学発達科学部等と連携した効果的な研究が期待          ・当該機関との共同研究や先進的取組の実証フィールドとしての活用により、高水準の教育力をもつ教員の養成、小学校から高校までの各段階における学力の向上など、相乗効果が期待</p> <p><b>イ 国機関としての機能確保</b>  <b>○多様性が特色である本県をフィールドとした調査研究</b>          ・兵庫県は日本のほぼ中央に位置し、日本海から瀬戸内に及ぶ県土には多様な自然や風土、都市部や農村部、異なる産業や文化を有しており、日本の縮図とも言われるこのような多様性をもつ本県をフィールドとした調査研究により、全国のモデルとなる実証研究が可能          ・さらに、周辺地域は文教エリアとして、兵庫教育大学付属小中学校、県立高校、県教員センター、生涯学習施設などが立地し、これら機関をフィールドとした調査研究が可能</p>
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	<p><b>ア 施設の確保等</b>          ○県有地の提供</p> <p><b>イ 職員の居住環境確保</b>          ○民間住宅のあっせん、紹介          ○移住者、住宅取得者にかかる支援制度紹介</p>
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	<p><b>○中央省庁との連絡調整機能の確保</b>          ・東京本部の本県への移転により機能低下が懸念される中央省庁との連絡体制については、最低限の連絡要員を東京駐在として存置することで連絡調整機能を確保</p>
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	<p>&lt;加東市&gt;          ・本市には兵庫教育大学が立地し、また立地想定場所は市総合計画において学習交流ゾーンとして位置付けており、当該施設の立地は市にとっても相乗効果が期待できる施設と考えられることから、誘致に賛同する。</p>
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	広域調整課長 竹森俊策
電話番号(直通)	078-362-4005
電子メールアドレス	shunsaku_takemori@pref.hyogo.lg.jp
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	広域調整課主幹 岩切玄太郎
電話番号(直通)	078-362-4006
電子メールアドレス	gentarou_iwakiri@pref.hyogo.lg.jp

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	兵庫県
② 関係市町村の名称	神戸市、加東市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	国立特別支援教育総合研究所
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	<p>&lt;誘致候補地1&gt; 住所:神戸市西区</p> <p>&lt;誘致候補地2&gt; 住所:加東市下久米 面積:約1ha 交通アクセス:JR新大阪駅から電車で約JR三田駅からバス約60分 JR新神戸から電車で約90分、JR加古川線社町駅下車バス約20分 現況:更地</p>
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能とが密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。)  イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	<p><b>ア 総合戦略における位置づけ</b> ○基本目標3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる <b>&lt;具体的な取組&gt;</b> ・兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出する。</p> <p>○基本目標7 住みたい地域をつくる <b>&lt;具体的な取組&gt;</b> ・共同研究や実証フィールドとしての活用など、相乗効果が期待できる教育部門の政府研究機関の立地により、兵庫の教育力の向上を図る。</p> <p>〔 ・県内には、福祉のまちづくり研究所や、県立リハビリテーション中央病院、国立リハビリテーションセンター神戸視力障害センターや神戸大学付属特別支援学校など、特別支援教育のための知見を有する機関が多数立地しており、当該機関の立地による相乗効果が期待 〕</p> <p><b>イ 国機関としての機能確保</b> ○近隣関係機関との連携による効果的な研究 ・近隣に、神戸大学付属特別支援学校(明石市)や、国立リハビリテーションセンター神戸視力障害センター(神戸市西区)など、特別支援教育のための知見を有する機関が多数立地しており、効果的な調査研究が可能 ○多様性が特色である本県をフィールドとした調査研究 ・兵庫県は日本のほぼ中央に位置し、日本海から瀬戸内に及ぶ県土には多様な自然や風土、都市部や農村部、異なる産業や文化を有しており、日本の縮図とも言われるこのような多様性をもつ本県をフィールドとした調査研究により、全国のモデルとなる実証研究が可能</p>
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。  イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	<p><b>ア 施設の確保等</b> &lt;誘致候補地1&gt; ○市有地の提供 &lt;誘致候補地2&gt; ○県有地の提供</p> <p><b>イ 職員の居住環境確保</b> ○民間住宅のあっせん、紹介 ○移住者、住宅取得者にかかる支援制度紹介</p>
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	<p>&lt;神戸市&gt; ・国が行う調査研究への関わり、研究会・報告会等への参加や市の講演会への講師派遣を依頼などの機会が増加すると見込まれる。また、特別支援教育に係る最先端の情報がより早く得られ、その情報の量や質が高くなるなどにより教職員の資質向上が見込まれる。 ・全国から教職員が集まる会議等の開催に伴い、周辺の宿泊施設や商業施設の利用活性化が見込まれる。</p> <p>&lt;加東市&gt; ・本市には兵庫教育大学が立地し、また立地想定場所は市総合計画において学習交流ゾーンとして位置付けており、当該施設の立地は市にとっても相乗効果が期待できる施設と考えられることから、誘致に賛同する。</p>
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	広域調整課長 竹森俊策
電話番号(直通)	078-362-4005
電子メールアドレス	shunsaku_takemori@pref.hyogo.lg.jp
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	広域調整課主幹 岩切玄太郎
電話番号(直通)	078-362-4006
電子メールアドレス	gentarou.iwakiri@pref.hyogo.lg.jp

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	兵庫県
② 関係市町村の名称	洲本市、南あわじ市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	農林水産研修所
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	<p>&lt;誘致候補地1&gt; 住所:洲本市五色町 面積:約5.8ha 交通アクセス:三宮から高速バス約80分 現況:更地</p> <p>&lt;誘致候補地2&gt; 住所:南あわじ市灘 面積:約0.7ha 交通アクセス:三宮から高速バス等 約120分 現況:利用可能な旧小学校の校舎等建築物が立地</p>
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	<p><b>ア 総合戦略における位置づけ</b> ○基本目標3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる <b>&lt;具体的な取組&gt;</b> ・兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出する。</p> <p>○基本目標5 兵庫の産業競争力を強化する <b>&lt;具体的な取組&gt;</b> ・相乗効果が期待できる研究・研修機能を有する政府機関の立地により、兵庫の農林水産業の振興を図る。</p> <p><b>イ 国機関としての機能確保</b> ○県内調査研究機関との連携 ・県農林水産技術総合センター、農業大学校、森林動物研究センター、神戸大学、兵庫県立大学、(独)家畜改良センター(兵庫牧場)、(公財)東洋食品研究所など、農林水産分野の大学・研究機関が多数集積しており、これら機関との連携が可能 ○本県の多彩な農林水産業、地理的特性を活かした研修 ・多彩な農水産物や、多様な自然環境、大消費地に近接するなど「日本の縮図」と言われる兵庫県のフィールドの積極的な活用により、多様な農林水産業の現場で専門技術的な研修の実施が可能となり、国民視点に立った政策・業務をなし得る人材育成の強化が期待</p>
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	<p><b>ア 施設の確保等</b> &lt;誘致候補地1&gt; ○市有地の提供 &lt;誘致候補地2&gt; ○市有地の提供</p> <p><b>イ 職員の居住環境確保</b> ○民間住宅のあっせん、紹介 ○移住者、住宅取得者にかかる支援制度紹介</p>
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	<p>&lt;洲本市&gt; ・本市において、農林水産業は地域に根ざした基幹産業であり、農業の担い手・後継者不足等は特に喫緊の課題となっている。本市では、新規就農者の育成・確保に向け、地域おこし協力隊を中心に、就農希望者の掘り起こしや技術指導を行っているところであるが、その上で、地域おこし協力隊や市職員自身の農業に関する基礎的な技術習得が必須となっている。 ・農林水産研修所を本市に誘致することにより、協力隊や市職員の技術習得・向上を通じて、新規就農者対策に大いに貢献するものと考えるので、是非とも本市に誘致させていただきたい。</p> <p>&lt;南あわじ市&gt; ・誘致候補地は学校跡地であり、耐震化を終えた校舎、体育館等の施設が研修機関の施設として有効利用できる。当該機関の誘致が可能となれば、長期的な施設の利用及び雇用が見込まれるため、本市として、誘致について積極的に受け入れ体制を整える。</p>
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	広域調整課長 竹森俊策
電話番号(直通)	078-362-4005
電子メールアドレス	shunsaku_takemori@pref.hyogo.lg.jp
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	広域調整課主幹 岩切玄太郎
電話番号(直通)	078-362-4006
電子メールアドレス	gentarou.iwakiri@pref.hyogo.lg.jp

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	兵庫県
② 関係市町村の名称	尼崎市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	環境調査研修所
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	住所: 尼崎市 面積: 約1.6ha 交通アクセス: JR新大阪から電車で約20分または伊丹空港から電車で約30分 現況: 建造物あり ※上記候補地は、用途地域上の制限あり。移転が具体化した際には、市内他候補地への誘致も含め、適宜協議の上、実現に向けた取り組みを進める。
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	ア 総合戦略における位置づけ ○基本目標3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる ＜具体的な取組＞ ・兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出する。 ○基本目標7 住みたい地域をつくる ＜具体的な取組＞ ・県内立地の環境研究機関との連携や本県の公害対策の歴史・フィールドを生かした研究・研修を行う政府機関の立地により、本県の安全・快適な環境づくりを推進する。 イ 国機関としての機能確保 ○県内立地の国際環境研究機関との連携 ・国際エメックスセンター、地球環境戦略研究機関(IGES)、APN(アジア太平洋地球変動研究ネットワーク)センター等と連携することにより、国際的な視点を取り入れた研修が可能 ・アスベストやダイオキシン、PCB等について、先端技術を持つ兵庫環境研究センターと連携した研修により研修内容の充実を図ることが可能 ○本県の公害対策の歴史、フィールドを活用した研修 ・昭和30～40年代にかけて公害が社会問題になった際に、全国に先んじて「公害防止条例」や「自然環境保全条例」を制定するなど、先進的に公害対策を展開。特に、誘致予定の尼崎市は過去の公害を克服してきた歴史があり、これからの環境行政を担う人材育成のフィールドとして最適 ・日本の縮図である本県の特徴を活かした、海や山、自然公園等でのフィールドワークが可能になり、新たな研修の展開が期待
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	ア 施設の確保等 ○候補地の紹介 イ 職員の居住環境確保 ○民間住宅のあっせん、紹介 ○移住者、住宅取得者にかかる支援制度紹介
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	＜尼崎市＞ ・本市は、大阪、京都、神戸といった関西主要都市に、いずれも30～40分程度で行くことができるなど、利便性が高く、またJR東海道・山陽新幹線の新大阪駅からのアクセスも良いなど、国の機関を誘致する候補地に適している。 ・また、本市は、平成25年3月に環境モデル都市に選定されており、「ECO未来都市あまがさき」の実現に向け、経済と産業の共生などに取り組んでいる。こうしたまちの特性を、環境政策に関する国の機関が設置されることで一層強化できると考えられることから、本市としても、誘致を希望するものである。
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	広域調整課長 竹森俊策
電話番号(直通)	078-362-4005
電子メールアドレス	shunsaku_takemori@pref.hyogo.lg.jp
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	広域調整課主幹 岩切玄太郎
電話番号(直通)	078-362-4006
電子メールアドレス	gentarou_iwakiri@pref.hyogo.lg.jp

**基本目標****3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる****施策の方向性****(1) 人や企業・資本の流入促進**

本格的な人口減少社会を迎えようとする中、地域が持続的に発展していくためには、人や企業・資本が東京圏に一極集中している状況を是正し、地域への流入を促す仕組みを強化しなければならない。

本県では、若者（20～29歳）を中心として転出超過が拡大している。特に、希望・条件に適った職を見つけられず、兵庫を離れて就職する大学生が減らない。地域の持続的成長を担う人材を確保するため、兵庫への新しい人の流れをつくり、人材の流出を流入（UJI ターン）へと転換させる。

また、東京圏に偏在する本社機能、研究開発拠点などの知識集約型施設は、地域に新たなビジネスチャンスを生み出し、さらなる経済循環を促進する上で大きな役割を果たすことから、県外の三大都市圏からの本社機能の移転など、県内外からの企業立地・投資を呼び込む取組を推進する。

近年、本県で働く外国人研究者の増加率は高い一方、経営・管理、企業内転勤の増加率は低迷していることから、経営者や技術者、研究者などの高度な技術・技能を有する外国人材の確保に積極的に取り組む。

**① 兵庫で活躍する人材の誘致**

県内に数多く立地しているものづくり企業をはじめとして、世界に通用する製品・サービス等で小さくともキラリと光るオンリーワン企業や優れた中小企業の人材確保を推進するため、兵庫県外の大学に進学した学生、県外にいる転職希望者に対して、メディアや人のつながりを介した情報発信を行いながら、県内への就職や転職を積極的に働きかける。また、県内企業に対しては、マネジメント人材の確保や、多様な価値観を持つ人材の確保などの観点から、転職希望者の積極的な採用を促していく。

また、収入の多寡ではなく、兵庫で暮らすことについて価値を認めているUJIターン希望者には、農林水産業や観光業といった地域に根ざした産業とのマッチングや、ふるさとでの起業を支援する。

さらに、海外から高度人材（研究者・技術者・経営者層等）を積極的に呼び込むため、本県が有する国際性豊かなビジネス環境や質の高い生活環境、国家戦略特区の活用による規制緩和等に取り組む。

**② 企業等の立地・投資の促進**

地域産業の活性化、雇用の受け皿創出を図るため、県内全域での幅広い企業立地の促進、県外の三大都市圏からの本社機能の移転等を支援する。特に、雇用の創出が求められる但馬、丹波、淡路地域等の促進地域への立地を政策的に誘導する。

**基本目標****3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる****施策の方向性****(1) 人や企業・資本の流入促進**

本格的な人口減少社会を迎えようとする中、地域が持続的に発展していくためには、人や企業・資本が東京圏に一極集中している状況を是正し、地域への流入を促す仕組みを強化しなければならない。

本県では、若者（20～29歳）を中心として転出超過が拡大している。特に、希望・条件に適った職を見つけられず、兵庫を離れて就職する大学生が減らない。地域の持続的成長を担う人材を確保するため、兵庫への新しい人の流れをつくり、人材の流出を流入（UJI ターン）へと転換させる。

また、東京圏に偏在する本社機能、研究開発拠点などの知識集約型施設は、地域に新たなビジネスチャンスを生み出し、さらなる経済循環を促進する上で大きな役割を果たすことから、県外の三大都市圏からの本社機能の移転など、県内外からの企業立地・投資を呼び込む取組を推進する。

近年、本県で働く外国人研究者の増加率は高い一方、経営・管理、企業内転勤の増加率は低迷していることから、経営者や技術者、研究者などの高度な技術・技能を有する外国人材の確保に積極的に取り組む。

**① 兵庫で活躍する人材の誘致**

県内に数多く立地しているものづくり企業をはじめとして、世界に通用する製品・サービス等で小さくともキラリと光るオンリーワン企業や優れた中小企業の人材確保を推進するため、兵庫県外の大学に進学した学生、県外にいる転職希望者に対して、メディアや人のつながりを介した情報発信を行いながら、県内への就職や転職を積極的に働きかける。また、県内企業に対しては、マネジメント人材の確保や、多様な価値観を持つ人材の確保などの観点から、転職希望者の積極的な採用を促していく。

また、収入の多寡ではなく、兵庫で暮らすことについて価値を認めているUJIターン希望者には、農林水産業や観光業といった地域に根ざした産業とのマッチングや、ふるさとでの起業を支援する。

さらに、海外から高度人材（研究者・技術者・経営者層等）を積極的に呼び込むため、本県が有する国際性豊かなビジネス環境や質の高い生活環境、国家戦略特区の活用による規制緩和等に取り組む。

**② 企業等の立地・投資の促進**

地域産業の活性化、雇用の受け皿創出を図るため、県内全域での幅広い企業立地の促進、県外の三大都市圏からの本社機能の移転等を支援する。特に、雇用の創出が求められる但馬、丹波、淡路地域等の促進地域への立地を政策的に誘導する。

## I 人口対策

また、既存企業が行う県内拠点の維持・拡張等を支援するため、設備投資の促進や立地規制の緩和などに取り組む。

さらには、地域経済のダイナミズムを高めるグローバル企業の立地促進に向けて、外国・外資系企業の立地支援制度のさらなる活用を図るなど海外からの直接投資を戦略的に呼び込む。

併せて、兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出する。

### ③ 競争力ある産業の創出による人・企業の流入促進

県内に集積している航空機、ロボット、環境・次世代エネルギー、先端医療等の次世代産業分野とこれらを支える基盤となる分野を含めて、県内製造業の高付加価値化と企業の進出を加速させ、競争力、雇用吸収力のある産業の創出を図る。

また、企業の事業拡大に伴う新規雇用や技術者育成を通じて、兵庫への人・企業の流入を加速させる。

次世代産業分野のサプライチェーンを構成する中小企業群の強化、中小企業の連携やネットワーク形成を促すなど、潜在的な技術力を有する県内企業が、国内外の競争に勝ち抜くオンリーワン企業へと成長するよう支援する。

#### 【参考】主なK P I（重要業績評価指標）

- ・ 企業立地によるしごと創出数：5年間で7,300人  
(国内企業7,000人、外国・外資系企業250人、IT関連企業70人)
- ・ 企業立地件数：5年間で895件  
(国内企業700件、外国・外資系企業125件、IT関連企業70件)
- ・ 次世代産業におけるしごと創出数：5年間で1,200人

## (2) 人や企業が流入する基盤づくり

東京圏への人口、経済の一極集中を是正し、地域への人や企業、資本の流入を促すため、地域間連携や地域活性化の促進を強化する公共交通、ICT インフラ等の基盤整備が必要である。

### ① 便利で快適な公共交通の実現

「ひょうご公共交通10カ年計画」(平成25～34年)に基づき、誰もが安心して移動できる公共交通システムを維持・構築するため、生活交通バスの充実強化や鉄道輸送サービスの向上に取り組む。

### ② ICTインフラの整備

災害対応力の強化や県民の主体的な防災力の向上、医療や教育等における県民の暮らしの満足度の向上、多様な主体の社会参加と地域活動の促進、多自然地域の活性化を図るため、ICTインフラを整備する。

I 人口対策

基本目標 3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる

(1) 人や企業・資本の流入促進

<p>施策名</p>	<p>② 企業等の立地・投資の促進                  県外の三大都市圏からの本社機能、研究開発拠点等の移転の促進、既存企業の県内拠点での事業拡大支援などにより、県内外から企業等の立地・投資を呼び込む。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>1 産業立地条例に基づき、法人事業税、不動産取得税の不均一課税などの優遇措置を実施し、県外の三大都市圏からの本社機能移転や促進地域への事業所進出などを促進する。また、既存企業の本社機能維持や県内拠点での事業拡大、設備投資を促進する。                  2 ひょうご・神戸投資サポートセンターの企業訪問体制を強化するなど、本県発祥など兵庫ゆかりの企業を対象に本社機能や生産拠点等の立地を促進する。                  3 国際的に優れたビジネス・生活環境など、兵庫の魅力を世界に発信するなど、国内外のグローバル企業の立地促進を図る。                  4 IT関連企業は地理的制約が低いことから、その事業所の開設を促進する。                  5 市街化区域縁辺部にある工場等が現地で事業を継続できるよう開発許可制度の基準を改正し、一定の場合に市街化調整区域への敷地拡大を認める。                  6 兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出する。</p>

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

<p>KPI                  (重要業績                  評価指標)</p>	<p>1～5 企業立地件数：5年間で895件                  (国内企業700件、外国・外資系企業125件、IT関連企業70件)                  1～5 企業立地によるしごと創出数：5年間で7,300人                  (国内企業7,000人、外国・外資系企業250人、IT関連企業70人)                  1～5 県、ひょうご神戸投資サポートセンターによる企業訪問件数等：年間500件                  5 既存工場の継続を支援する開発許可制度の基準改正：運用開始</p>
<p>主な事業</p>	<p>1-1 産業立地条例に基づく県内全域での幅広い産業立地の促進                  ・ 県外三大都市圏からの本社機能の移転促進、工場、研究施設の立地促進                  ・ 促進地域における本社機能の移転促進、オフィスの立地促進工場、研究施設の立地促進                  2-1 本県発祥など兵庫ゆかりの企業の回帰促進（企業訪問等の重点実施）                  2-2 ひょうご・神戸投資サポートセンターのワンストップ支援体制の強化                  3-1 外国・外資系企業、在日外国経済団体とのネットワーク強化                  3-2 外国人の生活環境の充実（外国人クラブなどへの支援）                  4-1 IT関連事業所の開設支援                  5-1 県や市町が地域の活性化に資すると認める既存工場が市街化調整区域へ敷地拡大することを許可するための審査基準を新たに設定                  6-1 兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致の推進</p>



## II 地域の元気づくり

### 基本目標 5 兵庫の産業競争力を強化する

#### (1) 兵庫の強みを活かした産業力・技術力の強化

施策名	① <b>スパコン「京」等の先端科学技術基盤の活用による新産業の創出</b> 先端科学技術基盤の産業利用や産学連携の促進、関連するシミュレーション産業の振興などにより、イノベーションの連鎖を生み出し、新産業の創出を図る。
具体的な取組	1 スーパーコンピュータ「京」が立地するメリットを活かし、高度シミュレーション技術の産業利用による新産業の創出を図るため、高度計算科学研究支援センターを拠点に、産業界向けスパコン「FOCUS」の提供による企業の技術高度化や計算科学人材の育成を支援する。 2 大型放射光施設「SPring-8」やX線自由電子レーザー施設「SACLA」の産業利用による新材料開発などを促進するため、兵庫県放射光ナノテク研究所を中心に、企業の利用支援や受託研究などを実施する。 3 <u>政府の研究開発機関の立地により、これらの取組を一層加速する。</u>

#### 【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

KPI (重要業績 評価指標)	1 FOCUSスパコンを利用した研究開発企業数：5年間で850社〔H26年度:143社〕 2 SPring-8兵庫県ビームラインの利用機関数：5年間で175機関〔H26年度:25機関〕 1、2 県内企業の研究関係従業者数：5年間で120人増加〔H26年推計:24,000人〕
主な事業	1-1 「高度計算科学研究支援センター」における企業・大学のシミュレーション研究活動の支援 1-2 県立大学大学院シミュレーション学研究科との連携強化等によるシミュレーション技術者の育成 1-3 ひょうご神戸サイエンスクラスター協議会における研究機関の連携 2-1 兵庫県ビームラインを活用した企業の新材料等の開発支援 2-2 「兵庫県放射光ナノテク研究所」における企業の技術相談や産業利用に向けた助言、企業に代行して測定・解析を行う受託サービスの実施 2-3 最先端施設の相互利用による研究開発の促進（講習会の開催、共同研究による企業が抱える課題の解決支援、利活用できる人材育成プログラムの開発） 3-1 <u>政府の研究開発機関の立地の推進</u>

## II 地域の元気づくり

### 基本目標 5 兵庫の産業競争力を強化する

#### (1) 兵庫の強みを活かした産業力・技術力の強化

<b>施策名</b>	<b>② 次世代産業（航空機、味ッ、環境・次世代エネルギー、先端医療等）の創出</b> 次世代産業分野（航空機、環境・次世代エネルギー、ロボット、先端医療等）において、県内ものづくり企業の高付加価値化、事業拡大と参入促進を図る。
<b>具体的な取組</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 中小企業が参画する産学官連携による比較的初期段階の研究開発を支援するため、県立工業技術センターと産業界、大学等による共同研究開発や、県立大学の工学キャンパスの研究成果を活用する医工連携拠点の形成などを推進する。</li> <li>2 新産業創造研究機構（NIRO）、近畿高エネルギー加工技術研究所（AMPI）、先端医療振興財団等が支援機関となり、参画企業の事業拡大、新規参入を促進する。</li> <li>3 次世代産業分野におけるサプライチェーンを構成する中小企業等の生産設備の強化を支援する。</li> <li>4 神戸医療産業都市のポテンシャルや国家戦略特区を活用した先端医療関連の事業を支援する。</li> <li>5 県内の大学が持つ技術シーズや企業のビジネスノウハウ、行政の具体的なニーズ等を組み合わせるなど、ICT を活用した新たな健康ビジネスを創出する。</li> <li>6 研究開発に取り組むベンチャー企業に対して、創業段階での成長資金を支援するなど、将来の本県経済を支えるリーディング企業の育成を図る。</li> <li>7 政府の研究開発機関の立地により、これらの取組を一層加速する。</li> </ol>

#### 【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

<b>KPI</b> （重要業績 評価指標）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 共同研究継続プロジェクト：5年間で9割以上継続、3商品化</li> <li>1 産学官共同研究参加企業数（兵庫県COEプログラム）：5年間で65社〔H26年度：17社〕</li> <li>1 県立大学における共同研究・受託研究数：220件（H30年度）〔H26年度：197件〕</li> <li>1～5 製造業の付加価値額及び付加価値率：5兆円台・35%            〔H25年度：4兆4,394億円、H25年度：31.6%〕</li> <li>1～5 航空機関連製造業の付加価値額及び付加価値率：1,000億円・40%（※1）            〔H25年度：484億円・H20～H25年度平均：36.5%〕</li> <li>1～5 ロボット製造業の付加価値額及び付加価値率：135億円・40%（※2）            〔H25年度：111億円・H20～H25年度平均：36.6%〕</li> <li>1～5 次世代エネルギー関連製造業の付加価値額及び付加価値率：500億円・30%（※3）            〔H25年度：446億円・H20～H25年度平均：25.7%〕</li> <li>1～5 医療機器・医薬品関連製造業の付加価値額及び付加価値率：1,800億円・35%（※4）            〔H25年度：1,486億円・H20～H25年度平均：32.7%〕</li> </ol>
------------------------------	---

## II 地域の元気づくり

### 基本目標 5 兵庫の産業競争力を強化する

#### (1) 兵庫の強みを活かした産業力・技術力の強化

主な事業	<p>1-1 県立工業技術センター産学官連携プロジェクトの推進（県立工業技術センター、民間企業、大学等によるプロジェクトチームで、先端分野の研究開発を促進）</p> <p>1-2 兵庫県COEプログラム推進事業における次世代産業分野の重点支援（次世代産業枠の設定）</p> <p>1-3 水素エネルギー関連技術の開発（水素社会の実現に向けた技術開発支援）</p> <p>1-4 医療とものづくり産業を結ぶ医・産・学連携拠点の形成（県立大学の先端研究成果を生かした医療とものづくり産業の連携（医工連携）を支援）</p> <p>2-1 アジア等新興国における水処理分野等での事業展開を目指す県内中堅・中小企業に対し、新産業創造研究機構が現地ネットワーク形成や企業の技術者育成を支援</p> <p>2-2 水素エネルギー関連技術の開発（水素社会の実現に向けた技術開発支援、規則緩和、県内での実証実験事業を検討）</p> <p>3-1 次世代産業におけるサプライチェーン構築による成長促進（例：航空機サプライチェーンを構成する中小企業等が行う設備投資を支援）</p> <p>4-1 製薬企業やIT企業によるスパコン等を活用した創薬開発の支援</p> <p>4-2 医療機器関連法規制への対応や医療機器の開発・試作等、事業化までの支援</p> <p>5-1 関西健康・医療創生会議において、産学官連携によるICTを活用した健康ビジネス創出に向けた調査研究を実施</p> <p>6-1 ひょうご新産業創造ファンドによる支援</p> <p><u>7-1 政府の研究開発機関の立地の推進</u></p>
------	---

(※1) 航空機関連製造業：航空機用原動機製造業（航空機用エンジン、エンジンの部分品・取付具・付属品等）、その他の航空機部品・補助装製造業（プロペラ、翼、胴体、尾部、降着装置、パラシュート、操縦訓練用設備、バルブ等）、飛しょう体・同部品・付属品（コックピット、人工衛星、宇宙船、気象用観測バルブ等）

(※2) ロボット製造業：ロボット製造業（数値制御ロボット、ロボット・同装置の部分品・取付具・付属品等）

(※3) 次世代エネルギー関連製造業：蓄電池製造業（車両用バッテリー、リチウムイオン電池、燃料電池、蓄電池の部分品・取付具・付属品等）  
その他の電気機械器具（太陽電池モジュール、太陽電池パネル）

(※4) 医療機器・医薬品関連製造業：医療用機械器具製造業（診断用機械器具、手術用機械器具、光線治療機器等）、歯科用機械器具製造業、医療用品製造業（人工血管、吸入器、医療用接着剤等）、歯科材料製造業、X線装置、医療用電子応用装置製造業（画像診断装置等）、医療用計測機器製造業（生体検査用機器、血液検査機器等）、医薬品原薬製造業、医薬品製剤製造業（診断用試薬等）、生物学的製剤製造業（ワクチン、血清、保存血液等）、生薬・漢方製剤製造業

**基本目標****3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる****施策の方向性****(1) 人や企業・資本の流入促進**

本格的な人口減少社会を迎えようとする中、地域が持続的に発展していくためには、人や企業・資本が東京圏に一極集中している状況を是正し、地域への流入を促す仕組みを強化しなければならない。

本県では、若者（20～29歳）を中心として転出超過が拡大している。特に、希望・条件に適った職を見つけられず、兵庫を離れて就職する大学生が減らない。地域の持続的成長を担う人材を確保するため、兵庫への新しい人の流れをつくり、人材の流出を流入（UJI ターン）へと転換させる。

また、東京圏に偏在する本社機能、研究開発拠点などの知識集約型施設は、地域に新たなビジネスチャンスを生み出し、さらなる経済循環を促進する上で大きな役割を果たすことから、県外の三大都市圏からの本社機能の移転など、県内外からの企業立地・投資を呼び込む取組を推進する。

近年、本県で働く外国人研究者の増加率は高い一方、経営・管理、企業内転勤の増加率は低迷していることから、経営者や技術者、研究者などの高度な技術・技能を有する外国人材の確保に積極的に取り組む。

**① 兵庫で活躍する人材の誘致**

県内に数多く立地しているものづくり企業をはじめとして、世界に通用する製品・サービス等で小さくともキラリと光るオンリーワン企業や優れた中小企業の人材確保を推進するため、兵庫県外の大学に進学した学生、県外にいる転職希望者に対して、メディアや人のつながりを介した情報発信を行いながら、県内への就職や転職を積極的に働きかける。また、県内企業に対しては、マネジメント人材の確保や、多様な価値観を持つ人材の確保などの観点から、転職希望者の積極的な採用を促していく。

また、収入の多寡ではなく、兵庫で暮らすことについて価値を認めているUJIターン希望者には、農林水産業や観光業といった地域に根ざした産業とのマッチングや、ふるさとでの起業を支援する。

さらに、海外から高度人材（研究者・技術者・経営者層等）を積極的に呼び込むため、本県が有する国際性豊かなビジネス環境や質の高い生活環境、国家戦略特区の活用による規制緩和等に取り組む。

**② 企業等の立地・投資の促進**

地域産業の活性化、雇用の受け皿創出を図るため、県内全域での幅広い企業立地の促進、県外の三大都市圏からの本社機能の移転等を支援する。特に、雇用の創出が求められる但馬、丹波、淡路地域等の促進地域への立地を政策的に誘導する。

## I 人口対策

また、既存企業が行う県内拠点の維持・拡張等を支援するため、設備投資の促進や立地規制の緩和などに取り組む。

さらには、地域経済のダイナミズムを高めるグローバル企業の立地促進に向けて、外国・外資系企業の立地支援制度のさらなる活用を図るなど海外からの直接投資を戦略的に呼び込む。

併せて、兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出する。

### ③ 競争力ある産業の創出による人・企業の流入促進

県内に集積している航空機、ロボット、環境・次世代エネルギー、先端医療等の次世代産業分野とこれらを支える基盤となる分野を含めて、県内製造業の高付加価値化と企業の進出を加速させ、競争力、雇用吸収力のある産業の創出を図る。

また、企業の事業拡大に伴う新規雇用や技術者育成を通じて、兵庫への人・企業の流入を加速させる。

次世代産業分野のサプライチェーンを構成する中小企業群の強化、中小企業の連携やネットワーク形成を促すなど、潜在的な技術力を有する県内企業が、国内外の競争に勝ち抜くオンリーワン企業へと成長するよう支援する。

#### 【参考】主なK P I（重要業績評価指標）

- ・企業立地によるしごと創出数：5年間で7,300人  
(国内企業7,000人、外国・外資系企業250人、IT関連企業70人)
- ・企業立地件数：5年間で895件  
(国内企業700件、外国・外資系企業125件、IT関連企業70件)
- ・次世代産業におけるしごと創出数：5年間で1,200人

## (2) 人や企業が流入する基盤づくり

東京圏への人口、経済の一極集中を是正し、地域への人や企業、資本の流入を促すため、地域間連携や地域活性化の促進を強化する公共交通、ICT インフラ等の基盤整備が必要である。

### ① 便利で快適な公共交通の実現

「ひょうご公共交通10カ年計画」(平成25～34年)に基づき、誰もが安心して移動できる公共交通システムを維持・構築するため、生活交通バスの充実強化や鉄道輸送サービスの向上に取り組む。

### ② ICTインフラの整備

災害対応力の強化や県民の主体的な防災力の向上、医療や教育等における県民の暮らしの満足度の向上、多様な主体の社会参加と地域活動の促進、多自然地域の活性化を図るため、ICTインフラを整備する。

I 人口対策

基本目標 3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる

(1) 人や企業・資本の流入促進

<p>施策名</p>	<p>② 企業等の立地・投資の促進          県外の三大都市圏からの本社機能、研究開発拠点等の移転の促進、既存企業の県内拠点での事業拡大支援などにより、県内外から企業等の立地・投資を呼び込む。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>1 産業立地条例に基づき、法人事業税、不動産取得税の不均一課税などの優遇措置を実施し、県外の三大都市圏からの本社機能移転や促進地域への事業所進出などを促進する。また、既存企業の本社機能維持や県内拠点での事業拡大、設備投資を促進する。          2 ひょうご・神戸投資サポートセンターの企業訪問体制を強化するなど、本県発祥など兵庫ゆかりの企業を対象に本社機能や生産拠点等の立地を促進する。          3 国際的に優れたビジネス・生活環境など、兵庫の魅力を世界に発信するなど、国内外のグローバル企業の立地促進を図る。          4 IT関連企業は地理的制約が低いことから、その事業所の開設を促進する。          5 市街化区域縁辺部にある工場等が現地で事業を継続できるよう開発許可制度の基準を改正し、一定の場合に市街化調整区域への敷地拡大を認める。          6 兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出する。</p>

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

<p>KPI          (重要業績          評価指標)</p>	<p>1～5 企業立地件数：5年間で895件          (国内企業700件、外国・外資系企業125件、IT関連企業70件)          1～5 企業立地によるしごと創出数：5年間で7,300人          (国内企業7,000人、外国・外資系企業250人、IT関連企業70人)          1～5 県、ひょうご神戸投資サポートセンターによる企業訪問件数等：年間500件          5 既存工場の継続を支援する開発許可制度の基準改正：運用開始</p>
<p>主な事業</p>	<p>1-1 産業立地条例に基づく県内全域での幅広い産業立地の促進          ・県外三大都市圏からの本社機能の移転促進、工場、研究施設の立地促進          ・促進地域における本社機能の移転促進、オフィスの立地促進工場、研究施設の立地促進          2-1 本県発祥など兵庫ゆかりの企業の回帰促進（企業訪問等の重点実施）          2-2 ひょうご・神戸投資サポートセンターのワンストップ支援体制の強化          3-1 外国・外資系企業、在日外国経済団体とのネットワーク強化          3-2 外国人の生活環境の充実（外国人クラブなどへの支援）          4-1 IT関連事業所の開設支援          5-1 県や市町が地域の活性化に資すると認める既存工場が市街化調整区域へ敷地拡大することを許可するための審査基準を新たに設定          6-1 兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致の推進</p>

## II 地域の元気づくり

### 基本目標 5 兵庫の産業競争力を強化する

#### (1) 兵庫の強みを活かした産業力・技術力の強化

施策名	① <b>スパコン「京」等の先端科学技術基盤の活用による新産業の創出</b> 先端科学技術基盤の産業利用や産学連携の促進、関連するシミュレーション産業の振興などにより、イノベーションの連鎖を生み出し、新産業の創出を図る。
具体的な取組	1 スーパーコンピュータ「京」が立地するメリットを活かし、高度シミュレーション技術の産業利用による新産業の創出を図るため、高度計算科学研究支援センターを拠点に、産業界向けスパコン「FOCUS」の提供による企業の技術高度化や計算科学人材の育成を支援する。 2 大型放射光施設「SPring-8」やX線自由電子レーザー施設「SACLA」の産業利用による新材料開発などを促進するため、兵庫県放射光ナノテク研究所を中心に、企業の利用支援や受託研究などを実施する。 3 <u>政府の研究開発機関の立地により、これらの取組を一層加速する。</u>

#### 【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

KPI (重要業績 評価指標)	1 FOCUSスパコンを利用した研究開発企業数：5年間で850社〔H26年度:143社〕 2 SPring-8兵庫県ビームラインの利用機関数：5年間で175機関〔H26年度:25機関〕 1、2 県内企業の研究関係従業者数：5年間で120人増加〔H26年推計:24,000人〕
主な事業	1-1 「高度計算科学研究支援センター」における企業・大学のシミュレーション研究活動の支援 1-2 県立大学大学院シミュレーション学研究科との連携強化等によるシミュレーション技術者の育成 1-3 ひょうご神戸サイエンスクラスター協議会における研究機関の連携 2-1 兵庫県ビームラインを活用した企業の新材料等の開発支援 2-2 「兵庫県放射光ナノテク研究所」における企業の技術相談や産業利用に向けた助言、企業に代行して測定・解析を行う受託サービスの実施 2-3 最先端施設の相互利用による研究開発の促進（講習会の開催、共同研究による企業が抱える課題の解決支援、利活用できる人材育成プログラムの開発） 3-1 <u>政府の研究開発機関の立地の推進</u>

## II 地域の元気づくり

### 基本目標 5 兵庫の産業競争力を強化する

#### (1) 兵庫の強みを活かした産業力・技術力の強化

<b>施策名</b>	<b>② 次世代産業（航空機、ロボット、環境・次世代エネルギー、先端医療等）の創出</b> 次世代産業分野（航空機、環境・次世代エネルギー、ロボット、先端医療等）において、県内ものづくり企業の高付加価値化、事業拡大と参入促進を図る。
<b>具体的な取組</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 中小企業が参画する産学官連携による比較的初期段階の研究開発を支援するため、県立工業技術センターと産業界、大学等による共同研究開発や、県立大学の工学キャンパスの研究成果を活用する医工連携拠点の形成などを推進する。</li> <li>2 新産業創造研究機構（NIRO）、近畿高エネルギー加工技術研究所（AMPI）、先端医療振興財団等が支援機関となり、参画企業の事業拡大、新規参入を促進する。</li> <li>3 次世代産業分野におけるサプライチェーンを構成する中小企業等の生産設備の強化を支援する。</li> <li>4 神戸医療産業都市のポテンシャルや国家戦略特区を活用した先端医療関連の事業を支援する。</li> <li>5 県内の大学が持つ技術シーズや企業のビジネスノウハウ、行政の具体的なニーズ等を組み合わせるなど、ICT を活用した新たな健康ビジネスを創出する。</li> <li>6 研究開発に取り組むベンチャー企業に対して、創業段階での成長資金を支援するなど、将来の本県経済を支えるリーディング企業の育成を図る。</li> <li>7 政府の研究開発機関の立地により、これらの取組を一層加速する。</li> </ol>

#### 【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

<b>KPI</b> （重要業績 評価指標）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 共同研究継続プロジェクト：5年間で9割以上継続、3商品化</li> <li>1 産学官共同研究参加企業数（兵庫県COEプログラム）：5年間で65社〔H26年度：17社〕</li> <li>1 県立大学における共同研究・受託研究数：220件（H30年度）〔H26年度：197件〕</li> <li>1～5 製造業の付加価値額及び付加価値率：5兆円台・35%          〔H25年度：4兆4,394億円、H25年度：31.6%〕</li> <li>1～5 航空機関連製造業の付加価値額及び付加価値率：1,000億円・40%（※1）          〔H25年度：484億円・H20～H25年度平均：36.5%〕</li> <li>1～5 ロボット製造業の付加価値額及び付加価値率：135億円・40%（※2）          〔H25年度：111億円・H20～H25年度平均：36.6%〕</li> <li>1～5 次世代エネルギー関連製造業の付加価値額及び付加価値率：500億円・30%（※3）          〔H25年度：446億円・H20～H25年度平均：25.7%〕</li> <li>1～5 医療機器・医薬品関連製造業の付加価値額及び付加価値率：1,800億円・35%（※4）          〔H25年度：1,486億円・H20～H25年度平均：32.7%〕</li> </ol>
------------------------------	---



## II 地域の元気づくり

### 基本目標 5 兵庫の産業競争力を強化する

#### (1) 兵庫の強みを活かした産業力・技術力の強化

主な事業	<p>1-1 県立工業技術センター産学官連携プロジェクトの推進（県立工業技術センター、民間企業、大学等によるプロジェクトチームで、先端分野の研究開発を促進）</p> <p>1-2 兵庫県COEプログラム推進事業における次世代産業分野の重点支援（次世代産業枠の設定）</p> <p>1-3 水素エネルギー関連技術の開発（水素社会の実現に向けた技術開発支援）</p> <p>1-4 医療とものづくり産業を結ぶ医・産・学連携拠点の形成（県立大学の先端研究成果を生かした医療とものづくり産業の連携（医工連携）を支援）</p> <p>2-1 アジア等新興国における水処理分野等での事業展開を目指す県内中堅・中小企業に対し、新産業創造研究機構が現地ネットワーク形成や企業の技術者育成を支援</p> <p>2-2 水素エネルギー関連技術の開発（水素社会の実現に向けた技術開発支援、規則緩和、県内での実証実験事業を検討）</p> <p>3-1 次世代産業におけるサプライチェーン構築による成長促進（例：航空機サプライチェーンを構成する中小企業等が行う設備投資を支援）</p> <p>4-1 製薬企業やIT企業によるスパコン等を活用した創薬開発の支援</p> <p>4-2 医療機器関連法規制への対応や医療機器の開発・試作等、事業化までの支援</p> <p>5-1 関西健康・医療創生会議において、産学官連携によるICTを活用した健康ビジネス創出に向けた調査研究を実施</p> <p>6-1 ひょうご新産業創造ファンドによる支援</p> <p><u>7-1 政府の研究開発機関の立地の推進</u></p>
------	---

(※1) 航空機関連製造業：航空機用原動機製造業（航空機用エンジン、エンジンの部分品・取付具・付属品等）、その他の航空機部品・補助装製造業（プロペラ、翼、胴体、尾部、降着装置、パラシュート、操縦訓練用設備、バルブ等）、飛しょう体・同部品・付属品（コックピット、人工衛星、宇宙船、気象用観測バルブ等）

(※2) ロボット製造業：ロボット製造業（数値制御ロボット、ロボット・同装置の部分品・取付具・付属品等）

(※3) 次世代エネルギー関連製造業：蓄電池製造業（車両用バッテリー、リチウムイオン電池、燃料電池、蓄電池の部分品・取付具・付属品等）  
その他の電気機械器具（太陽電池モジュール、太陽電池パネル）

(※4) 医療機器・医薬品関連製造業：医療用機械器具製造業（診断用機械器具、手術用機械器具、光線治療機器等）、歯科用機械器具製造業、医療用品製造業（人工血管、吸入器、医療用接着剤等）、歯科材料製造業、X線装置、医療用電子応用装置製造業（画像診断装置等）、医療用計測機器製造業（生体検査用機器、血液検査機器等）、医薬品原薬製造業、医薬品製剤製造業（診断用試薬等）、生物学的製剤製造業（ワクチン、血清、保存血液等）、生薬・漢方製剤製造業

## II 地域の元気づくり

### 基本目標 5 兵庫の産業競争力を強化する

#### (2) 世界に飛躍する兵庫の中小企業(オンリーワン企業)の創出

<b>施策名</b>	<b>① 技術力の強化等による中小企業の成長・育成</b> 県内の中小企業が、国内外の競争に勝ち抜く力を持ったオンリーワン企業として数多く成長するよう、経営革新や新製品・新技術開発、設備投資などを支えていく。
<b>具体的な取組</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域のオンリーワン企業の創出に向けて、実態把握を図るとともに、経営革新に取り組む企業や、成長が期待される企業への指導・助言などを実施する。</li> <li>2 潜在的な技術力を有する県内企業の成長を後押しするため、川下ニーズにマッチする技術力の強化や、基盤技術の高度化、産学官の共同研究による新たなものづくり手法の開発等に取り組む。</li> <li>3 中小企業の資金繰りの円滑化を図るため、地域の金融機関や信用保証協会と協力して、低利・固定・長期の資金による制度融資を実施する。</li> <li>4 地域の金融機関と連携して、成長が期待される中小企業に対する担保等に依存しない融資など、地域金融機関の潤沢な融資資金を活用した金融支援を行う。</li> <li>5 政府の工業産業指導機能の集積により、技術力の強化を図る。</li> </ol>

#### 【 参考：今後検討を進めていく主な KPI・事業 】

<b>KPI</b> <small>(重要業績評価指標)</small>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 成長期待企業の支援件数：年間100件 [H26年度：117件]</li> <li>2 県立工業技術センター等における共同・受託研究等の実施件数：5年間で1,400件 [H26年度：779件]</li> <li>3 中小企業等融資制度による融資枠総額：5年間で1兆5,000億円</li> <li>1～4 オンリーワン企業数：5年間で2割増加</li> </ol>
<b>主な事業</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1-1 成長期待企業の発掘・選定と育成</li> <li>2-1 県立工業技術センター産学官連携プロジェクトの推進（県立工業技術センター、民間企業、大学等によるプロジェクトチームで、先端分野の研究開発を促進）</li> <li>2-2 中小企業の技術力強化、ものづくり技術基盤の高度化</li> <li>2-3 ひょうごNo.1ものづくり大賞の実施</li> <li>2-4 中小企業における高度技術者の育成（県立公共職業能力開発施設（ものづくり大学校、但馬技術大学校、神戸高等技術専門学院）に3Dプリンタなどの機器を導入し、技術取得に必要な訓練を実施）</li> <li>2-5 中小企業が実施するOJT訓練の支援（中小企業で実施するOJT訓練の指導員の確保・育成に係る経費を助成）</li> <li>3-1 金融機関、信用保証協会と連携した融資制度の実施（制度融資金利の引き下げ、保証料の引き下げ）</li> <li>4-1 ひょうご中小企業技術・経営力評価制度を活用した円滑な資金調達や企業価値のアピール</li> <li>5-1 政府の工業産業指導機能の集積の推進</li> </ol>

**基本目標****3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる****施策の方向性****(1) 人や企業・資本の流入促進**

本格的な人口減少社会を迎えようとする中、地域が持続的に発展していくためには、人や企業・資本が東京圏に一極集中している状況を是正し、地域への流入を促す仕組みを強化しなければならない。

本県では、若者（20～29歳）を中心として転出超過が拡大している。特に、希望・条件に適った職を見つけられず、兵庫を離れて就職する大学生が減らない。地域の持続的成長を担う人材を確保するため、兵庫への新しい人の流れをつくり、人材の流出を流入（UJI ターン）へと転換させる。

また、東京圏に偏在する本社機能、研究開発拠点などの知識集約型施設は、地域に新たなビジネスチャンスを生み出し、さらなる経済循環を促進する上で大きな役割を果たすことから、県外の三大都市圏からの本社機能の移転など、県内外からの企業立地・投資を呼び込む取組を推進する。

近年、本県で働く外国人研究者の増加率は高い一方、経営・管理、企業内転勤の増加率は低迷していることから、経営者や技術者、研究者などの高度な技術・技能を有する外国人材の確保に積極的に取り組む。

**① 兵庫で活躍する人材の誘致**

県内に数多く立地しているものづくり企業をはじめとして、世界に通用する製品・サービス等で小さくともキラリと光るオンリーワン企業や優れた中小企業の人材確保を推進するため、兵庫県外の大学に進学した学生、県外にいる転職希望者に対して、メディアや人のつながりを介した情報発信を行いながら、県内への就職や転職を積極的に働きかける。また、県内企業に対しては、マネジメント人材の確保や、多様な価値観を持つ人材の確保などの観点から、転職希望者の積極的な採用を促していく。

また、収入の多寡ではなく、兵庫で暮らすことについて価値を認めているUJIターン希望者には、農林水産業や観光業といった地域に根ざした産業とのマッチングや、ふるさとでの起業を支援する。

さらに、海外から高度人材（研究者・技術者・経営者層等）を積極的に呼び込むため、本県が有する国際性豊かなビジネス環境や質の高い生活環境、国家戦略特区の活用による規制緩和等に取り組む。

**② 企業等の立地・投資の促進**

地域産業の活性化、雇用の受け皿創出を図るため、県内全域での幅広い企業立地の促進、県外の三大都市圏からの本社機能の移転等を支援する。特に、雇用の創出が求められる但馬、丹波、淡路地域等の促進地域への立地を政策的に誘導する。

## I 人口対策

また、既存企業が行う県内拠点の維持・拡張等を支援するため、設備投資の促進や立地規制の緩和などに取り組む。

さらには、地域経済のダイナミズムを高めるグローバル企業の立地促進に向けて、外国・外資系企業の立地支援制度のさらなる活用を図るなど海外からの直接投資を戦略的に呼び込む。

併せて、兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出する。

### ③ 競争力ある産業の創出による人・企業の流入促進

県内に集積している航空機、ロボット、環境・次世代エネルギー、先端医療等の次世代産業分野とこれらを支える基盤となる分野を含めて、県内製造業の高付加価値化と企業の進出を加速させ、競争力、雇用吸収力のある産業の創出を図る。

また、企業の事業拡大に伴う新規雇用や技術者育成を通じて、兵庫への人・企業の流入を加速させる。

次世代産業分野のサプライチェーンを構成する中小企業群の強化、中小企業の連携やネットワーク形成を促すなど、潜在的な技術力を有する県内企業が、国内外の競争に勝ち抜くオンリーワン企業へと成長するよう支援する。

#### 【参考】主なK P I（重要業績評価指標）

- ・ 企業立地によるしごと創出数：5年間で7,300人  
(国内企業7,000人、外国・外資系企業250人、IT関連企業70人)
- ・ 企業立地件数：5年間で895件  
(国内企業700件、外国・外資系企業125件、IT関連企業70件)
- ・ 次世代産業におけるしごと創出数：5年間で1,200人

## (2) 人や企業が流入する基盤づくり

東京圏への人口、経済の一極集中を是正し、地域への人や企業、資本の流入を促すため、地域間連携や地域活性化の促進を強化する公共交通、ICT インフラ等の基盤整備が必要である。

### ① 便利で快適な公共交通の実現

「ひょうご公共交通10カ年計画」(平成25～34年)に基づき、誰もが安心して移動できる公共交通システムを維持・構築するため、生活交通バスの充実強化や鉄道輸送サービスの向上に取り組む。

### ② ICTインフラの整備

災害対応力の強化や県民の主体的な防災力の向上、医療や教育等における県民の暮らしの満足度の向上、多様な主体の社会参加と地域活動の促進、多自然地域の活性化を図るため、ICTインフラを整備する。

I 人口対策

基本目標 3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる

(1) 人や企業・資本の流入促進

<p>施策名</p>	<p>② 企業等の立地・投資の促進                  県外の三大都市圏からの本社機能、研究開発拠点等の移転の促進、既存企業の県内拠点での事業拡大支援などにより、県内外から企業等の立地・投資を呼び込む。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>1 産業立地条例に基づき、法人事業税、不動産取得税の不均一課税などの優遇措置を実施し、県外の三大都市圏からの本社機能移転や促進地域への事業所進出などを促進する。また、既存企業の本社機能維持や県内拠点での事業拡大、設備投資を促進する。                  2 ひょうご・神戸投資サポートセンターの企業訪問体制を強化するなど、本県発祥など兵庫ゆかりの企業を対象に本社機能や生産拠点等の立地を促進する。                  3 国際的に優れたビジネス・生活環境など、兵庫の魅力を世界に発信するなど、国内外のグローバル企業の立地促進を図る。                  4 IT関連企業は地理的制約が低いことから、その事業所の開設を促進する。                  5 市街化区域縁辺部にある工場等が現地で事業を継続できるよう開発許可制度の基準を改正し、一定の場合に市街化調整区域への敷地拡大を認める。                  6 兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出する。</p>

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

<p>KPI                  (重要業績                  評価指標)</p>	<p>1～5 企業立地件数：5年間で895件                  (国内企業700件、外国・外資系企業125件、IT関連企業70件)                  1～5 企業立地によるしごと創出数：5年間で7,300人                  (国内企業7,000人、外国・外資系企業250人、IT関連企業70人)                  1～5 県、ひょうご神戸投資サポートセンターによる企業訪問件数等：年間500件                  5 既存工場の継続を支援する開発許可制度の基準改正：運用開始</p>
<p>主な事業</p>	<p>1-1 産業立地条例に基づく県内全域での幅広い産業立地の促進                  ・ 県外三大都市圏からの本社機能の移転促進、工場、研究施設の立地促進                  ・ 促進地域における本社機能の移転促進、オフィスの立地促進工場、研究施設の立地促進                  2-1 本県発祥など兵庫ゆかりの企業の回帰促進（企業訪問等の重点実施）                  2-2 ひょうご・神戸投資サポートセンターのワンストップ支援体制の強化                  3-1 外国・外資系企業、在日外国経済団体とのネットワーク強化                  3-2 外国人の生活環境の充実（外国人クラブなどへの支援）                  4-1 IT関連事業所の開設支援                  5-1 県や市町が地域の活性化に資すると認める既存工場が市街化調整区域へ敷地拡大することを許可するための審査基準を新たに設定                  6-1 兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致の推進</p>

## II 地域の元気づくり

### 基本目標 5 兵庫の産業競争力を強化する

#### (1) 兵庫の強みを活かした産業力・技術力の強化

施策名	① <b>スパコン「京」等の先端科学技術基盤の活用による新産業の創出</b> 先端科学技術基盤の産業利用や産学連携の促進、関連するシミュレーション産業の振興などにより、イノベーションの連鎖を生み出し、新産業の創出を図る。
具体的な取組	1 スーパーコンピュータ「京」が立地するメリットを活かし、高度シミュレーション技術の産業利用による新産業の創出を図るため、高度計算科学研究支援センターを拠点に、産業界向けスパコン「FOCUS」の提供による企業の技術高度化や計算科学人材の育成を支援する。 2 大型放射光施設「SPring-8」やX線自由電子レーザー施設「SACLA」の産業利用による新材料開発などを促進するため、兵庫県放射光ナノテク研究所を中心に、企業の利用支援や受託研究などを実施する。 3 <u>政府の研究開発機関の立地により、これらの取組を一層加速する。</u>

#### 【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

KPI (重要業績 評価指標)	1 FOCUSスパコンを利用した研究開発企業数：5年間で850社〔H26年度:143社〕 2 SPring-8兵庫県ビームラインの利用機関数：5年間で175機関〔H26年度:25機関〕 1、2 県内企業の研究関係従業者数：5年間で120人増加〔H26年推計:24,000人〕
主な事業	1-1 「高度計算科学研究支援センター」における企業・大学のシミュレーション研究活動の支援 1-2 県立大学大学院シミュレーション学研究科との連携強化等によるシミュレーション技術者の育成 1-3 ひょうご神戸サイエンスクラスター協議会における研究機関の連携 2-1 兵庫県ビームラインを活用した企業の新材料等の開発支援 2-2 「兵庫県放射光ナノテク研究所」における企業の技術相談や産業利用に向けた助言、企業に代行して測定・解析を行う受託サービスの実施 2-3 最先端施設の相互利用による研究開発の促進（講習会の開催、共同研究による企業が抱える課題の解決支援、利活用できる人材育成プログラムの開発） 3-1 <u>政府の研究開発機関の立地の推進</u>

## II 地域の元気づくり

### 基本目標 5 兵庫の産業競争力を強化する

#### (1) 兵庫の強みを活かした産業力・技術力の強化

<b>施策名</b>	<b>② 次世代産業（航空機、味ッ、環境・次世代エネルギー、先端医療等）の創出</b> 次世代産業分野（航空機、環境・次世代エネルギー、ロボット、先端医療等）において、県内ものづくり企業の高付加価値化、事業拡大と参入促進を図る。
<b>具体的な取組</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 中小企業が参画する産学官連携による比較的初期段階の研究開発を支援するため、県立工業技術センターと産業界、大学等による共同研究開発や、県立大学の工学キャンパスの研究成果を活用する医工連携拠点の形成などを推進する。</li> <li>2 新産業創造研究機構（NIRO）、近畿高エネルギー加工技術研究所（AMPI）、先端医療振興財団等が支援機関となり、参画企業の事業拡大、新規参入を促進する。</li> <li>3 次世代産業分野におけるサプライチェーンを構成する中小企業等の生産設備の強化を支援する。</li> <li>4 神戸医療産業都市のポテンシャルや国家戦略特区を活用した先端医療関連の事業を支援する。</li> <li>5 県内の大学が持つ技術シーズや企業のビジネスノウハウ、行政の具体的なニーズ等を組み合わせるなど、ICT を活用した新たな健康ビジネスを創出する。</li> <li>6 研究開発に取り組むベンチャー企業に対して、創業段階での成長資金を支援するなど、将来の本県経済を支えるリーディング企業の育成を図る。</li> <li>7 政府の研究開発機関の立地により、これらの取組を一層加速する。</li> </ol>

#### 【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

<b>KPI</b> （重要業績 評価指標）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 共同研究継続プロジェクト：5年間で9割以上継続、3商品化</li> <li>1 産学官共同研究参加企業数（兵庫県COEプログラム）：5年間で65社〔H26年度：17社〕</li> <li>1 県立大学における共同研究・受託研究数：220件（H30年度）〔H26年度：197件〕</li> <li>1～5 製造業の付加価値額及び付加価値率：5兆円台・35% 〔H25年度：4兆4,394億円、H25年度：31.6%〕</li> <li>1～5 航空機関連製造業の付加価値額及び付加価値率：1,000億円・40%（※1） 〔H25年度：484億円・H20～H25年度平均：36.5%〕</li> <li>1～5 ロボット製造業の付加価値額及び付加価値率：135億円・40%（※2） 〔H25年度：111億円・H20～H25年度平均：36.6%〕</li> <li>1～5 次世代エネルギー関連製造業の付加価値額及び付加価値率：500億円・30%（※3） 〔H25年度：446億円・H20～H25年度平均：25.7%〕</li> <li>1～5 医療機器・医薬品関連製造業の付加価値額及び付加価値率：1,800億円・35%（※4） 〔H25年度：1,486億円・H20～H25年度平均：32.7%〕</li> </ol>
------------------------------	--

## II 地域の元気づくり

### 基本目標 5 兵庫の産業競争力を強化する

#### (1) 兵庫の強みを活かした産業力・技術力の強化

主な事業	<p>1-1 県立工業技術センター産学官連携プロジェクトの推進（県立工業技術センター、民間企業、大学等によるプロジェクトチームで、先端分野の研究開発を促進）</p> <p>1-2 兵庫県COEプログラム推進事業における次世代産業分野の重点支援（次世代産業枠の設定）</p> <p>1-3 水素エネルギー関連技術の開発（水素社会の実現に向けた技術開発支援）</p> <p>1-4 医療とものづくり産業を結ぶ医・産・学連携拠点の形成（県立大学の先端研究成果を生かした医療とものづくり産業の連携（医工連携）を支援）</p> <p>2-1 アジア等新興国における水処理分野等での事業展開を目指す県内中堅・中小企業に対し、新産業創造研究機構が現地ネットワーク形成や企業の技術者育成を支援</p> <p>2-2 水素エネルギー関連技術の開発（水素社会の実現に向けた技術開発支援、規則緩和、県内での実証実験事業を検討）</p> <p>3-1 次世代産業におけるサプライチェーン構築による成長促進（例：航空機サプライチェーンを構成する中小企業等が行う設備投資を支援）</p> <p>4-1 製薬企業やIT企業によるスパコン等を活用した創薬開発の支援</p> <p>4-2 医療機器関連法規制への対応や医療機器の開発・試作等、事業化までの支援</p> <p>5-1 関西健康・医療創生会議において、産学官連携によるICTを活用した健康ビジネス創出に向けた調査研究を実施</p> <p>6-1 ひょうご新産業創造ファンドによる支援</p> <p><u>7-1 政府の研究開発機関の立地の推進</u></p>
------	---

(※1) 航空機関連製造業：航空機用原動機製造業（航空機用エンジン、エンジンの部分品・取付具・付属品等）、その他の航空機部品・補助装製造業（プロペラ、翼、胴体、尾部、降着装置、パラシュート、操縦訓練用設備、バルブ等）、飛しょう体・同部品・付属品（コックピット、人工衛星、宇宙船、気象用観測バルブ等）

(※2) ロボット製造業：ロボット製造業（数値制御ロボット、ロボット・同装置の部分品・取付具・付属品等）

(※3) 次世代エネルギー関連製造業：蓄電池製造業（車両用バッテリー、リチウムイオン電池、燃料電池、蓄電池の部分品・取付具・付属品等）  
その他の電気機械器具（太陽電池モジュール、太陽電池パネル）

(※4) 医療機器・医薬品関連製造業：医療用機械器具製造業（診断用機械器具、手術用機械器具、光線治療機器等）、歯科用機械器具製造業、医療用品製造業（人工血管、吸入器、医療用接着剤等）、歯科材料製造業、X線装置、医療用電子応用装置製造業（画像診断装置等）、医療用計測機器製造業（生体検査用機器、血液検査機器等）、医薬品原薬製造業、医薬品製剤製造業（診断用試薬等）、生物学的製剤製造業（ワクチン、血清、保存血液等）、生薬・漢方製剤製造業



**基本目標****3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる****施策の方向性****(1) 人や企業・資本の流入促進**

本格的な人口減少社会を迎えようとする中、地域が持続的に発展していくためには、人や企業・資本が東京圏に一極集中している状況を是正し、地域への流入を促す仕組みを強化しなければならない。

本県では、若者（20～29歳）を中心として転出超過が拡大している。特に、希望・条件に適った職を見つけられず、兵庫を離れて就職する大学生が減らない。地域の持続的成長を担う人材を確保するため、兵庫への新しい人の流れをつくり、人材の流出を流入（UJI ターン）へと転換させる。

また、東京圏に偏在する本社機能、研究開発拠点などの知識集約型施設は、地域に新たなビジネスチャンスを生み出し、さらなる経済循環を促進する上で大きな役割を果たすことから、県外の三大都市圏からの本社機能の移転など、県内外からの企業立地・投資を呼び込む取組を推進する。

近年、本県で働く外国人研究者の増加率は高い一方、経営・管理、企業内転勤の増加率は低迷していることから、経営者や技術者、研究者などの高度な技術・技能を有する外国人材の確保に積極的に取り組む。

**① 兵庫で活躍する人材の誘致**

県内に数多く立地しているものづくり企業をはじめとして、世界に通用する製品・サービス等で小さくともキラリと光るオンリーワン企業や優れた中小企業の人材確保を推進するため、兵庫県外の大学に進学した学生、県外にいる転職希望者に対して、メディアや人のつながりを介した情報発信を行いながら、県内への就職や転職を積極的に働きかける。また、県内企業に対しては、マネジメント人材の確保や、多様な価値観を持つ人材の確保などの観点から、転職希望者の積極的な採用を促していく。

また、収入の多寡ではなく、兵庫で暮らすことについて価値を認めているUJIターン希望者には、農林水産業や観光業といった地域に根ざした産業とのマッチングや、ふるさとでの起業を支援する。

さらに、海外から高度人材（研究者・技術者・経営者層等）を積極的に呼び込むため、本県が有する国際性豊かなビジネス環境や質の高い生活環境、国家戦略特区の活用による規制緩和等に取り組む。

**② 企業等の立地・投資の促進**

地域産業の活性化、雇用の受け皿創出を図るため、県内全域での幅広い企業立地の促進、県外の三大都市圏からの本社機能の移転等を支援する。特に、雇用の創出が求められる但馬、丹波、淡路地域等の促進地域への立地を政策的に誘導する。

## I 人口対策

また、既存企業が行う県内拠点の維持・拡張等を支援するため、設備投資の促進や立地規制の緩和などに取り組む。

さらには、地域経済のダイナミズムを高めるグローバル企業の立地促進に向けて、外国・外資系企業の立地支援制度のさらなる活用を図るなど海外からの直接投資を戦略的に呼び込む。

併せて、兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出する。

### ③ 競争力ある産業の創出による人・企業の流入促進

県内に集積している航空機、ロボット、環境・次世代エネルギー、先端医療等の次世代産業分野とこれらを支える基盤となる分野を含めて、県内製造業の高付加価値化と企業の進出を加速させ、競争力、雇用吸収力のある産業の創出を図る。

また、企業の事業拡大に伴う新規雇用や技術者育成を通じて、兵庫への人・企業の流入を加速させる。

次世代産業分野のサプライチェーンを構成する中小企業群の強化、中小企業の連携やネットワーク形成を促すなど、潜在的な技術力を有する県内企業が、国内外の競争に勝ち抜くオンリーワン企業へと成長するよう支援する。

#### 【参考】主なK P I（重要業績評価指標）

- ・ 企業立地によるしごと創出数：5年間で7,300人  
(国内企業7,000人、外国・外資系企業250人、IT関連企業70人)
- ・ 企業立地件数：5年間で895件  
(国内企業700件、外国・外資系企業125件、IT関連企業70件)
- ・ 次世代産業におけるしごと創出数：5年間で1,200人

## (2) 人や企業が流入する基盤づくり

東京圏への人口、経済の一極集中を是正し、地域への人や企業、資本の流入を促すため、地域間連携や地域活性化の促進を強化する公共交通、ICT インフラ等の基盤整備が必要である。

### ① 便利で快適な公共交通の実現

「ひょうご公共交通10カ年計画」(平成25～34年)に基づき、誰もが安心して移動できる公共交通システムを維持・構築するため、生活交通バスの充実強化や鉄道輸送サービスの向上に取り組む。

### ② ICTインフラの整備

災害対応力の強化や県民の主体的な防災力の向上、医療や教育等における県民の暮らしの満足度の向上、多様な主体の社会参加と地域活動の促進、多自然地域の活性化を図るため、ICTインフラを整備する。

I 人口対策

基本目標 3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる

(1) 人や企業・資本の流入促進

<p>施策名</p>	<p>② 企業等の立地・投資の促進          県外の三大都市圏からの本社機能、研究開発拠点等の移転の促進、既存企業の県内拠点での事業拡大支援などにより、県内外から企業等の立地・投資を呼び込む。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>1 産業立地条例に基づき、法人事業税、不動産取得税の不均一課税などの優遇措置を実施し、県外の三大都市圏からの本社機能移転や促進地域への事業所進出などを促進する。また、既存企業の本社機能維持や県内拠点での事業拡大、設備投資を促進する。          2 ひょうご・神戸投資サポートセンターの企業訪問体制を強化するなど、本県発祥など兵庫ゆかりの企業を対象に本社機能や生産拠点等の立地を促進する。          3 国際的に優れたビジネス・生活環境など、兵庫の魅力を世界に発信するなど、国内外のグローバル企業の立地促進を図る。          4 IT関連企業は地理的制約が低いことから、その事業所の開設を促進する。          5 市街化区域縁辺部にある工場等が現地で事業を継続できるよう開発許可制度の基準を改正し、一定の場合に市街化調整区域への敷地拡大を認める。          6 兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出する。</p>

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

<p>KPI          (重要業績          評価指標)</p>	<p>1～5 企業立地件数：5年間で895件          (国内企業700件、外国・外資系企業125件、IT関連企業70件)          1～5 企業立地によるしごと創出数：5年間で7,300人          (国内企業7,000人、外国・外資系企業250人、IT関連企業70人)          1～5 県、ひょうご神戸投資サポートセンターによる企業訪問件数等：年間500件          5 既存工場の継続を支援する開発許可制度の基準改正：運用開始</p>
<p>主な事業</p>	<p>1-1 産業立地条例に基づく県内全域での幅広い産業立地の促進          ・ 県外三大都市圏からの本社機能の移転促進、工場、研究施設の立地促進          ・ 促進地域における本社機能の移転促進、オフィスの立地促進工場、研究施設の立地促進          2-1 本県発祥など兵庫ゆかりの企業の回帰促進（企業訪問等の重点実施）          2-2 ひょうご・神戸投資サポートセンターのワンストップ支援体制の強化          3-1 外国・外資系企業、在日外国経済団体とのネットワーク強化          3-2 外国人の生活環境の充実（外国人クラブなどへの支援）          4-1 IT関連事業所の開設支援          5-1 県や市町が地域の活性化に資すると認める既存工場が市街化調整区域へ敷地拡大することを許可するための審査基準を新たに設定          6-1 兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致の推進</p>

## II 地域の元気づくり

### 基本目標 5 兵庫の産業競争力を強化する

#### (1) 兵庫の強みを活かした産業力・技術力の強化

施策名	① <b>スパコン「京」等の先端科学技術基盤の活用による新産業の創出</b> 先端科学技術基盤の産業利用や産学連携の促進、関連するシミュレーション産業の振興などにより、イノベーションの連鎖を生み出し、新産業の創出を図る。
具体的な取組	1 スーパーコンピュータ「京」が立地するメリットを活かし、高度シミュレーション技術の産業利用による新産業の創出を図るため、高度計算科学研究支援センターを拠点に、産業界向けスパコン「FOCUS」の提供による企業の技術高度化や計算科学人材の育成を支援する。 2 大型放射光施設「SPring-8」やX線自由電子レーザー施設「SACLA」の産業利用による新材料開発などを促進するため、兵庫県放射光ナノテク研究所を中心に、企業の利用支援や受託研究などを実施する。 3 <u>政府の研究開発機関の立地により、これらの取組を一層加速する。</u>

#### 【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

KPI (重要業績 評価指標)	1 FOCUSスパコンを利用した研究開発企業数：5年間で850社〔H26年度:143社〕 2 SPring-8兵庫県ビームラインの利用機関数：5年間で175機関〔H26年度:25機関〕 1、2 県内企業の研究関係従業者数：5年間で120人増加〔H26年推計:24,000人〕
主な事業	1-1 「高度計算科学研究支援センター」における企業・大学のシミュレーション研究活動の支援 1-2 県立大学大学院シミュレーション学研究科との連携強化等によるシミュレーション技術者の育成 1-3 ひょうご神戸サイエンスクラスター協議会における研究機関の連携 2-1 兵庫県ビームラインを活用した企業の新材料等の開発支援 2-2 「兵庫県放射光ナノテク研究所」における企業の技術相談や産業利用に向けた助言、企業に代行して測定・解析を行う受託サービスの実施 2-3 最先端施設の相互利用による研究開発の促進（講習会の開催、共同研究による企業が抱える課題の解決支援、利活用できる人材育成プログラムの開発） 3-1 <u>政府の研究開発機関の立地の推進</u>

## II 地域の元気づくり

### 基本目標 5 兵庫の産業競争力を強化する

#### (1) 兵庫の強みを活かした産業力・技術力の強化

<b>施策名</b>	<b>② 次世代産業（航空機、味ッ、環境・次世代エネルギー、先端医療等）の創出</b> 次世代産業分野（航空機、環境・次世代エネルギー、ロボット、先端医療等）において、県内ものづくり企業の高付加価値化、事業拡大と参入促進を図る。
<b>具体的な取組</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 中小企業が参画する産学官連携による比較的初期段階の研究開発を支援するため、県立工業技術センターと産業界、大学等による共同研究開発や、県立大学の工学キャンパスの研究成果を活用する医工連携拠点の形成などを推進する。</li> <li>2 新産業創造研究機構（NIRO）、近畿高エネルギー加工技術研究所（AMPI）、先端医療振興財団等が支援機関となり、参画企業の事業拡大、新規参入を促進する。</li> <li>3 次世代産業分野におけるサプライチェーンを構成する中小企業等の生産設備の強化を支援する。</li> <li>4 神戸医療産業都市のポテンシャルや国家戦略特区を活用した先端医療関連の事業を支援する。</li> <li>5 県内の大学が持つ技術シーズや企業のビジネスノウハウ、行政の具体的なニーズ等を組み合わせるなど、ICT を活用した新たな健康ビジネスを創出する。</li> <li>6 研究開発に取り組むベンチャー企業に対して、創業段階での成長資金を支援するなど、将来の本県経済を支えるリーディング企業の育成を図る。</li> <li>7 政府の研究開発機関の立地により、これらの取組を一層加速する。</li> </ol>

#### 【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

<b>KPI</b> （重要業績 評価指標）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 共同研究継続プロジェクト：5年間で9割以上継続、3商品化</li> <li>1 産学官共同研究参加企業数（兵庫県COEプログラム）：5年間で65社〔H26年度：17社〕</li> <li>1 県立大学における共同研究・受託研究数：220件（H30年度）〔H26年度：197件〕</li> <li>1～5 製造業の付加価値額及び付加価値率：5兆円台・35%            〔H25年度：4兆4,394億円、H25年度：31.6%〕</li> <li>1～5 航空機関連製造業の付加価値額及び付加価値率：1,000億円・40%（※1）            〔H25年度：484億円・H20～H25年度平均：36.5%〕</li> <li>1～5 ロボット製造業の付加価値額及び付加価値率：135億円・40%（※2）            〔H25年度：111億円・H20～H25年度平均：36.6%〕</li> <li>1～5 次世代エネルギー関連製造業の付加価値額及び付加価値率：500億円・30%（※3）            〔H25年度：446億円・H20～H25年度平均：25.7%〕</li> <li>1～5 医療機器・医薬品関連製造業の付加価値額及び付加価値率：1,800億円・35%（※4）            〔H25年度：1,486億円・H20～H25年度平均：32.7%〕</li> </ol>
------------------------------	---

## II 地域の元気づくり

### 基本目標 5 兵庫の産業競争力を強化する

#### (1) 兵庫の強みを活かした産業力・技術力の強化

主な事業	<p>1-1 県立工業技術センター産学官連携プロジェクトの推進（県立工業技術センター、民間企業、大学等によるプロジェクトチームで、先端分野の研究開発を促進）</p> <p>1-2 兵庫県COEプログラム推進事業における次世代産業分野の重点支援（次世代産業枠の設定）</p> <p>1-3 水素エネルギー関連技術の開発（水素社会の実現に向けた技術開発支援）</p> <p>1-4 医療とものづくり産業を結ぶ医・産・学連携拠点の形成（県立大学の先端研究成果を生かした医療とものづくり産業の連携（医工連携）を支援）</p> <p>2-1 アジア等新興国における水処理分野等での事業展開を目指す県内中堅・中小企業に対し、新産業創造研究機構が現地ネットワーク形成や企業の技術者育成を支援</p> <p>2-2 水素エネルギー関連技術の開発（水素社会の実現に向けた技術開発支援、規則緩和、県内での実証実験事業を検討）</p> <p>3-1 次世代産業におけるサプライチェーン構築による成長促進（例：航空機サプライチェーンを構成する中小企業等が行う設備投資を支援）</p> <p>4-1 製薬企業やIT企業によるスパコン等を活用した創薬開発の支援</p> <p>4-2 医療機器関連法規制への対応や医療機器の開発・試作等、事業化までの支援</p> <p>5-1 関西健康・医療創生会議において、産学官連携によるICTを活用した健康ビジネス創出に向けた調査研究を実施</p> <p>6-1 ひょうご新産業創造ファンドによる支援</p> <p><u>7-1 政府の研究開発機関の立地の推進</u></p>
------	---

(※1) 航空機関連製造業：航空機用原動機製造業（航空機用エンジン、エンジンの部分品・取付具・付属品等）、その他の航空機部品・補助装製造業（プロペラ、翼、胴体、尾部、降着装置、パラシュート、操縦訓練用設備、バルブ等）、飛しょう体・同部品・付属品（コックピット、人工衛星、宇宙船、気象用観測バルブ等）

(※2) ロボット製造業：ロボット製造業（数値制御ロボット、ロボット・同装置の部分品・取付具・付属品等）

(※3) 次世代エネルギー関連製造業：蓄電池製造業（車両用バッテリー、リチウムイオン電池、燃料電池、蓄電池の部分品・取付具・付属品等）  
その他の電気機械器具（太陽電池モジュール、太陽電池パネル）

(※4) 医療機器・医薬品関連製造業：医療用機械器具製造業（診断用機械器具、手術用機械器具、光線治療機器等）、歯科用機械器具製造業、医療用品製造業（人工血管、吸入器、医療用接着剤等）、歯科材料製造業、X線装置、医療用電子応用装置製造業（画像診断装置等）、医療用計測機器製造業（生体検査用機器、血液検査機器等）、医薬品原薬製造業、医薬品製剤製造業（診断用試薬等）、生物学的製剤製造業（ワクチン、血清、保存血液等）、生薬・漢方製剤製造業

**基本目標****3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる****施策の方向性****(1) 人や企業・資本の流入促進**

本格的な人口減少社会を迎えようとする中、地域が持続的に発展していくためには、人や企業・資本が東京圏に一極集中している状況を是正し、地域への流入を促す仕組みを強化しなければならない。

本県では、若者（20～29歳）を中心として転出超過が拡大している。特に、希望・条件に適った職を見つけられず、兵庫を離れて就職する大学生が減らない。地域の持続的成長を担う人材を確保するため、兵庫への新しい人の流れをつくり、人材の流出を流入（UJI ターン）へと転換させる。

また、東京圏に偏在する本社機能、研究開発拠点などの知識集約型施設は、地域に新たなビジネスチャンスを生み出し、さらなる経済循環を促進する上で大きな役割を果たすことから、県外の三大都市圏からの本社機能の移転など、県内外からの企業立地・投資を呼び込む取組を推進する。

近年、本県で働く外国人研究者の増加率は高い一方、経営・管理、企業内転勤の増加率は低迷していることから、経営者や技術者、研究者などの高度な技術・技能を有する外国人材の確保に積極的に取り組む。

**① 兵庫で活躍する人材の誘致**

県内に数多く立地しているものづくり企業をはじめとして、世界に通用する製品・サービス等で小さくともキラリと光るオンリーワン企業や優れた中小企業の人材確保を推進するため、兵庫県外の大学に進学した学生、県外にいる転職希望者に対して、メディアや人のつながりを介した情報発信を行いながら、県内への就職や転職を積極的に働きかける。また、県内企業に対しては、マネジメント人材の確保や、多様な価値観を持つ人材の確保などの観点から、転職希望者の積極的な採用を促していく。

また、収入の多寡ではなく、兵庫で暮らすことについて価値を認めているUJIターン希望者には、農林水産業や観光業といった地域に根ざした産業とのマッチングや、ふるさとでの起業を支援する。

さらに、海外から高度人材（研究者・技術者・経営者層等）を積極的に呼び込むため、本県が有する国際性豊かなビジネス環境や質の高い生活環境、国家戦略特区の活用による規制緩和等に取り組む。

**② 企業等の立地・投資の促進**

地域産業の活性化、雇用の受け皿創出を図るため、県内全域での幅広い企業立地の促進、県外の三大都市圏からの本社機能の移転等を支援する。特に、雇用の創出が求められる但馬、丹波、淡路地域等の促進地域への立地を政策的に誘導する。

## I 人口対策

また、既存企業が行う県内拠点の維持・拡張等を支援するため、設備投資の促進や立地規制の緩和などに取り組む。

さらには、地域経済のダイナミズムを高めるグローバル企業の立地促進に向けて、外国・外資系企業の立地支援制度のさらなる活用を図るなど海外からの直接投資を戦略的に呼び込む。

併せて、兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出する。

### ③ 競争力ある産業の創出による人・企業の流入促進

県内に集積している航空機、ロボット、環境・次世代エネルギー、先端医療等の次世代産業分野とこれらを支える基盤となる分野を含めて、県内製造業の高付加価値化と企業の進出を加速させ、競争力、雇用吸収力のある産業の創出を図る。

また、企業の事業拡大に伴う新規雇用や技術者育成を通じて、兵庫への人・企業の流入を加速させる。

次世代産業分野のサプライチェーンを構成する中小企業群の強化、中小企業の連携やネットワーク形成を促すなど、潜在的な技術力を有する県内企業が、国内外の競争に勝ち抜くオンリーワン企業へと成長するよう支援する。

#### 【参考】主なK P I（重要業績評価指標）

- ・ 企業立地によるしごと創出数：5年間で7,300人  
(国内企業7,000人、外国・外資系企業250人、IT関連企業70人)
- ・ 企業立地件数：5年間で895件  
(国内企業700件、外国・外資系企業125件、IT関連企業70件)
- ・ 次世代産業におけるしごと創出数：5年間で1,200人

## (2) 人や企業が流入する基盤づくり

東京圏への人口、経済の一極集中を是正し、地域への人や企業、資本の流入を促すため、地域間連携や地域活性化の促進を強化する公共交通、ICT インフラ等の基盤整備が必要である。

### ① 便利で快適な公共交通の実現

「ひょうご公共交通10カ年計画」(平成25～34年)に基づき、誰もが安心して移動できる公共交通システムを維持・構築するため、生活交通バスの充実強化や鉄道輸送サービスの向上に取り組む。

### ② ICTインフラの整備

災害対応力の強化や県民の主体的な防災力の向上、医療や教育等における県民の暮らしの満足度の向上、多様な主体の社会参加と地域活動の促進、多自然地域の活性化を図るため、ICTインフラを整備する。



I 人口対策

基本目標 3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる

(1) 人や企業・資本の流入促進

<p>施策名</p>	<p>② 企業等の立地・投資の促進                  県外の三大都市圏からの本社機能、研究開発拠点等の移転の促進、既存企業の県内拠点での事業拡大支援などにより、県内外から企業等の立地・投資を呼び込む。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>1 産業立地条例に基づき、法人事業税、不動産取得税の不均一課税などの優遇措置を実施し、県外の三大都市圏からの本社機能移転や促進地域への事業所進出などを促進する。また、既存企業の本社機能維持や県内拠点での事業拡大、設備投資を促進する。                  2 ひょうご・神戸投資サポートセンターの企業訪問体制を強化するなど、本県発祥など兵庫ゆかりの企業を対象に本社機能や生産拠点等の立地を促進する。                  3 国際的に優れたビジネス・生活環境など、兵庫の魅力を世界に発信するなど、国内外のグローバル企業の立地促進を図る。                  4 IT関連企業は地理的制約が低いことから、その事業所の開設を促進する。                  5 市街化区域縁辺部にある工場等が現地で事業を継続できるよう開発許可制度の基準を改正し、一定の場合に市街化調整区域への敷地拡大を認める。                  6 兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出する。</p>

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

<p>KPI                  (重要業績                  評価指標)</p>	<p>1～5 企業立地件数：5年間で895件                  (国内企業700件、外国・外資系企業125件、IT関連企業70件)                  1～5 企業立地によるしごと創出数：5年間で7,300人                  (国内企業7,000人、外国・外資系企業250人、IT関連企業70人)                  1～5 県、ひょうご神戸投資サポートセンターによる企業訪問件数等：年間500件                  5 既存工場の継続を支援する開発許可制度の基準改正：運用開始</p>
<p>主な事業</p>	<p>1-1 産業立地条例に基づく県内全域での幅広い産業立地の促進                  ・県外三大都市圏からの本社機能の移転促進、工場、研究施設の立地促進                  ・促進地域における本社機能の移転促進、オフィスの立地促進工場、研究施設の立地促進                  2-1 本県発祥など兵庫ゆかりの企業の回帰促進（企業訪問等の重点実施）                  2-2 ひょうご・神戸投資サポートセンターのワンストップ支援体制の強化                  3-1 外国・外資系企業、在日外国経済団体とのネットワーク強化                  3-2 外国人の生活環境の充実（外国人クラブなどへの支援）                  4-1 IT関連事業所の開設支援                  5-1 県や市町が地域の活性化に資すると認める既存工場が市街化調整区域へ敷地拡大することを許可するための審査基準を新たに設定                  6-1 兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致の推進</p>

## II 地域の元気づくり

### 基本目標 5 兵庫の産業競争力を強化する

#### (1) 兵庫の強みを活かした産業力・技術力の強化

施策名	① <b>スパコン「京」等の先端科学技術基盤の活用による新産業の創出</b> 先端科学技術基盤の産業利用や産学連携の促進、関連するシミュレーション産業の振興などにより、イノベーションの連鎖を生み出し、新産業の創出を図る。
具体的な取組	1 スーパーコンピュータ「京」が立地するメリットを活かし、高度シミュレーション技術の産業利用による新産業の創出を図るため、高度計算科学研究支援センターを拠点に、産業界向けスパコン「FOCUS」の提供による企業の技術高度化や計算科学人材の育成を支援する。 2 大型放射光施設「SPring-8」やX線自由電子レーザー施設「SACLA」の産業利用による新材料開発などを促進するため、兵庫県放射光ナノテク研究所を中心に、企業の利用支援や受託研究などを実施する。 3 <u>政府の研究開発機関の立地により、これらの取組を一層加速する。</u>

#### 【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

KPI (重要業績 評価指標)	1 FOCUSスパコンを利用した研究開発企業数：5年間で850社〔H26年度:143社〕 2 SPring-8兵庫県ビームラインの利用機関数：5年間で175機関〔H26年度:25機関〕 1、2 県内企業の研究関係従業者数：5年間で120人増加〔H26年推計:24,000人〕
主な事業	1-1 「高度計算科学研究支援センター」における企業・大学のシミュレーション研究活動の支援 1-2 県立大学大学院シミュレーション学研究科との連携強化等によるシミュレーション技術者の育成 1-3 ひょうご神戸サイエンスクラスター協議会における研究機関の連携 2-1 兵庫県ビームラインを活用した企業の新材料等の開発支援 2-2 「兵庫県放射光ナノテク研究所」における企業の技術相談や産業利用に向けた助言、企業に代行して測定・解析を行う受託サービスの実施 2-3 最先端施設の相互利用による研究開発の促進（講習会の開催、共同研究による企業が抱える課題の解決支援、利活用できる人材育成プログラムの開発） 3-1 <u>政府の研究開発機関の立地の推進</u>

## II 地域の元気づくり

### 基本目標 5 兵庫の産業競争力を強化する

#### (1) 兵庫の強みを活かした産業力・技術力の強化

<b>施策名</b>	<b>② 次世代産業（航空機、味ッ、環境・次世代エネルギー、先端医療等）の創出</b> 次世代産業分野（航空機、環境・次世代エネルギー、ロボット、先端医療等）において、県内ものづくり企業の高付加価値化、事業拡大と参入促進を図る。
<b>具体的な取組</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 中小企業が参画する産学官連携による比較的初期段階の研究開発を支援するため、県立工業技術センターと産業界、大学等による共同研究開発や、県立大学の工学キャンパスの研究成果を活用する医工連携拠点の形成などを推進する。</li> <li>2 新産業創造研究機構（NIRO）、近畿高エネルギー加工技術研究所（AMPI）、先端医療振興財団等が支援機関となり、参画企業の事業拡大、新規参入を促進する。</li> <li>3 次世代産業分野におけるサプライチェーンを構成する中小企業等の生産設備の強化を支援する。</li> <li>4 神戸医療産業都市のポテンシャルや国家戦略特区を活用した先端医療関連の事業を支援する。</li> <li>5 県内の大学が持つ技術シーズや企業のビジネスノウハウ、行政の具体的なニーズ等を組み合わせるなど、ICT を活用した新たな健康ビジネスを創出する。</li> <li>6 研究開発に取り組むベンチャー企業に対して、創業段階での成長資金を支援するなど、将来の本県経済を支えるリーディング企業の育成を図る。</li> <li>7 政府の研究開発機関の立地により、これらの取組を一層加速する。</li> </ol>

#### 【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

<b>KPI</b> （重要業績 評価指標）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 共同研究継続プロジェクト：5年間で9割以上継続、3商品化</li> <li>1 産学官共同研究参加企業数（兵庫県COEプログラム）：5年間で65社〔H26年度：17社〕</li> <li>1 県立大学における共同研究・受託研究数：220件（H30年度）〔H26年度：197件〕</li> <li>1～5 製造業の付加価値額及び付加価値率：5兆円台・35% 〔H25年度：4兆4,394億円、H25年度：31.6%〕</li> <li>1～5 航空機関連製造業の付加価値額及び付加価値率：1,000億円・40%（※1） 〔H25年度：484億円・H20～H25年度平均：36.5%〕</li> <li>1～5 ロボット製造業の付加価値額及び付加価値率：135億円・40%（※2） 〔H25年度：111億円・H20～H25年度平均：36.6%〕</li> <li>1～5 次世代エネルギー関連製造業の付加価値額及び付加価値率：500億円・30%（※3） 〔H25年度：446億円・H20～H25年度平均：25.7%〕</li> <li>1～5 医療機器・医薬品関連製造業の付加価値額及び付加価値率：1,800億円・35%（※4） 〔H25年度：1,486億円・H20～H25年度平均：32.7%〕</li> </ol>
------------------------------	--

## II 地域の元気づくり

### 基本目標 5 兵庫の産業競争力を強化する

#### (1) 兵庫の強みを活かした産業力・技術力の強化

主な事業	<p>1-1 県立工業技術センター産学官連携プロジェクトの推進（県立工業技術センター、民間企業、大学等によるプロジェクトチームで、先端分野の研究開発を促進）</p> <p>1-2 兵庫県COEプログラム推進事業における次世代産業分野の重点支援（次世代産業枠の設定）</p> <p>1-3 水素エネルギー関連技術の開発（水素社会の実現に向けた技術開発支援）</p> <p>1-4 医療とものづくり産業を結ぶ医・産・学連携拠点の形成（県立大学の先端研究成果を生かした医療とものづくり産業の連携（医工連携）を支援）</p> <p>2-1 アジア等新興国における水処理分野等での事業展開を目指す県内中堅・中小企業に対し、新産業創造研究機構が現地ネットワーク形成や企業の技術者育成を支援</p> <p>2-2 水素エネルギー関連技術の開発（水素社会の実現に向けた技術開発支援、規則緩和、県内での実証実験事業を検討）</p> <p>3-1 次世代産業におけるサプライチェーン構築による成長促進（例：航空機サプライチェーンを構成する中小企業等が行う設備投資を支援）</p> <p>4-1 製薬企業やIT企業によるスパコン等を活用した創薬開発の支援</p> <p>4-2 医療機器関連法規制への対応や医療機器の開発・試作等、事業化までの支援</p> <p>5-1 関西健康・医療創生会議において、産学官連携によるICTを活用した健康ビジネス創出に向けた調査研究を実施</p> <p>6-1 ひょうご新産業創造ファンドによる支援</p> <p><u>7-1 政府の研究開発機関の立地の推進</u></p>
------	---

(※1) 航空機関連製造業：航空機用原動機製造業（航空機用エンジン、エンジンの部分品・取付具・付属品等）、その他の航空機部品・補助装製造業（プロペラ、翼、胴体、尾部、降着装置、パラシュート、操縦訓練用設備、バルブ等）、飛しょう体・同部品・付属品（コックピット、人工衛星、宇宙船、気象用観測バルブ等）

(※2) ロボット製造業：ロボット製造業（数値制御ロボット、ロボット・同装置の部分品・取付具・付属品等）

(※3) 次世代エネルギー関連製造業：蓄電池製造業（車両用バッテリー、リチウムイオン電池、燃料電池、蓄電池の部分品・取付具・付属品等）  
その他の電気機械器具（太陽電池モジュール、太陽電池パネル）

(※4) 医療機器・医薬品関連製造業：医療用機械器具製造業（診断用機械器具、手術用機械器具、光線治療機器等）、歯科用機械器具製造業、医療用品製造業（人工血管、吸入器、医療用接着剤等）、歯科材料製造業、X線装置、医療用電子応用装置製造業（画像診断装置等）、医療用計測機器製造業（生体検査用機器、血液検査機器等）、医薬品原薬製造業、医薬品製剤製造業（診断用試薬等）、生物学的製剤製造業（ワクチン、血清、保存血液等）、生薬・漢方製剤製造業

## I 人口対策

また、既存企業が行う県内拠点の維持・拡張等を支援するため、設備投資の促進や立地規制の緩和などに取り組む。

さらには、地域経済のダイナミズムを高めるグローバル企業の立地促進に向けて、外国・外資系企業の立地支援制度のさらなる活用を図るなど海外からの直接投資を戦略的に呼び込む。

併せて、兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出する。

### ③ 競争力ある産業の創出による人・企業の流入促進

県内に集積している航空機、ロボット、環境・次世代エネルギー、先端医療等の次世代産業分野とこれらを支える基盤となる分野を含めて、県内製造業の高付加価値化と企業の進出を加速させ、競争力、雇用吸収力のある産業の創出を図る。

また、企業の事業拡大に伴う新規雇用や技術者育成を通じて、兵庫への人・企業の流入を加速させる。

次世代産業分野のサプライチェーンを構成する中小企業群の強化、中小企業の連携やネットワーク形成を促すなど、潜在的な技術力を有する県内企業が、国内外の競争に勝ち抜くオンリーワン企業へと成長するよう支援する。

#### 【参考】主なK P I（重要業績評価指標）

- ・ 企業立地によるしごと創出数：5年間で7,300人  
(国内企業7,000人、外国・外資系企業250人、IT関連企業70人)
- ・ 企業立地件数：5年間で895件  
(国内企業700件、外国・外資系企業125件、IT関連企業70件)
- ・ 次世代産業におけるしごと創出数：5年間で1,200人

## (2) 人や企業が流入する基盤づくり

東京圏への人口、経済の一極集中を是正し、地域への人や企業、資本の流入を促すため、地域間連携や地域活性化の促進を強化する公共交通、ICT インフラ等の基盤整備が必要である。

### ① 便利で快適な公共交通の実現

「ひょうご公共交通10カ年計画」(平成25～34年)に基づき、誰もが安心して移動できる公共交通システムを維持・構築するため、生活交通バスの充実強化や鉄道輸送サービスの向上に取り組む。

### ② ICTインフラの整備

災害対応力の強化や県民の主体的な防災力の向上、医療や教育等における県民の暮らしの満足度の向上、多様な主体の社会参加と地域活動の促進、多自然地域の活性化を図るため、ICTインフラを整備する。

I 人口対策

基本目標 3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる

(1) 人や企業・資本の流入促進

<p>施策名</p>	<p>② 企業等の立地・投資の促進          県外の三大都市圏からの本社機能、研究開発拠点等の移転の促進、既存企業の県内拠点での事業拡大支援などにより、県内外から企業等の立地・投資を呼び込む。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>1 産業立地条例に基づき、法人事業税、不動産取得税の不均一課税などの優遇措置を実施し、県外の三大都市圏からの本社機能移転や促進地域への事業所進出などを促進する。また、既存企業の本社機能維持や県内拠点での事業拡大、設備投資を促進する。          2 ひょうご・神戸投資サポートセンターの企業訪問体制を強化するなど、本県発祥など兵庫ゆかりの企業を対象に本社機能や生産拠点等の立地を促進する。          3 国際的に優れたビジネス・生活環境など、兵庫の魅力を世界に発信するなど、国内外のグローバル企業の立地促進を図る。          4 IT関連企業は地理的制約が低いことから、その事業所の開設を促進する。          5 市街化区域縁辺部にある工場等が現地で事業を継続できるよう開発許可制度の基準を改正し、一定の場合に市街化調整区域への敷地拡大を認める。          6 兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出する。</p>

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

<p>KPI          (重要業績          評価指標)</p>	<p>1～5 企業立地件数：5年間で895件          (国内企業700件、外国・外資系企業125件、IT関連企業70件)          1～5 企業立地によるしごと創出数：5年間で7,300人          (国内企業7,000人、外国・外資系企業250人、IT関連企業70人)          1～5 県、ひょうご神戸投資サポートセンターによる企業訪問件数等：年間500件          5 既存工場の継続を支援する開発許可制度の基準改正：運用開始</p>
<p>主な事業</p>	<p>1-1 産業立地条例に基づく県内全域での幅広い産業立地の促進          ・県外三大都市圏からの本社機能の移転促進、工場、研究施設の立地促進          ・促進地域における本社機能の移転促進、オフィスの立地促進工場、研究施設の立地促進          2-1 本県発祥など兵庫ゆかりの企業の回帰促進（企業訪問等の重点実施）          2-2 ひょうご・神戸投資サポートセンターのワンストップ支援体制の強化          3-1 外国・外資系企業、在日外国経済団体とのネットワーク強化          3-2 外国人の生活環境の充実（外国人クラブなどへの支援）          4-1 IT関連事業所の開設支援          5-1 県や市町が地域の活性化に資すると認める既存工場が市街化調整区域へ敷地拡大することを許可するための審査基準を新たに設定          6-1 兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致の推進</p>

### 基本目標

## 9 県土空間の安全・安心を高める

### 施策の方向性

#### (1) 防災・減災対策の総合的推進～日本一安全な兵庫を創る～

南海トラフ地震の発生が切迫する中、巨大地震・津波災害が発生した場合にも被害を最小化するため、阪神・淡路大震災の経験や東日本大震災の教訓を踏まえ、既往最大クラスを超える自然災害についても想定外とすることなく、「減災」を基本とした対策に取り組む。併せて、県民参画の下、地域防災力を一層高め、安全安心社会のモデルとして世界をリードする取組を進めることで、生活の安全安心を求める方々の本県への流入を促進する。

##### ① 南海トラフ巨大地震等に備えた防災・減災の取組の着実な実施

南海トラフ巨大地震・津波により想定される被害は甚大であるが、「津波防災インフラ整備計画」に基づく防潮堤等の整備・沈下対策、防潮水門の耐震化等の津波対策や、「県耐震改修促進計画」に基づく県内の住宅・多数利用建築物の耐震化等のハード対策と、避難対策を中心としたソフト対策を適切に組み合わせることにより、巨大地震・津波災害の被害を最小化する。

##### ② 山地防災・土砂災害対策5箇年計画などに基づく土砂災害・風水害対策の計画的実施

平成26年8月の豪雨災害を踏まえ、「第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画(H26～30)」の拡充や「ため池整備5カ年計画」に基づき災害発生時に人家への影響が大きいなど緊急性の高い箇所の土砂災害対策、ため池の整備・改修や災害に強い森づくりを推進する。

また、県下11地域の総合治水推進計画に基づき、河川や下水道の整備などの「ながす」対策に加え、校庭やため池などを活用し雨水を一時的に貯留し流出量を抑える「ためる」対策、浸水被害が発生した場合でも被害を小さくする「そなえる」対策を組み合わせ、流域全体で「総合治水」を推進し、風水害による被害を最小化する。

##### ③ 地域自らが地域を守る地域防災力の向上

行政の対策「公助」には限界があることから、県民一人ひとりが自分の命や財産を自分で守る「自助」、地域で助け合う「共助」を適切に組み合わせた取組を推進する。また、地域の防災力向上のために自主防災組織や地域の事業者等が連携して行う防災活動を促進し、多様な主体の協働による防災を推進する。

##### ④ 阪神・淡路大震災の経験・教訓の継承、発信

阪神・淡路大震災等、過去の災害における被害や復旧・復興の経験、そこから得た教訓を継承し、地域において防災・減災の知恵や方法を育むことにより、新しい「災害文化」の確立を図るとともに、政府の防災関係研究・研修機関の集積を進め、防災

## II 地域の元気づくり

機能の向上、世界への発信力の強化等を図る。

【参考】主なK P I（重要業績評価指標）

・災害に強いと思う人の割合※：7/10点〔H26年度：6.01/10点〕

※「住んでいる地域の災害に対する備えは、以前より確かなものになっていると思う人の割合」など4項目の県民意識調査結果を総合して点数化したもの

### （2）県土を支える基盤の充実

人口減少社会においても、兵庫の多様な地域の中で県民が心豊かに暮らし、それぞれの地域が活力を生み出していくため、地域の安全・安心の確保や発展に必要な道路や河川、港湾などの社会基盤の着実な整備や、社会基盤ストックの適切な維持管理に取り組む。

#### ① 社会インフラの老朽化対策の推進

社会基盤施設の多くが高度経済成長期に整備され、老朽化施設の割合が急増することから、10年間（H26～H35）の修繕・更新計画をとりまとめた「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」に基づき、計画的・効率的に老朽化対策を推進する。

また、日常的な巡視（パトロール）などにより、維持管理を適切に実施する。

#### ② 基幹道路ネットワーク等の整備推進

県土の骨格を形成し、広域的な地域間連携と交流を促進するとともに、災害時の復旧・復興を迅速化する基幹道路ネットワークのミッシングリンクの早期解消を図る。

また、地域の交流や日々の暮らしを支えるため、都市と地方の連携を強化する国道・県道の整備をはじめ、交通の円滑化を図る渋滞交差点や問題踏切の解消、歩行者・自転車の安全確保のための歩道整備等を推進する。

#### ③ 港湾の機能強化・利用促進

物流・産業・交流を支える港湾の機能強化を図るとともに、阪神港と連携した内航フィーダ網の充実強化など港湾の利活用を推進する。

#### ④ 空港の有効活用・利便性向上

関西全体の航空需要拡大に向け、関西3空港の一体運用による最適・最大活用を図るとともに、コウノトリ但馬空港の利活用を推進する。

【参考】主なK P I（重要業績評価指標）

・住んでいる地域は、県内のどこへでも便利に移動できると思う人の割合：

65%を上回る〔過去最高61.1%（H25年）〕



## II 地域の元気づくり

### 基本目標 9 県土空間の安全・安心を高める

#### (1) 防災・減災対策の総合的推進～日本一安全な兵庫を創る～

<b>施策名</b>	<b>④ 阪神・淡路大震災の経験・教訓の継承、発信</b> 阪神・淡路大震災の経験・教訓を継承・発信するとともに、防災人材の育成を推進する。
<b>具体的な取組</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 風化しがちな防災意識を新たにするとともに、阪神・淡路大震災の経験と教訓を忘れることなく、震災の経験と教訓を継承・発信するため、ひょうご安全の日のつどいを継続し、地域団体などが実施する震災の継承・発信等実践的な防災・減災の取組を支援する。</li> <li>2 阪神・淡路大震災等で活動実績のある団体等が東日本大震災の被災地で実施する多様な実践活動を支援する。また、被災地の復興業務を支援するため、任期付職員を派遣する。一方で、東日本大震災により県内に避難している被災者を対象に、各種相談や交流活動等を行う団体を支援し、県内避難者の生活再建を図る。</li> <li>3 神戸東部新都心に集積する国際防災関係機関の活動を支援することにより、有機的連携の形成を促進し、阪神・淡路大震災の経験や教訓を世界共有財産として発信する。</li> <li>4 阪神・淡路大震災の経験を具体的に伝えるとともに、最新の研究成果を踏まえ、防災に関する実践的知識や技術を体系的・総合的に提供することにより、地方自治体の防災担当職員など災害対策実務の中核を担う人材を育成する。</li> <li>5 阪神・淡路大震災の経験と教訓を後世に継承し、国内外の災害による被害の軽減に貢献するため、人と防災未来センターにおいて震災資料の収集・保存・展示を行う。</li> <li>6 政府の防災関係研究・研修機関の集積を進め、防災機能の向上、世界への発信力の強化、防災関連産業の振興・育成、交流人口の拡大を図る。</li> </ol>

#### 【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

<b>KPI</b> (重要業績評価指標)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 ひょうご安全の日のつどい参加者数：5,000人以上 (H25:5,100人)</li> <li>1 安全の日推進事業(助成金)：200件 (H25：192件)</li> <li>2 復興サポート事業の実施：50件 (H26：47件)</li> <li>2 県内避難者相談・交流等支援事業：7件 (H26：6件)</li> <li>3 国際防災関係機関によるフォーラム等参加者数：8,000人 (H26：7,802人)</li> <li>4 人と防災未来センター災害対策専門研修参加者数：7,000人以上 (H26：7,080人)</li> <li>5 人と防災未来センター入館者数：500,000人 (H26：507,714人)</li> </ol>
<b>主な事業</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1-1 震災の経験と教訓を次世代へ継承し、安心・安全な社会づくりを推進するため、1.17のつどい、メモリアルウォーク等を県民の参画のもとで実施</li> <li>1-2 阪神・淡路大震災の経験と教訓を踏まえ、防災・減災に寄与する地域団体等の活動の支援の実施</li> <li>2-1 県内に活動拠点を有し、阪神・淡路大震災等の自然災害において活動実績のある団体等への活動費助成</li> <li>2-2 県内において東日本大震災の被災者への支援活動を行うボランティア団体等への活動費助成</li> <li>3-1 国際防災関係機関の活動支援</li> </ol>

## II 地域の元気づくり

### 基本目標 9 県土空間の安全・安心を高める

#### (1) 防災・減災対策の総合的推進～日本一安全な兵庫を創る～

	4・5-1 人と防災未来センターの運営
	6-1 政府の防災関係研究・研修機関の集積の推進

**基本目標****3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる****施策の方向性****(1) 人や企業・資本の流入促進**

本格的な人口減少社会を迎えようとする中、地域が持続的に発展していくためには、人や企業・資本が東京圏に一極集中している状況を是正し、地域への流入を促す仕組みを強化しなければならない。

本県では、若者（20～29歳）を中心として転出超過が拡大している。特に、希望・条件に適った職を見つけられず、兵庫を離れて就職する大学生が減らない。地域の持続的成長を担う人材を確保するため、兵庫への新しい人の流れをつくり、人材の流出を流入（UJI ターン）へと転換させる。

また、東京圏に偏在する本社機能、研究開発拠点などの知識集約型施設は、地域に新たなビジネスチャンスを生み出し、さらなる経済循環を促進する上で大きな役割を果たすことから、県外の三大都市圏からの本社機能の移転など、県内外からの企業立地・投資を呼び込む取組を推進する。

近年、本県で働く外国人研究者の増加率は高い一方、経営・管理、企業内転勤の増加率は低迷していることから、経営者や技術者、研究者などの高度な技術・技能を有する外国人材の確保に積極的に取り組む。

**① 兵庫で活躍する人材の誘致**

県内に数多く立地しているものづくり企業をはじめとして、世界に通用する製品・サービス等で小さくともキラリと光るオンリーワン企業や優れた中小企業の人材確保を推進するため、兵庫県外の大学に進学した学生、県外にいる転職希望者に対して、メディアや人のつながりを介した情報発信を行いながら、県内への就職や転職を積極的に働きかける。また、県内企業に対しては、マネジメント人材の確保や、多様な価値観を持つ人材の確保などの観点から、転職希望者の積極的な採用を促していく。

また、収入の多寡ではなく、兵庫で暮らすことについて価値を認めているUJIターン希望者には、農林水産業や観光業といった地域に根ざした産業とのマッチングや、ふるさとでの起業を支援する。

さらに、海外から高度人材（研究者・技術者・経営者層等）を積極的に呼び込むため、本県が有する国際性豊かなビジネス環境や質の高い生活環境、国家戦略特区の活用による規制緩和等に取り組む。

**② 企業等の立地・投資の促進**

地域産業の活性化、雇用の受け皿創出を図るため、県内全域での幅広い企業立地の促進、県外の三大都市圏からの本社機能の移転等を支援する。特に、雇用の創出が求められる但馬、丹波、淡路地域等の促進地域への立地を政策的に誘導する。

## I 人口対策

また、既存企業が行う県内拠点の維持・拡張等を支援するため、設備投資の促進や立地規制の緩和などに取り組む。

さらには、地域経済のダイナミズムを高めるグローバル企業の立地促進に向けて、外国・外資系企業の立地支援制度のさらなる活用を図るなど海外からの直接投資を戦略的に呼び込む。

併せて、兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出する。

### ③ 競争力ある産業の創出による人・企業の流入促進

県内に集積している航空機、ロボット、環境・次世代エネルギー、先端医療等の次世代産業分野とこれらを支える基盤となる分野を含めて、県内製造業の高付加価値化と企業の進出を加速させ、競争力、雇用吸収力のある産業の創出を図る。

また、企業の事業拡大に伴う新規雇用や技術者育成を通じて、兵庫への人・企業の流入を加速させる。

次世代産業分野のサプライチェーンを構成する中小企業群の強化、中小企業の連携やネットワーク形成を促すなど、潜在的な技術力を有する県内企業が、国内外の競争に勝ち抜くオンリーワン企業へと成長するよう支援する。

#### 【参考】主なK P I（重要業績評価指標）

- ・ 企業立地によるしごと創出数：5年間で7,300人  
(国内企業7,000人、外国・外資系企業250人、IT関連企業70人)
- ・ 企業立地件数：5年間で895件  
(国内企業700件、外国・外資系企業125件、IT関連企業70件)
- ・ 次世代産業におけるしごと創出数：5年間で1,200人

## (2) 人や企業が流入する基盤づくり

東京圏への人口、経済の一極集中を是正し、地域への人や企業、資本の流入を促すため、地域間連携や地域活性化の促進を強化する公共交通、ICT インフラ等の基盤整備が必要である。

### ① 便利で快適な公共交通の実現

「ひょうご公共交通10カ年計画」(平成25～34年)に基づき、誰もが安心して移動できる公共交通システムを維持・構築するため、生活交通バスの充実強化や鉄道輸送サービスの向上に取り組む。

### ② ICTインフラの整備

災害対応力の強化や県民の主体的な防災力の向上、医療や教育等における県民の暮らしの満足度の向上、多様な主体の社会参加と地域活動の促進、多自然地域の活性化を図るため、ICTインフラを整備する。

I 人口対策

基本目標 3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる

(1) 人や企業・資本の流入促進

<p>施策名</p>	<p>② 企業等の立地・投資の促進          県外の三大都市圏からの本社機能、研究開発拠点等の移転の促進、既存企業の県内拠点での事業拡大支援などにより、県内外から企業等の立地・投資を呼び込む。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>1 産業立地条例に基づき、法人事業税、不動産取得税の不均一課税などの優遇措置を実施し、県外の三大都市圏からの本社機能移転や促進地域への事業所進出などを促進する。また、既存企業の本社機能維持や県内拠点での事業拡大、設備投資を促進する。          2 ひょうご・神戸投資サポートセンターの企業訪問体制を強化するなど、本県発祥など兵庫ゆかりの企業を対象に本社機能や生産拠点等の立地を促進する。          3 国際的に優れたビジネス・生活環境など、兵庫の魅力を世界に発信するなど、国内外のグローバル企業の立地促進を図る。          4 IT関連企業は地理的制約が低いことから、その事業所の開設を促進する。          5 市街化区域縁辺部にある工場等が現地で事業を継続できるよう開発許可制度の基準を改正し、一定の場合に市街化調整区域への敷地拡大を認める。          6 兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出する。</p>

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

<p>KPI          (重要業績          評価指標)</p>	<p>1～5 企業立地件数：5年間で895件          (国内企業700件、外国・外資系企業125件、IT関連企業70件)          1～5 企業立地によるしごと創出数：5年間で7,300人          (国内企業7,000人、外国・外資系企業250人、IT関連企業70人)          1～5 県、ひょうご神戸投資サポートセンターによる企業訪問件数等：年間500件          5 既存工場の継続を支援する開発許可制度の基準改正：運用開始</p>
<p>主な事業</p>	<p>1-1 産業立地条例に基づく県内全域での幅広い産業立地の促進          ・県外三大都市圏からの本社機能の移転促進、工場、研究施設の立地促進          ・促進地域における本社機能の移転促進、オフィスの立地促進工場、研究施設の立地促進          2-1 本県発祥など兵庫ゆかりの企業の回帰促進（企業訪問等の重点実施）          2-2 ひょうご・神戸投資サポートセンターのワンストップ支援体制の強化          3-1 外国・外資系企業、在日外国経済団体とのネットワーク強化          3-2 外国人の生活環境の充実（外国人クラブなどへの支援）          4-1 IT関連事業所の開設支援          5-1 県や市町が地域の活性化に資すると認める既存工場が市街化調整区域へ敷地拡大することを許可するための審査基準を新たに設定          6-1 兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致の推進</p>

### 基本目標

## 9 県土空間の安全・安心を高める

### 施策の方向性

#### (1) 防災・減災対策の総合的推進～日本一安全な兵庫を創る～

南海トラフ地震の発生が切迫する中、巨大地震・津波災害が発生した場合にも被害を最小化するため、阪神・淡路大震災の経験や東日本大震災の教訓を踏まえ、既往最大クラスを超える自然災害についても想定外とすることなく、「減災」を基本とした対策に取り組む。併せて、県民参画の下、地域防災力を一層高め、安全安心社会のモデルとして世界をリードする取組を進めることで、生活の安全安心を求める方々の本県への流入を促進する。

##### ① 南海トラフ巨大地震等に備えた防災・減災の取組の着実な実施

南海トラフ巨大地震・津波により想定される被害は甚大であるが、「津波防災インフラ整備計画」に基づく防潮堤等の整備・沈下対策、防潮水門の耐震化等の津波対策や、「県耐震改修促進計画」に基づく県内の住宅・多数利用建築物の耐震化等のハード対策と、避難対策を中心としたソフト対策を適切に組み合わせることにより、巨大地震・津波災害の被害を最小化する。

##### ② 山地防災・土砂災害対策 5 箇年計画などに基づく土砂災害・風水害対策の計画的実施

平成26年8月の豪雨災害を踏まえ、「第2次山地防災・土砂災害対策 5 箇年計画(H26～30)」の拡充や「ため池整備 5 年計画」に基づき災害発生時に人家への影響が大きいなど緊急性の高い箇所の土砂災害対策、ため池の整備・改修や災害に強い森づくりを推進する。

また、県下11地域の総合治水推進計画に基づき、河川や下水道の整備などの「ながす」対策に加え、校庭やため池などを活用し雨水を一時的に貯留し流出量を抑える「ためる」対策、浸水被害が発生した場合でも被害を小さくする「そなえる」対策を組み合わせ、流域全体で「総合治水」を推進し、風水害による被害を最小化する。

##### ③ 地域自らが地域を守る地域防災力の向上

行政の対策「公助」には限界があることから、県民一人ひとりが自分の命や財産を自分で守る「自助」、地域で助け合う「共助」を適切に組み合わせた取組を推進する。また、地域の防災力向上のために自主防災組織や地域の事業者等が連携して行う防災活動を促進し、多様な主体の協働による防災を推進する。

##### ④ 阪神・淡路大震災の経験・教訓の継承、発信

阪神・淡路大震災等、過去の災害における被害や復旧・復興の経験、そこから得た教訓を継承し、地域において防災・減災の知恵や方法を育むことにより、新しい「災害文化」の確立を図るとともに、政府の防災関係研究・研修機関の集積を進め、防災

## II 地域の元気づくり

機能の向上、世界への発信力の強化等を図る。

【参考】主なK P I（重要業績評価指標）

・災害に強いと思う人の割合※：7/10点〔H26年度：6.01/10点〕

※「住んでいる地域の災害に対する備えは、以前より確かなものになっていると思う人の割合」など4項目の県民意識調査結果を総合して点数化したもの

### （2）県土を支える基盤の充実

人口減少社会においても、兵庫の多様な地域の中で県民が心豊かに暮らし、それぞれの地域が活力を生み出していくため、地域の安全・安心の確保や発展に必要な道路や河川、港湾などの社会基盤の着実な整備や、社会基盤ストックの適切な維持管理に取り組む。

#### ① 社会インフラの老朽化対策の推進

社会基盤施設の多くが高度経済成長期に整備され、老朽化施設の割合が急増することから、10年間（H26～H35）の修繕・更新計画をとりまとめた「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」に基づき、計画的・効率的に老朽化対策を推進する。

また、日常的な巡視（パトロール）などにより、維持管理を適切に実施する。

#### ② 基幹道路ネットワーク等の整備推進

県土の骨格を形成し、広域的な地域間連携と交流を促進するとともに、災害時の復旧・復興を迅速化する基幹道路ネットワークのミッシングリンクの早期解消を図る。

また、地域の交流や日々の暮らしを支えるため、都市と地方の連携を強化する国道・県道の整備をはじめ、交通の円滑化を図る渋滞交差点や問題踏切の解消、歩行者・自転車の安全確保のための歩道整備等を推進する。

#### ③ 港湾の機能強化・利用促進

物流・産業・交流を支える港湾の機能強化を図るとともに、阪神港と連携した内航フィーダ網の充実強化など港湾の利活用を推進する。

#### ④ 空港の有効活用・利便性向上

関西全体の航空需要拡大に向け、関西3空港の一体運用による最適・最大活用を図るとともに、コウノトリ但馬空港の利活用を推進する。

【参考】主なK P I（重要業績評価指標）

・住んでいる地域は、県内のどこへでも便利に移動できると思う人の割合：

65%を上回る〔過去最高61.1%（H25年）〕

## II 地域の元気づくり

### 基本目標 9 県土空間の安全・安心を高める

#### (1) 防災・減災対策の総合的推進～日本一安全な兵庫を創る～

<b>施策名</b>	<b>④ 阪神・淡路大震災の経験・教訓の継承、発信</b> 阪神・淡路大震災の経験・教訓を継承・発信するとともに、防災人材の育成を推進する。
<b>具体的な取組</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 風化しがちな防災意識を新たにするとともに、阪神・淡路大震災の経験と教訓を忘れることなく、震災の経験と教訓を継承・発信するため、ひょうご安全の日のつどいを継続し、地域団体などが実施する震災の継承・発信等実践的な防災・減災の取組を支援する。</li> <li>2 阪神・淡路大震災等で活動実績のある団体等が東日本大震災の被災地で実施する多様な実践活動を支援する。また、被災地の復興業務を支援するため、任期付職員を派遣する。一方で、東日本大震災により県内に避難している被災者を対象に、各種相談や交流活動等を行う団体を支援し、県内避難者の生活再建を図る。</li> <li>3 神戸東部新都心に集積する国際防災関係機関の活動を支援することにより、有機的連携の形成を促進し、阪神・淡路大震災の経験や教訓を世界共有財産として発信する。</li> <li>4 阪神・淡路大震災の経験を具体的に伝えるとともに、最新の研究成果を踏まえ、防災に関する実践的知識や技術を体系的・総合的に提供することにより、地方自治体の防災担当職員など災害対策実務の中核を担う人材を育成する。</li> <li>5 阪神・淡路大震災の経験と教訓を後世に継承し、国内外の災害による被害の軽減に貢献するため、人と防災未来センターにおいて震災資料の収集・保存・展示を行う。</li> <li>6 政府の防災関係研究・研修機関の集積を進め、防災機能の向上、世界への発信力の強化、防災関連産業の振興・育成、交流人口の拡大を図る。</li> </ol>

#### 【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

<b>KPI</b> (重要業績評価指標)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 ひょうご安全の日のつどい参加者数：5,000人以上 (H25:5,100人)</li> <li>1 安全の日推進事業(助成金)：200件 (H25：192件)</li> <li>2 復興サポート事業の実施：50件 (H26：47件)</li> <li>2 県内避難者相談・交流等支援事業：7件 (H26：6件)</li> <li>3 国際防災関係機関によるフォーラム等参加者数：8,000人 (H26：7,802人)</li> <li>4 人と防災未来センター災害対策専門研修参加者数：7,000人以上 (H26：7,080人)</li> <li>5 人と防災未来センター入館者数：500,000人 (H26：507,714人)</li> </ol>
<b>主な事業</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1-1 震災の経験と教訓を次世代へ継承し、安心・安全な社会づくりを推進するため、1.17のつどい、メモリアルウォーク等を県民の参画のもとで実施</li> <li>1-2 阪神・淡路大震災の経験と教訓を踏まえ、防災・減災に寄与する地域団体等の活動の支援の実施</li> <li>2-1 県内に活動拠点を有し、阪神・淡路大震災等の自然災害において活動実績のある団体等への活動費助成</li> <li>2-2 県内において東日本大震災の被災者への支援活動を行うボランティア団体等への活動費助成</li> <li>3-1 国際防災関係機関の活動支援</li> </ol>



## II 地域の元気づくり

### 基本目標 9 県土空間の安全・安心を高める

#### (1) 防災・減災対策の総合的推進～日本一安全な兵庫を創る～

	4・5-1 人と防災未来センターの運営
--	---------------------

	6-1 政府の防災関係研究・研修機関の集積の推進
--	--------------------------

**基本目標****3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる****施策の方向性****(1) 人や企業・資本の流入促進**

本格的な人口減少社会を迎えようとする中、地域が持続的に発展していくためには、人や企業・資本が東京圏に一極集中している状況を是正し、地域への流入を促す仕組みを強化しなければならない。

本県では、若者（20～29歳）を中心として転出超過が拡大している。特に、希望・条件に適った職を見つけられず、兵庫を離れて就職する大学生が減らない。地域の持続的成長を担う人材を確保するため、兵庫への新しい人の流れをつくり、人材の流出を流入（UJI ターン）へと転換させる。

また、東京圏に偏在する本社機能、研究開発拠点などの知識集約型施設は、地域に新たなビジネスチャンスを生み出し、さらなる経済循環を促進する上で大きな役割を果たすことから、県外の三大都市圏からの本社機能の移転など、県内外からの企業立地・投資を呼び込む取組を推進する。

近年、本県で働く外国人研究者の増加率は高い一方、経営・管理、企業内転勤の増加率は低迷していることから、経営者や技術者、研究者などの高度な技術・技能を有する外国人材の確保に積極的に取り組む。

**① 兵庫で活躍する人材の誘致**

県内に数多く立地しているものづくり企業をはじめとして、世界に通用する製品・サービス等で小さくともキラリと光るオンリーワン企業や優れた中小企業の人材確保を推進するため、兵庫県外の大学に進学した学生、県外にいる転職希望者に対して、メディアや人のつながりを介した情報発信を行いながら、県内への就職や転職を積極的に働きかける。また、県内企業に対しては、マネジメント人材の確保や、多様な価値観を持つ人材の確保などの観点から、転職希望者の積極的な採用を促していく。

また、収入の多寡ではなく、兵庫で暮らすことについて価値を認めているUJIターン希望者には、農林水産業や観光業といった地域に根ざした産業とのマッチングや、ふるさとでの起業を支援する。

さらに、海外から高度人材（研究者・技術者・経営者層等）を積極的に呼び込むため、本県が有する国際性豊かなビジネス環境や質の高い生活環境、国家戦略特区の活用による規制緩和等に取り組む。

**② 企業等の立地・投資の促進**

地域産業の活性化、雇用の受け皿創出を図るため、県内全域での幅広い企業立地の促進、県外の三大都市圏からの本社機能の移転等を支援する。特に、雇用の創出が求められる但馬、丹波、淡路地域等の促進地域への立地を政策的に誘導する。

## I 人口対策

また、既存企業が行う県内拠点の維持・拡張等を支援するため、設備投資の促進や立地規制の緩和などに取り組む。

さらには、地域経済のダイナミズムを高めるグローバル企業の立地促進に向けて、外国・外資系企業の立地支援制度のさらなる活用を図るなど海外からの直接投資を戦略的に呼び込む。

併せて、兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出する。

### ③ 競争力ある産業の創出による人・企業の流入促進

県内に集積している航空機、ロボット、環境・次世代エネルギー、先端医療等の次世代産業分野とこれらを支える基盤となる分野を含めて、県内製造業の高付加価値化と企業の進出を加速させ、競争力、雇用吸収力のある産業の創出を図る。

また、企業の事業拡大に伴う新規雇用や技術者育成を通じて、兵庫への人・企業の流入を加速させる。

次世代産業分野のサプライチェーンを構成する中小企業群の強化、中小企業の連携やネットワーク形成を促すなど、潜在的な技術力を有する県内企業が、国内外の競争に勝ち抜くオンリーワン企業へと成長するよう支援する。

#### 【参考】主なK P I（重要業績評価指標）

- ・ 企業立地によるしごと創出数：5年間で7,300人  
(国内企業7,000人、外国・外資系企業250人、IT関連企業70人)
- ・ 企業立地件数：5年間で895件  
(国内企業700件、外国・外資系企業125件、IT関連企業70件)
- ・ 次世代産業におけるしごと創出数：5年間で1,200人

## (2) 人や企業が流入する基盤づくり

東京圏への人口、経済の一極集中を是正し、地域への人や企業、資本の流入を促すため、地域間連携や地域活性化の促進を強化する公共交通、ICT インフラ等の基盤整備が必要である。

### ① 便利で快適な公共交通の実現

「ひょうご公共交通10カ年計画」(平成25～34年)に基づき、誰もが安心して移動できる公共交通システムを維持・構築するため、生活交通バスの充実強化や鉄道輸送サービスの向上に取り組む。

### ② ICTインフラの整備

災害対応力の強化や県民の主体的な防災力の向上、医療や教育等における県民の暮らしの満足度の向上、多様な主体の社会参加と地域活動の促進、多自然地域の活性化を図るため、ICTインフラを整備する。

I 人口対策

基本目標 3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる

(1) 人や企業・資本の流入促進

<p>施策名</p>	<p>② 企業等の立地・投資の促進                  県外の三大都市圏からの本社機能、研究開発拠点等の移転の促進、既存企業の県内拠点での事業拡大支援などにより、県内外から企業等の立地・投資を呼び込む。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>1 産業立地条例に基づき、法人事業税、不動産取得税の不均一課税などの優遇措置を実施し、県外の三大都市圏からの本社機能移転や促進地域への事業所進出などを促進する。また、既存企業の本社機能維持や県内拠点での事業拡大、設備投資を促進する。                  2 ひょうご・神戸投資サポートセンターの企業訪問体制を強化するなど、本県発祥など兵庫ゆかりの企業を対象に本社機能や生産拠点等の立地を促進する。                  3 国際的に優れたビジネス・生活環境など、兵庫の魅力を世界に発信するなど、国内外のグローバル企業の立地促進を図る。                  4 IT関連企業は地理的制約が低いことから、その事業所の開設を促進する。                  5 市街化区域縁辺部にある工場等が現地で事業を継続できるよう開発許可制度の基準を改正し、一定の場合に市街化調整区域への敷地拡大を認める。                  6 兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出する。</p>

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

<p>KPI                  (重要業績                  評価指標)</p>	<p>1～5 企業立地件数：5年間で895件                  (国内企業700件、外国・外資系企業125件、IT関連企業70件)                  1～5 企業立地によるしごと創出数：5年間で7,300人                  (国内企業7,000人、外国・外資系企業250人、IT関連企業70人)                  1～5 県、ひょうご神戸投資サポートセンターによる企業訪問件数等：年間500件                  5 既存工場の継続を支援する開発許可制度の基準改正：運用開始</p>
<p>主な事業</p>	<p>1-1 産業立地条例に基づく県内全域での幅広い産業立地の促進                  ・県外三大都市圏からの本社機能の移転促進、工場、研究施設の立地促進                  ・促進地域における本社機能の移転促進、オフィスの立地促進工場、研究施設の立地促進                  2-1 本県発祥など兵庫ゆかりの企業の回帰促進（企業訪問等の重点実施）                  2-2 ひょうご・神戸投資サポートセンターのワンストップ支援体制の強化                  3-1 外国・外資系企業、在日外国経済団体とのネットワーク強化                  3-2 外国人の生活環境の充実（外国人クラブなどへの支援）                  4-1 IT関連事業所の開設支援                  5-1 県や市町が地域の活性化に資すると認める既存工場が市街化調整区域へ敷地拡大することを許可するための審査基準を新たに設定                  6-1 兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致の推進</p>

### 基本目標

## 9 県土空間の安全・安心を高める

### 施策の方向性

#### (1) 防災・減災対策の総合的推進～日本一安全な兵庫を創る～

南海トラフ地震の発生が切迫する中、巨大地震・津波災害が発生した場合にも被害を最小化するため、阪神・淡路大震災の経験や東日本大震災の教訓を踏まえ、既往最大クラスを超える自然災害についても想定外とすることなく、「減災」を基本とした対策に取り組む。併せて、県民参画の下、地域防災力を一層高め、安全安心社会のモデルとして世界をリードする取組を進めることで、生活の安全安心を求める方々の本県への流入を促進する。

##### ① 南海トラフ巨大地震等に備えた防災・減災の取組の着実な実施

南海トラフ巨大地震・津波により想定される被害は甚大であるが、「津波防災インフラ整備計画」に基づく防潮堤等の整備・沈下対策、防潮水門の耐震化等の津波対策や、「県耐震改修促進計画」に基づく県内の住宅・多数利用建築物の耐震化等のハード対策と、避難対策を中心としたソフト対策を適切に組み合わせることにより、巨大地震・津波災害の被害を最小化する。

##### ② 山地防災・土砂災害対策 5 箇年計画などに基づく土砂災害・風水害対策の計画的実施

平成26年8月の豪雨災害を踏まえ、「第2次山地防災・土砂災害対策 5 箇年計画(H26～30)」の拡充や「ため池整備 5 年計画」に基づき災害発生時に人家への影響が大きいなど緊急性の高い箇所の土砂災害対策、ため池の整備・改修や災害に強い森づくりを推進する。

また、県下11地域の総合治水推進計画に基づき、河川や下水道の整備などの「ながす」対策に加え、校庭やため池などを活用し雨水を一時的に貯留し流出量を抑える「ためる」対策、浸水被害が発生した場合でも被害を小さくする「そなえる」対策を組み合わせ、流域全体で「総合治水」を推進し、風水害による被害を最小化する。

##### ③ 地域自らが地域を守る地域防災力の向上

行政の対策「公助」には限界があることから、県民一人ひとりが自分の命や財産を自分で守る「自助」、地域で助け合う「共助」を適切に組み合わせた取組を推進する。また、地域の防災力向上のために自主防災組織や地域の事業者等が連携して行う防災活動を促進し、多様な主体の協働による防災を推進する。

##### ④ 阪神・淡路大震災の経験・教訓の継承、発信

阪神・淡路大震災等、過去の災害における被害や復旧・復興の経験、そこから得た教訓を継承し、地域において防災・減災の知恵や方法を育むことにより、新しい「災害文化」の確立を図るとともに、政府の防災関係研究・研修機関の集積を進め、防災

## II 地域の元気づくり

機能の向上、世界への発信力の強化等を図る。

【参考】主なK P I（重要業績評価指標）

・災害に強いと思う人の割合※：7/10点〔H26年度：6.01/10点〕

※「住んでいる地域の災害に対する備えは、以前より確かなものになっていると思う人の割合」など4項目の県民意識調査結果を総合して点数化したもの

### （2）県土を支える基盤の充実

人口減少社会においても、兵庫の多様な地域の中で県民が心豊かに暮らし、それぞれの地域が活力を生み出していくため、地域の安全・安心の確保や発展に必要な道路や河川、港湾などの社会基盤の着実な整備や、社会基盤ストックの適切な維持管理に取り組む。

#### ① 社会インフラの老朽化対策の推進

社会基盤施設の多くが高度経済成長期に整備され、老朽化施設の割合が急増することから、10年間（H26～H35）の修繕・更新計画をとりまとめた「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」に基づき、計画的・効率的に老朽化対策を推進する。

また、日常的な巡視（パトロール）などにより、維持管理を適切に実施する。

#### ② 基幹道路ネットワーク等の整備推進

県土の骨格を形成し、広域的な地域間連携と交流を促進するとともに、災害時の復旧・復興を迅速化する基幹道路ネットワークのミッシングリンクの早期解消を図る。

また、地域の交流や日々の暮らしを支えるため、都市と地方の連携を強化する国道・県道の整備をはじめ、交通の円滑化を図る渋滞交差点や問題踏切の解消、歩行者・自転車の安全確保のための歩道整備等を推進する。

#### ③ 港湾の機能強化・利用促進

物流・産業・交流を支える港湾の機能強化を図るとともに、阪神港と連携した内航フィーダ網の充実強化など港湾の利活用を推進する。

#### ④ 空港の有効活用・利便性向上

関西全体の航空需要拡大に向け、関西3空港の一体運用による最適・最大活用を図るとともに、コウノトリ但馬空港の利活用を推進する。

【参考】主なK P I（重要業績評価指標）

・住んでいる地域は、県内のどこへでも便利に移動できると思う人の割合：

65%を上回る〔過去最高61.1%（H25年）〕

## II 地域の元気づくり

### 基本目標 9 県土空間の安全・安心を高める

#### (1) 防災・減災対策の総合的推進～日本一安全な兵庫を創る～

<b>施策名</b>	<b>④ 阪神・淡路大震災の経験・教訓の継承、発信</b> 阪神・淡路大震災の経験・教訓を継承・発信するとともに、防災人材の育成を推進する。
<b>具体的な取組</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 風化しがちな防災意識を新たにするとともに、阪神・淡路大震災の経験と教訓を忘れることなく、震災の経験と教訓を継承・発信するため、ひょうご安全の日のつどいを継続し、地域団体などが実施する震災の継承・発信等実践的な防災・減災の取組を支援する。</li> <li>2 阪神・淡路大震災等で活動実績のある団体等が東日本大震災の被災地で実施する多様な実践活動を支援する。また、被災地の復興業務を支援するため、任期付職員を派遣する。一方で、東日本大震災により県内に避難している被災者を対象に、各種相談や交流活動等を行う団体を支援し、県内避難者の生活再建を図る。</li> <li>3 神戸東部新都心に集積する国際防災関係機関の活動を支援することにより、有機的連携の形成を促進し、阪神・淡路大震災の経験や教訓を世界共有財産として発信する。</li> <li>4 阪神・淡路大震災の経験を具体的に伝えるとともに、最新の研究成果を踏まえ、防災に関する実践的知識や技術を体系的・総合的に提供することにより、地方自治体の防災担当職員など災害対策実務の中核を担う人材を育成する。</li> <li>5 阪神・淡路大震災の経験と教訓を後世に継承し、国内外の災害による被害の軽減に貢献するため、人と防災未来センターにおいて震災資料の収集・保存・展示を行う。</li> <li>6 政府の防災関係研究・研修機関の集積を進め、防災機能の向上、世界への発信力の強化、防災関連産業の振興・育成、交流人口の拡大を図る。</li> </ol>

#### 【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

<b>KPI</b> (重要業績評価指標)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 ひょうご安全の日のつどい参加者数：5,000人以上 (H25:5,100人)</li> <li>1 安全の日推進事業(助成金)：200件 (H25：192件)</li> <li>2 復興サポート事業の実施：50件 (H26：47件)</li> <li>2 県内避難者相談・交流等支援事業：7件 (H26：6件)</li> <li>3 国際防災関係機関によるフォーラム等参加者数：8,000人 (H26：7,802人)</li> <li>4 人と防災未来センター災害対策専門研修参加者数：7,000人以上 (H26：7,080人)</li> <li>5 人と防災未来センター入館者数：500,000人 (H26：507,714人)</li> </ol>
<b>主な事業</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1-1 震災の経験と教訓を次世代へ継承し、安心・安全な社会づくりを推進するため、1.17のつどい、メモリアルウォーク等を県民の参画のもとで実施</li> <li>1-2 阪神・淡路大震災の経験と教訓を踏まえ、防災・減災に寄与する地域団体等の活動の支援の実施</li> <li>2-1 県内に活動拠点を有し、阪神・淡路大震災等の自然災害において活動実績のある団体等への活動費助成</li> <li>2-2 県内において東日本大震災の被災者への支援活動を行うボランティア団体等への活動費助成</li> <li>3-1 国際防災関係機関の活動支援</li> </ol>

## II 地域の元気づくり

### 基本目標 9 県土空間の安全・安心を高める

#### (1) 防災・減災対策の総合的推進～日本一安全な兵庫を創る～

	4・5-1 人と防災未来センターの運営
	6-1 政府の防災関係研究・研修機関の集積の推進



**基本目標****3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる****施策の方向性****(1) 人や企業・資本の流入促進**

本格的な人口減少社会を迎えようとする中、地域が持続的に発展していくためには、人や企業・資本が東京圏に一極集中している状況を是正し、地域への流入を促す仕組みを強化しなければならない。

本県では、若者（20～29歳）を中心として転出超過が拡大している。特に、希望・条件に適った職を見つけられず、兵庫を離れて就職する大学生が減らない。地域の持続的成長を担う人材を確保するため、兵庫への新しい人の流れをつくり、人材の流出を流入（UJI ターン）へと転換させる。

また、東京圏に偏在する本社機能、研究開発拠点などの知識集約型施設は、地域に新たなビジネスチャンスを生み出し、さらなる経済循環を促進する上で大きな役割を果たすことから、県外の三大都市圏からの本社機能の移転など、県内外からの企業立地・投資を呼び込む取組を推進する。

近年、本県で働く外国人研究者の増加率は高い一方、経営・管理、企業内転勤の増加率は低迷していることから、経営者や技術者、研究者などの高度な技術・技能を有する外国人材の確保に積極的に取り組む。

**① 兵庫で活躍する人材の誘致**

県内に数多く立地しているものづくり企業をはじめとして、世界に通用する製品・サービス等で小さくともキラリと光るオンリーワン企業や優れた中小企業の人材確保を推進するため、兵庫県外の大学に進学した学生、県外にいる転職希望者に対して、メディアや人のつながりを介した情報発信を行いながら、県内への就職や転職を積極的に働きかける。また、県内企業に対しては、マネジメント人材の確保や、多様な価値観を持つ人材の確保などの観点から、転職希望者の積極的な採用を促していく。

また、収入の多寡ではなく、兵庫で暮らすことについて価値を認めているUJIターン希望者には、農林水産業や観光業といった地域に根ざした産業とのマッチングや、ふるさとでの起業を支援する。

さらに、海外から高度人材（研究者・技術者・経営者層等）を積極的に呼び込むため、本県が有する国際性豊かなビジネス環境や質の高い生活環境、国家戦略特区の活用による規制緩和等に取り組む。

**② 企業等の立地・投資の促進**

地域産業の活性化、雇用の受け皿創出を図るため、県内全域での幅広い企業立地の促進、県外の三大都市圏からの本社機能の移転等を支援する。特に、雇用の創出が求められる但馬、丹波、淡路地域等の促進地域への立地を政策的に誘導する。

## I 人口対策

また、既存企業が行う県内拠点の維持・拡張等を支援するため、設備投資の促進や立地規制の緩和などに取り組む。

さらには、地域経済のダイナミズムを高めるグローバル企業の立地促進に向けて、外国・外資系企業の立地支援制度のさらなる活用を図るなど海外からの直接投資を戦略的に呼び込む。

併せて、兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出する。

### ③ 競争力ある産業の創出による人・企業の流入促進

県内に集積している航空機、ロボット、環境・次世代エネルギー、先端医療等の次世代産業分野とこれらを支える基盤となる分野を含めて、県内製造業の高付加価値化と企業の進出を加速させ、競争力、雇用吸収力のある産業の創出を図る。

また、企業の事業拡大に伴う新規雇用や技術者育成を通じて、兵庫への人・企業の流入を加速させる。

次世代産業分野のサプライチェーンを構成する中小企業群の強化、中小企業の連携やネットワーク形成を促すなど、潜在的な技術力を有する県内企業が、国内外の競争に勝ち抜くオンリーワン企業へと成長するよう支援する。

#### 【参考】主なK P I（重要業績評価指標）

- ・企業立地によるしごと創出数：5年間で7,300人  
(国内企業7,000人、外国・外資系企業250人、IT関連企業70人)
- ・企業立地件数：5年間で895件  
(国内企業700件、外国・外資系企業125件、IT関連企業70件)
- ・次世代産業におけるしごと創出数：5年間で1,200人

## (2) 人や企業が流入する基盤づくり

東京圏への人口、経済の一極集中を是正し、地域への人や企業、資本の流入を促すため、地域間連携や地域活性化の促進を強化する公共交通、ICT インフラ等の基盤整備が必要である。

### ① 便利で快適な公共交通の実現

「ひょうご公共交通10カ年計画」(平成25～34年)に基づき、誰もが安心して移動できる公共交通システムを維持・構築するため、生活交通バスの充実強化や鉄道輸送サービスの向上に取り組む。

### ② ICTインフラの整備

災害対応力の強化や県民の主体的な防災力の向上、医療や教育等における県民の暮らしの満足度の向上、多様な主体の社会参加と地域活動の促進、多自然地域の活性化を図るため、ICTインフラを整備する。

I 人口対策

基本目標 3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる

(1) 人や企業・資本の流入促進

<p>施策名</p>	<p>② 企業等の立地・投資の促進          県外の三大都市圏からの本社機能、研究開発拠点等の移転の促進、既存企業の県内拠点での事業拡大支援などにより、県内外から企業等の立地・投資を呼び込む。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>1 産業立地条例に基づき、法人事業税、不動産取得税の不均一課税などの優遇措置を実施し、県外の三大都市圏からの本社機能移転や促進地域への事業所進出などを促進する。また、既存企業の本社機能維持や県内拠点での事業拡大、設備投資を促進する。          2 ひょうご・神戸投資サポートセンターの企業訪問体制を強化するなど、本県発祥など兵庫ゆかりの企業を対象に本社機能や生産拠点等の立地を促進する。          3 国際的に優れたビジネス・生活環境など、兵庫の魅力を世界に発信するなど、国内外のグローバル企業の立地促進を図る。          4 IT関連企業は地理的制約が低いことから、その事業所の開設を促進する。          5 市街化区域縁辺部にある工場等が現地で事業を継続できるよう開発許可制度の基準を改正し、一定の場合に市街化調整区域への敷地拡大を認める。          6 兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出する。</p>

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

<p>KPI          (重要業績          評価指標)</p>	<p>1～5 企業立地件数：5年間で895件          (国内企業700件、外国・外資系企業125件、IT関連企業70件)          1～5 企業立地によるしごと創出数：5年間で7,300人          (国内企業7,000人、外国・外資系企業250人、IT関連企業70人)          1～5 県、ひょうご神戸投資サポートセンターによる企業訪問件数等：年間500件          5 既存工場の継続を支援する開発許可制度の基準改正：運用開始</p>
<p>主な事業</p>	<p>1-1 産業立地条例に基づく県内全域での幅広い産業立地の促進          ・ 県外三大都市圏からの本社機能の移転促進、工場、研究施設の立地促進          ・ 促進地域における本社機能の移転促進、オフィスの立地促進工場、研究施設の立地促進          2-1 本県発祥など兵庫ゆかりの企業の回帰促進（企業訪問等の重点実施）          2-2 ひょうご・神戸投資サポートセンターのワンストップ支援体制の強化          3-1 外国・外資系企業、在日外国経済団体とのネットワーク強化          3-2 外国人の生活環境の充実（外国人クラブなどへの支援）          4-1 IT関連事業所の開設支援          5-1 県や市町が地域の活性化に資すると認める既存工場が市街化調整区域へ敷地拡大することを許可するための審査基準を新たに設定          6-1 兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致の推進</p>

### 基本目標

## 9 県土空間の安全・安心を高める

### 施策の方向性

#### (1) 防災・減災対策の総合的推進～日本一安全な兵庫を創る～

南海トラフ地震の発生が切迫する中、巨大地震・津波災害が発生した場合にも被害を最小化するため、阪神・淡路大震災の経験や東日本大震災の教訓を踏まえ、既往最大クラスを超える自然災害についても想定外とすることなく、「減災」を基本とした対策に取り組む。併せて、県民参画の下、地域防災力を一層高め、安全安心社会のモデルとして世界をリードする取組を進めることで、生活の安全安心を求める方々の本県への流入を促進する。

##### ① 南海トラフ巨大地震等に備えた防災・減災の取組の着実な実施

南海トラフ巨大地震・津波により想定される被害は甚大であるが、「津波防災インフラ整備計画」に基づく防潮堤等の整備・沈下対策、防潮水門の耐震化等の津波対策や、「県耐震改修促進計画」に基づく県内の住宅・多数利用建築物の耐震化等のハード対策と、避難対策を中心としたソフト対策を適切に組み合わせることにより、巨大地震・津波災害の被害を最小化する。

##### ② 山地防災・土砂災害対策5箇年計画などに基づく土砂災害・風水害対策の計画的実施

平成26年8月の豪雨災害を踏まえ、「第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画(H26～30)」の拡充や「ため池整備5カ年計画」に基づき災害発生時に人家への影響が大きいなど緊急性の高い箇所での土砂災害対策、ため池の整備・改修や災害に強い森づくりを推進する。

また、県下11地域の総合治水推進計画に基づき、河川や下水道の整備などの「ながす」対策に加え、校庭やため池などを活用し雨水を一時的に貯留し流出量を抑える「ためる」対策、浸水被害が発生した場合でも被害を小さくする「そなえる」対策を組み合わせ、流域全体で「総合治水」を推進し、風水害による被害を最小化する。

##### ③ 地域自らが地域を守る地域防災力の向上

行政の対策「公助」には限界があることから、県民一人ひとりが自分の命や財産を自分で守る「自助」、地域で助け合う「共助」を適切に組み合わせた取組を推進する。また、地域の防災力向上のために自主防災組織や地域の事業者等が連携して行う防災活動を促進し、多様な主体の協働による防災を推進する。

##### ④ 阪神・淡路大震災の経験・教訓の継承、発信

阪神・淡路大震災等、過去の災害における被害や復旧・復興の経験、そこから得た教訓を継承し、地域において防災・減災の知恵や方法を育むことにより、新しい「災害文化」の確立を図るとともに、政府の防災関係研究・研修機関の集積を進め、防災

## II 地域の元気づくり

機能の向上、世界への発信力の強化等を図る。

【参考】主なK P I（重要業績評価指標）

・災害に強いと思う人の割合※：7/10点〔H26年度：6.01/10点〕

※「住んでいる地域の災害に対する備えは、以前より確かなものになっていると思う人の割合」など4項目の県民意識調査結果を総合して点数化したもの

### （2）県土を支える基盤の充実

人口減少社会においても、兵庫の多様な地域の中で県民が心豊かに暮らし、それぞれの地域が活力を生み出していくため、地域の安全・安心の確保や発展に必要な道路や河川、港湾などの社会基盤の着実な整備や、社会基盤ストックの適切な維持管理に取り組む。

#### ① 社会インフラの老朽化対策の推進

社会基盤施設の多くが高度経済成長期に整備され、老朽化施設の割合が急増することから、10年間（H26～H35）の修繕・更新計画をとりまとめた「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」に基づき、計画的・効率的に老朽化対策を推進する。

また、日常的な巡視（パトロール）などにより、維持管理を適切に実施する。

#### ② 基幹道路ネットワーク等の整備推進

県土の骨格を形成し、広域的な地域間連携と交流を促進するとともに、災害時の復旧・復興を迅速化する基幹道路ネットワークのミッシングリンクの早期解消を図る。

また、地域の交流や日々の暮らしを支えるため、都市と地方の連携を強化する国道・県道の整備をはじめ、交通の円滑化を図る渋滞交差点や問題踏切の解消、歩行者・自転車の安全確保のための歩道整備等を推進する。

#### ③ 港湾の機能強化・利用促進

物流・産業・交流を支える港湾の機能強化を図るとともに、阪神港と連携した内航フィーダ網の充実強化など港湾の利活用を推進する。

#### ④ 空港の有効活用・利便性向上

関西全体の航空需要拡大に向け、関西3空港の一体運用による最適・最大活用を図るとともに、コウノトリ但馬空港の利活用を推進する。

【参考】主なK P I（重要業績評価指標）

・住んでいる地域は、県内のどこへでも便利に移動できると思う人の割合：

65%を上回る〔過去最高61.1%（H25年）〕

## II 地域の元気づくり

### 基本目標 9 県土空間の安全・安心を高める

#### (1) 防災・減災対策の総合的推進～日本一安全な兵庫を創る～

<b>施策名</b>	<b>④ 阪神・淡路大震災の経験・教訓の継承、発信</b> 阪神・淡路大震災の経験・教訓を継承・発信するとともに、防災人材の育成を推進する。
<b>具体的な取組</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 風化しがちな防災意識を新たにするとともに、阪神・淡路大震災の経験と教訓を忘れることなく、震災の経験と教訓を継承・発信するため、ひょうご安全の日のつどいを継続し、地域団体などが実施する震災の継承・発信等実践的な防災・減災の取組を支援する。</li> <li>2 阪神・淡路大震災等で活動実績のある団体等が東日本大震災の被災地で実施する多様な実践活動を支援する。また、被災地の復興業務を支援するため、任期付職員を派遣する。一方で、東日本大震災により県内に避難している被災者を対象に、各種相談や交流活動等を行う団体を支援し、県内避難者の生活再建を図る。</li> <li>3 神戸東部新都心に集積する国際防災関係機関の活動を支援することにより、有機的連携の形成を促進し、阪神・淡路大震災の経験や教訓を世界共有財産として発信する。</li> <li>4 阪神・淡路大震災の経験を具体的に伝えるとともに、最新の研究成果を踏まえ、防災に関する実践的知識や技術を体系的・総合的に提供することにより、地方自治体の防災担当職員など災害対策実務の中核を担う人材を育成する。</li> <li>5 阪神・淡路大震災の経験と教訓を後世に継承し、国内外の災害による被害の軽減に貢献するため、人と防災未来センターにおいて震災資料の収集・保存・展示を行う。</li> <li>6 政府の防災関係研究・研修機関の集積を進め、防災機能の向上、世界への発信力の強化、防災関連産業の振興・育成、交流人口の拡大を図る。</li> </ol>

#### 【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

<b>KPI</b> (重要業績評価指標)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 ひょうご安全の日のつどい参加者数：5,000人以上 (H25:5,100人)</li> <li>1 安全の日推進事業(助成金)：200件 (H25：192件)</li> <li>2 復興サポート事業の実施：50件 (H26：47件)</li> <li>2 県内避難者相談・交流等支援事業：7件 (H26：6件)</li> <li>3 国際防災関係機関によるフォーラム等参加者数：8,000人 (H26：7,802人)</li> <li>4 人と防災未来センター災害対策専門研修参加者数：7,000人以上 (H26：7,080人)</li> <li>5 人と防災未来センター入館者数：500,000人 (H26：507,714人)</li> </ol>
<b>主な事業</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1-1 震災の経験と教訓を次世代へ継承し、安心・安全な社会づくりを推進するため、1.17のつどい、メモリアルウォーク等を県民の参画のもとで実施</li> <li>1-2 阪神・淡路大震災の経験と教訓を踏まえ、防災・減災に寄与する地域団体等の活動の支援の実施</li> <li>2-1 県内に活動拠点を有し、阪神・淡路大震災等の自然災害において活動実績のある団体等への活動費助成</li> <li>2-2 県内において東日本大震災の被災者への支援活動を行うボランティア団体等への活動費助成</li> <li>3-1 国際防災関係機関の活動支援</li> </ol>

## II 地域の元気づくり

### 基本目標 9 県土空間の安全・安心を高める

#### (1) 防災・減災対策の総合的推進～日本一安全な兵庫を創る～

	4・5-1 人と防災未来センターの運営
	6-1 政府の防災関係研究・研修機関の集積の推進

**基本目標****3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる****施策の方向性****(1) 人や企業・資本の流入促進**

本格的な人口減少社会を迎えようとする中、地域が持続的に発展していくためには、人や企業・資本が東京圏に一極集中している状況を是正し、地域への流入を促す仕組みを強化しなければならない。

本県では、若者（20～29歳）を中心として転出超過が拡大している。特に、希望・条件に適った職を見つけられず、兵庫を離れて就職する大学生が減らない。地域の持続的成長を担う人材を確保するため、兵庫への新しい人の流れをつくり、人材の流出を流入（UJI ターン）へと転換させる。

また、東京圏に偏在する本社機能、研究開発拠点などの知識集約型施設は、地域に新たなビジネスチャンスを生み出し、さらなる経済循環を促進する上で大きな役割を果たすことから、県外の三大都市圏からの本社機能の移転など、県内外からの企業立地・投資を呼び込む取組を推進する。

近年、本県で働く外国人研究者の増加率は高い一方、経営・管理、企業内転勤の増加率は低迷していることから、経営者や技術者、研究者などの高度な技術・技能を有する外国人材の確保に積極的に取り組む。

**① 兵庫で活躍する人材の誘致**

県内に数多く立地しているものづくり企業をはじめとして、世界に通用する製品・サービス等で小さくともキラリと光るオンリーワン企業や優れた中小企業の人材確保を推進するため、兵庫県外の大学に進学した学生、県外にいる転職希望者に対して、メディアや人のつながりを介した情報発信を行いながら、県内への就職や転職を積極的に働きかける。また、県内企業に対しては、マネジメント人材の確保や、多様な価値観を持つ人材の確保などの観点から、転職希望者の積極的な採用を促していく。

また、収入の多寡ではなく、兵庫で暮らすことについて価値を認めているUJIターン希望者には、農林水産業や観光業といった地域に根ざした産業とのマッチングや、ふるさとでの起業を支援する。

さらに、海外から高度人材（研究者・技術者・経営者層等）を積極的に呼び込むため、本県が有する国際性豊かなビジネス環境や質の高い生活環境、国家戦略特区の活用による規制緩和等に取り組む。

**② 企業等の立地・投資の促進**

地域産業の活性化、雇用の受け皿創出を図るため、県内全域での幅広い企業立地の促進、県外の三大都市圏からの本社機能の移転等を支援する。特に、雇用の創出が求められる但馬、丹波、淡路地域等の促進地域への立地を政策的に誘導する。



## I 人口対策

また、既存企業が行う県内拠点の維持・拡張等を支援するため、設備投資の促進や立地規制の緩和などに取り組む。

さらには、地域経済のダイナミズムを高めるグローバル企業の立地促進に向けて、外国・外資系企業の立地支援制度のさらなる活用を図るなど海外からの直接投資を戦略的に呼び込む。

併せて、兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出する。

### ③ 競争力ある産業の創出による人・企業の流入促進

県内に集積している航空機、ロボット、環境・次世代エネルギー、先端医療等の次世代産業分野とこれらを支える基盤となる分野を含めて、県内製造業の高付加価値化と企業の進出を加速させ、競争力、雇用吸収力のある産業の創出を図る。

また、企業の事業拡大に伴う新規雇用や技術者育成を通じて、兵庫への人・企業の流入を加速させる。

次世代産業分野のサプライチェーンを構成する中小企業群の強化、中小企業の連携やネットワーク形成を促すなど、潜在的な技術力を有する県内企業が、国内外の競争に勝ち抜くオンリーワン企業へと成長するよう支援する。

#### 【参考】主なK P I（重要業績評価指標）

- ・ 企業立地によるしごと創出数：5年間で7,300人  
(国内企業7,000人、外国・外資系企業250人、IT関連企業70人)
- ・ 企業立地件数：5年間で895件  
(国内企業700件、外国・外資系企業125件、IT関連企業70件)
- ・ 次世代産業におけるしごと創出数：5年間で1,200人

## (2) 人や企業が流入する基盤づくり

東京圏への人口、経済の一極集中を是正し、地域への人や企業、資本の流入を促すため、地域間連携や地域活性化の促進を強化する公共交通、ICT インフラ等の基盤整備が必要である。

### ① 便利で快適な公共交通の実現

「ひょうご公共交通10カ年計画」(平成25～34年)に基づき、誰もが安心して移動できる公共交通システムを維持・構築するため、生活交通バスの充実強化や鉄道輸送サービスの向上に取り組む。

### ② ICTインフラの整備

災害対応力の強化や県民の主体的な防災力の向上、医療や教育等における県民の暮らしの満足度の向上、多様な主体の社会参加と地域活動の促進、多自然地域の活性化を図るため、ICTインフラを整備する。

I 人口対策

基本目標 3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる

(1) 人や企業・資本の流入促進

<p>施策名</p>	<p>② 企業等の立地・投資の促進                  県外の三大都市圏からの本社機能、研究開発拠点等の移転の促進、既存企業の県内拠点での事業拡大支援などにより、県内外から企業等の立地・投資を呼び込む。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>1 産業立地条例に基づき、法人事業税、不動産取得税の不均一課税などの優遇措置を実施し、県外の三大都市圏からの本社機能移転や促進地域への事業所進出などを促進する。また、既存企業の本社機能維持や県内拠点での事業拡大、設備投資を促進する。                  2 ひょうご・神戸投資サポートセンターの企業訪問体制を強化するなど、本県発祥など兵庫ゆかりの企業を対象に本社機能や生産拠点等の立地を促進する。                  3 国際的に優れたビジネス・生活環境など、兵庫の魅力を世界に発信するなど、国内外のグローバル企業の立地促進を図る。                  4 IT関連企業は地理的制約が低いことから、その事業所の開設を促進する。                  5 市街化区域縁辺部にある工場等が現地で事業を継続できるよう開発許可制度の基準を改正し、一定の場合に市街化調整区域への敷地拡大を認める。                  6 兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出する。</p>

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

<p>KPI                  (重要業績                  評価指標)</p>	<p>1～5 企業立地件数：5年間で895件                  (国内企業700件、外国・外資系企業125件、IT関連企業70件)                  1～5 企業立地によるしごと創出数：5年間で7,300人                  (国内企業7,000人、外国・外資系企業250人、IT関連企業70人)                  1～5 県、ひょうご神戸投資サポートセンターによる企業訪問件数等：年間500件                  5 既存工場の継続を支援する開発許可制度の基準改正：運用開始</p>
<p>主な事業</p>	<p>1-1 産業立地条例に基づく県内全域での幅広い産業立地の促進                  ・ 県外三大都市圏からの本社機能の移転促進、工場、研究施設の立地促進                  ・ 促進地域における本社機能の移転促進、オフィスの立地促進工場、研究施設の立地促進                  2-1 本県発祥など兵庫ゆかりの企業の回帰促進（企業訪問等の重点実施）                  2-2 ひょうご・神戸投資サポートセンターのワンストップ支援体制の強化                  3-1 外国・外資系企業、在日外国経済団体とのネットワーク強化                  3-2 外国人の生活環境の充実（外国人クラブなどへの支援）                  4-1 IT関連事業所の開設支援                  5-1 県や市町が地域の活性化に資すると認める既存工場が市街化調整区域へ敷地拡大することを許可するための審査基準を新たに設定                  6-1 兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致の推進</p>

## II 地域の元気づくり

### 基本目標 5 兵庫の産業競争力を強化する

#### (1) 兵庫の強みを活かした産業力・技術力の強化

施策名	① <b>スパコン「京」等の先端科学技術基盤の活用による新産業の創出</b> 先端科学技術基盤の産業利用や産学連携の促進、関連するシミュレーション産業の振興などにより、イノベーションの連鎖を生み出し、新産業の創出を図る。
具体的な取組	1 スーパーコンピュータ「京」が立地するメリットを活かし、高度シミュレーション技術の産業利用による新産業の創出を図るため、高度計算科学研究支援センターを拠点に、産業界向けスパコン「FOCUS」の提供による企業の技術高度化や計算科学人材の育成を支援する。 2 大型放射光施設「SPring-8」やX線自由電子レーザー施設「SACLA」の産業利用による新材料開発などを促進するため、兵庫県放射光ナノテク研究所を中心に、企業の利用支援や受託研究などを実施する。 3 <u>政府の研究開発機関の立地により、これらの取組を一層加速する。</u>

#### 【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

KPI (重要業績 評価指標)	1 FOCUSスパコンを利用した研究開発企業数：5年間で850社〔H26年度:143社〕 2 SPring-8兵庫県ビームラインの利用機関数：5年間で175機関〔H26年度:25機関〕 1、2 県内企業の研究関係従業者数：5年間で120人増加〔H26年推計:24,000人〕
主な事業	1-1 「高度計算科学研究支援センター」における企業・大学のシミュレーション研究活動の支援 1-2 県立大学大学院シミュレーション学研究科との連携強化等によるシミュレーション技術者の育成 1-3 ひょうご神戸サイエンスクラスター協議会における研究機関の連携 2-1 兵庫県ビームラインを活用した企業の新材料等の開発支援 2-2 「兵庫県放射光ナノテク研究所」における企業の技術相談や産業利用に向けた助言、企業に代行して測定・解析を行う受託サービスの実施 2-3 最先端施設の相互利用による研究開発の促進（講習会の開催、共同研究による企業が抱える課題の解決支援、利活用できる人材育成プログラムの開発） 3-1 <u>政府の研究開発機関の立地の推進</u>

## II 地域の元気づくり

### 基本目標 5 兵庫の産業競争力を強化する

#### (1) 兵庫の強みを活かした産業力・技術力の強化

<b>施策名</b>	<b>② 次世代産業（航空機、味ッ、環境・次世代エネルギー、先端医療等）の創出</b> 次世代産業分野（航空機、環境・次世代エネルギー、ロボット、先端医療等）において、県内ものづくり企業の高付加価値化、事業拡大と参入促進を図る。
<b>具体的な取組</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 中小企業が参画する産学官連携による比較的初期段階の研究開発を支援するため、県立工業技術センターと産業界、大学等による共同研究開発や、県立大学の工学キャンパスの研究成果を活用する医工連携拠点の形成などを推進する。</li> <li>2 新産業創造研究機構（NIRO）、近畿高エネルギー加工技術研究所（AMPI）、先端医療振興財団等が支援機関となり、参画企業の事業拡大、新規参入を促進する。</li> <li>3 次世代産業分野におけるサプライチェーンを構成する中小企業等の生産設備の強化を支援する。</li> <li>4 神戸医療産業都市のポテンシャルや国家戦略特区を活用した先端医療関連の事業を支援する。</li> <li>5 県内の大学が持つ技術シーズや企業のビジネスノウハウ、行政の具体的なニーズ等を組み合わせるなど、ICT を活用した新たな健康ビジネスを創出する。</li> <li>6 研究開発に取り組むベンチャー企業に対して、創業段階での成長資金を支援するなど、将来の本県経済を支えるリーディング企業の育成を図る。</li> <li>7 政府の研究開発機関の立地により、これらの取組を一層加速する。</li> </ol>

#### 【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

<b>KPI</b> （重要業績 評価指標）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 共同研究継続プロジェクト：5年間で9割以上継続、3商品化</li> <li>1 産学官共同研究参加企業数（兵庫県COEプログラム）：5年間で65社〔H26年度：17社〕</li> <li>1 県立大学における共同研究・受託研究数：220件（H30年度）〔H26年度：197件〕</li> <li>1～5 製造業の付加価値額及び付加価値率：5兆円台・35%          〔H25年度：4兆4,394億円、H25年度：31.6%〕</li> <li>1～5 航空機関連製造業の付加価値額及び付加価値率：1,000億円・40%（※1）          〔H25年度：484億円・H20～H25年度平均：36.5%〕</li> <li>1～5 ロボット製造業の付加価値額及び付加価値率：135億円・40%（※2）          〔H25年度：111億円・H20～H25年度平均：36.6%〕</li> <li>1～5 次世代エネルギー関連製造業の付加価値額及び付加価値率：500億円・30%（※3）          〔H25年度：446億円・H20～H25年度平均：25.7%〕</li> <li>1～5 医療機器・医薬品関連製造業の付加価値額及び付加価値率：1,800億円・35%（※4）          〔H25年度：1,486億円・H20～H25年度平均：32.7%〕</li> </ol>
------------------------------	---

## II 地域の元気づくり

### 基本目標 5 兵庫の産業競争力を強化する

#### (1) 兵庫の強みを活かした産業力・技術力の強化

主な事業	<p>1-1 県立工業技術センター産学官連携プロジェクトの推進（県立工業技術センター、民間企業、大学等によるプロジェクトチームで、先端分野の研究開発を促進）</p> <p>1-2 兵庫県COEプログラム推進事業における次世代産業分野の重点支援（次世代産業枠の設定）</p> <p>1-3 水素エネルギー関連技術の開発（水素社会の実現に向けた技術開発支援）</p> <p>1-4 医療とものづくり産業を結ぶ医・産・学連携拠点の形成（県立大学の先端研究成果を生かした医療とものづくり産業の連携（医工連携）を支援）</p> <p>2-1 アジア等新興国における水処理分野等での事業展開を目指す県内中堅・中小企業に対し、新産業創造研究機構が現地ネットワーク形成や企業の技術者育成を支援</p> <p>2-2 水素エネルギー関連技術の開発（水素社会の実現に向けた技術開発支援、規則緩和、県内での実証実験事業を検討）</p> <p>3-1 次世代産業におけるサプライチェーン構築による成長促進（例：航空機サプライチェーンを構成する中小企業等が行う設備投資を支援）</p> <p>4-1 製薬企業やIT企業によるスパコン等を活用した創薬開発の支援</p> <p>4-2 医療機器関連法規制への対応や医療機器の開発・試作等、事業化までの支援</p> <p>5-1 関西健康・医療創生会議において、産学官連携によるICTを活用した健康ビジネス創出に向けた調査研究を実施</p> <p>6-1 ひょうご新産業創造ファンドによる支援</p> <p><u>7-1 政府の研究開発機関の立地の推進</u></p>
------	---

(※1) 航空機関連製造業：航空機用原動機製造業（航空機用エンジン、エンジンの部分品・取付具・付属品等）、その他の航空機部品・補助装製造業（プロペラ、翼、胴体、尾部、降着装置、パラシュート、操縦訓練用設備、バルブ等）、飛しょう体・同部品・付属品（コックピット、人工衛星、宇宙船、気象用観測バルブ等）

(※2) ロボット製造業：ロボット製造業（数値制御ロボット、ロボット・同装置の部分品・取付具・付属品等）

(※3) 次世代エネルギー関連製造業：蓄電池製造業（車両用バッテリー、リチウムイオン電池、燃料電池、蓄電池の部分品・取付具・付属品等）  
その他の電気機械器具（太陽電池モジュール、太陽電池パネル）

(※4) 医療機器・医薬品関連製造業：医療用機械器具製造業（診断用機械器具、手術用機械器具、光線治療機器等）、歯科用機械器具製造業、医療用品製造業（人工血管、吸入器、医療用接着剤等）、歯科材料製造業、X線装置、医療用電子応用装置製造業（画像診断装置等）、医療用計測機器製造業（生体検査用機器、血液検査機器等）、医薬品原薬製造業、医薬品製剤製造業（診断用試薬等）、生物学的製剤製造業（ワクチン、血清、保存血液等）、生薬・漢方製剤製造業

**基本目標****3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる****施策の方向性****(1) 人や企業・資本の流入促進**

本格的な人口減少社会を迎えようとする中、地域が持続的に発展していくためには、人や企業・資本が東京圏に一極集中している状況を是正し、地域への流入を促す仕組みを強化しなければならない。

本県では、若者（20～29歳）を中心として転出超過が拡大している。特に、希望・条件に適った職を見つけられず、兵庫を離れて就職する大学生が減らない。地域の持続的成長を担う人材を確保するため、兵庫への新しい人の流れをつくり、人材の流出を流入（UJI ターン）へと転換させる。

また、東京圏に偏在する本社機能、研究開発拠点などの知識集約型施設は、地域に新たなビジネスチャンスを生み出し、さらなる経済循環を促進する上で大きな役割を果たすことから、県外の三大都市圏からの本社機能の移転など、県内外からの企業立地・投資を呼び込む取組を推進する。

近年、本県で働く外国人研究者の増加率は高い一方、経営・管理、企業内転勤の増加率は低迷していることから、経営者や技術者、研究者などの高度な技術・技能を有する外国人材の確保に積極的に取り組む。

**① 兵庫で活躍する人材の誘致**

県内に数多く立地しているものづくり企業をはじめとして、世界に通用する製品・サービス等で小さくともキラリと光るオンリーワン企業や優れた中小企業の人材確保を推進するため、兵庫県外の大学に進学した学生、県外にいる転職希望者に対して、メディアや人のつながりを介した情報発信を行いながら、県内への就職や転職を積極的に働きかける。また、県内企業に対しては、マネジメント人材の確保や、多様な価値観を持つ人材の確保などの観点から、転職希望者の積極的な採用を促していく。

また、収入の多寡ではなく、兵庫で暮らすことについて価値を認めているUJIターン希望者には、農林水産業や観光業といった地域に根ざした産業とのマッチングや、ふるさとでの起業を支援する。

さらに、海外から高度人材（研究者・技術者・経営者層等）を積極的に呼び込むため、本県が有する国際性豊かなビジネス環境や質の高い生活環境、国家戦略特区の活用による規制緩和等に取り組む。

**② 企業等の立地・投資の促進**

地域産業の活性化、雇用の受け皿創出を図るため、県内全域での幅広い企業立地の促進、県外の三大都市圏からの本社機能の移転等を支援する。特に、雇用の創出が求められる但馬、丹波、淡路地域等の促進地域への立地を政策的に誘導する。

## I 人口対策

また、既存企業が行う県内拠点の維持・拡張等を支援するため、設備投資の促進や立地規制の緩和などに取り組む。

さらには、地域経済のダイナミズムを高めるグローバル企業の立地促進に向けて、外国・外資系企業の立地支援制度のさらなる活用を図るなど海外からの直接投資を戦略的に呼び込む。

併せて、兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出する。

### ③ 競争力ある産業の創出による人・企業の流入促進

県内に集積している航空機、ロボット、環境・次世代エネルギー、先端医療等の次世代産業分野とこれらを支える基盤となる分野を含めて、県内製造業の高付加価値化と企業の進出を加速させ、競争力、雇用吸収力のある産業の創出を図る。

また、企業の事業拡大に伴う新規雇用や技術者育成を通じて、兵庫への人・企業の流入を加速させる。

次世代産業分野のサプライチェーンを構成する中小企業群の強化、中小企業の連携やネットワーク形成を促すなど、潜在的な技術力を有する県内企業が、国内外の競争に勝ち抜くオンリーワン企業へと成長するよう支援する。

#### 【参考】主なK P I（重要業績評価指標）

- ・ 企業立地によるしごと創出数：5年間で7,300人  
(国内企業7,000人、外国・外資系企業250人、IT関連企業70人)
- ・ 企業立地件数：5年間で895件  
(国内企業700件、外国・外資系企業125件、IT関連企業70件)
- ・ 次世代産業におけるしごと創出数：5年間で1,200人

## (2) 人や企業が流入する基盤づくり

東京圏への人口、経済の一極集中を是正し、地域への人や企業、資本の流入を促すため、地域間連携や地域活性化の促進を強化する公共交通、ICT インフラ等の基盤整備が必要である。

### ① 便利で快適な公共交通の実現

「ひょうご公共交通10カ年計画」(平成25～34年)に基づき、誰もが安心して移動できる公共交通システムを維持・構築するため、生活交通バスの充実強化や鉄道輸送サービスの向上に取り組む。

### ② ICTインフラの整備

災害対応力の強化や県民の主体的な防災力の向上、医療や教育等における県民の暮らしの満足度の向上、多様な主体の社会参加と地域活動の促進、多自然地域の活性化を図るため、ICTインフラを整備する。

# I 人口対策

## 基本目標 3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる

### (1) 人や企業・資本の流入促進

<b>施策名</b>	<b>② 企業等の立地・投資の促進</b> 県外の三大都市圏からの本社機能、研究開発拠点等の移転の促進、既存企業の県内拠点での事業拡大支援などにより、県内外から企業等の立地・投資を呼び込む。
<b>具体的な取組</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 産業立地条例に基づき、法人事業税、不動産取得税の不均一課税などの優遇措置を実施し、県外の三大都市圏からの本社機能移転や促進地域への事業所進出などを促進する。また、既存企業の本社機能維持や県内拠点での事業拡大、設備投資を促進する。</li> <li>2 ひょうご・神戸投資サポートセンターの企業訪問体制を強化するなど、本県発祥など兵庫ゆかりの企業を対象に本社機能や生産拠点等の立地を促進する。</li> <li>3 国際的に優れたビジネス・生活環境など、兵庫の魅力を世界に発信するなど、国内外のグローバル企業の立地促進を図る。</li> <li>4 IT関連企業は地理的制約が低いことから、その事業所の開設を促進する。</li> <li>5 市街化区域縁辺部にある工場等が現地で事業を継続できるよう開発許可制度の基準を改正し、一定の場合に市街化調整区域への敷地拡大を認める。</li> <li>6 <u>兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出する。</u></li> </ol>

#### 【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

<b>KPI</b> (重要業績評価指標)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1～5 企業立地件数：5年間で895件                      (国内企業700件、外国・外資系企業125件、IT関連企業70件)</li> <li>1～5 企業立地によるしごと創出数：5年間で7,300人                      (国内企業7,000人、外国・外資系企業250人、IT関連企業70人)</li> <li>1～5 県、ひょうご神戸投資サポートセンターによる企業訪問件数等：年間500件</li> <li>5 既存工場の継続を支援する開発許可制度の基準改正：運用開始</li> </ol>
<b>主な事業</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1-1 産業立地条例に基づく県内全域での幅広い産業立地の促進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県外三大都市圏からの本社機能の移転促進、工場、研究施設の立地促進</li> <li>・ 促進地域における本社機能の移転促進、オフィスの立地促進工場、研究施設の立地促進</li> </ul> </li> <li>2-1 本県発祥など兵庫ゆかりの企業の回帰促進 (企業訪問等の重点実施)</li> <li>2-2 ひょうご・神戸投資サポートセンターのワンストップ支援体制の強化</li> <li>3-1 外国・外資系企業、在日外国経済団体とのネットワーク強化</li> <li>3-2 外国人の生活環境の充実 (外国人クラブなどへの支援)</li> <li>4-1 IT関連事業所の開設支援</li> <li>5-1 県や市町が地域の活性化に資すると認める既存工場が市街化調整区域へ敷地拡大することを許可するための審査基準を新たに設定</li> <li>6-1 <u>兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致の推進</u></li> </ol>



## II 地域の元気づくり

### 基本目標 5 兵庫の産業競争力を強化する

#### (3) 兵庫の人・企業の世界化の推進

<b>施策名</b>	<b>① 次世代産業の世界拠点化と本県企業の国際展開の促進</b> 世界的に新たな市場創出が期待される次世代産業分野における人材、技術等の国際的なリンケージの構築、県内企業の優れた製品・技術サービス等の海外展開の実現など、世界に通用する産業の育成を図る。
<b>具体的な取組</b>	<ol style="list-style-type: none"><li>1 次世代産業（航空機、水素・次世代エネルギー、ロボット、先端医療等）における、国内外の産学官ネットワーク構築、サプライチェーン構築を支援する。</li><li>2 ひょうご海外事業展開支援プロジェクトにより、県内及び海外における企業支援拠点の運営、セミナーの開催、ビジネスミッションの派遣、外国語や海外事情に精通した外国人留学生の活躍推進などを図る。</li><li>3 県内企業の多様化する海外展開ニーズへの対応するため、ジェトロ（日本貿易振興機構）やJICA（国際協力機構）、金融機関などの関係機関と連携した海外事業展開や、海外ニーズとのマッチングなどを支援する。</li><li>4 アジア新興国をはじめ、今後の市場として期待される中南米、アフリカ地域等の新市場への県内企業の海外展開を支援する。</li><li>5 兵庫の優れた地場産品、工業製品、農林水産物等の海外への販路を拡大するため、海外事務所を活用したプロモーションなどを積極的に展開する。</li><li>6 <u>企業の国際展開を支援する政府機関の立地により、県内企業の海外への事業拡大を促進する。</u></li></ol>

#### 【 参考：今後検討を進めていく主な KPI・事業 】

<b>KPI</b> (重要業績 評価指標)	<ol style="list-style-type: none"><li>1～5 県内に本社を置く海外進出企業の海外市場売上高の伸び率：年間3%以上</li><li>1～5 県内に本社を置く企業の海外進出数：540社 [H25年度：524社]</li><li>2 県内の中小企業等に就職した外国人留学生数：年間260人 [H25年度：245人]</li><li>2 中小企業の海外展開支援助成件数：5年間で160件</li><li>2 ひょうご海外ビジネスセンターにおける相談件数：年間150件</li></ol>
------------------------------	--

## II 地域の元気づくり

### 基本目標 5 兵庫の産業競争力を強化する

#### (3) 兵庫の人・企業の世界化の推進

主な事業	<ul style="list-style-type: none"><li>1-1 次世代産業におけるサプライチェーン構築による成長促進（例：航空機サプライチェーンを構成する中小企業等が行う設備投資を支援）</li><li>1-2 医療とものづくり産業を結ぶ医・産・学連携拠点の形成（県立大学の先端研究成果を生かした医療とものづくり産業の連携（医工連携）を支援）</li><li>1-3 兵庫県COEプログラム推進事業における次世代産業分野の重点支援（次世代産業枠の設定）</li><li>1-4 国際的な技術・ビジネス交流による次世代成長産業の育成等を図る総合産業展示会の開催</li><li>2-1 ひょうご海外事業展開支援プロジェクトの推進<ul style="list-style-type: none"><li>・海外市場への販路拡大等の支援</li><li>・ひょうご国際ビジネスデスクにおける海外現地での情報提供、相談対応</li><li>・新興国へのビジネスミッション派遣</li></ul></li><li>2-2 中小企業の海外展開調査への支援（調査費用の助成）</li><li>2-3 県内中小企業等を対象とした留学生就職促進制度（インターンシップ受入や採用に係る奨励金）の充実</li><li>2-4 外国人留学生向けの合同企業説明会、就職活動支援セミナー等の開催</li><li>2-5 兵庫県私費留学生奨学金の受給基準の緩和</li><li>2-6 県内中小企業の外国への特許等出願の支援</li><li>3-1 ブラジル・広東省など友好提携先との経済交流の推進</li><li>3-2 環日本海（ロシア、中国等）との経済交流の推進</li><li>4-1 新市場開拓プロジェクトの推進</li><li>5-1 海外事務所のビジネスアテンドサービス</li><li>5-2 ニーズに応じた新製品・新技術の開発、国内外の展示会への出展・開催、海外市場におけるマーケティング調査の支援などブランド力強化支援</li><li>5-3 デザイナー等とのタイアップした新製品開発、インターンシップ・研修への支援により、海外でのマーケティングノウハウの習得等を図るなどのマーケット対応力強化支援</li><li>6-1 <u>企業の国際展開を支援する政府機関の立地の推進</u></li></ul>
------	---

**基本目標****3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる****施策の方向性****(1) 人や企業・資本の流入促進**

本格的な人口減少社会を迎えようとする中、地域が持続的に発展していくためには、人や企業・資本が東京圏に一極集中している状況を是正し、地域への流入を促す仕組みを強化しなければならない。

本県では、若者（20～29歳）を中心として転出超過が拡大している。特に、希望・条件に適った職を見つけられず、兵庫を離れて就職する大学生が減らない。地域の持続的成長を担う人材を確保するため、兵庫への新しい人の流れをつくり、人材の流出を流入（UJI ターン）へと転換させる。

また、東京圏に偏在する本社機能、研究開発拠点などの知識集約型施設は、地域に新たなビジネスチャンスを生み出し、さらなる経済循環を促進する上で大きな役割を果たすことから、県外の三大都市圏からの本社機能の移転など、県内外からの企業立地・投資を呼び込む取組を推進する。

近年、本県で働く外国人研究者の増加率は高い一方、経営・管理、企業内転勤の増加率は低迷していることから、経営者や技術者、研究者などの高度な技術・技能を有する外国人材の確保に積極的に取り組む。

**① 兵庫で活躍する人材の誘致**

県内に数多く立地しているものづくり企業をはじめとして、世界に通用する製品・サービス等で小さくともキラリと光るオンリーワン企業や優れた中小企業の人材確保を推進するため、兵庫県外の大学に進学した学生、県外にいる転職希望者に対して、メディアや人のつながりを介した情報発信を行いながら、県内への就職や転職を積極的に働きかける。また、県内企業に対しては、マネジメント人材の確保や、多様な価値観を持つ人材の確保などの観点から、転職希望者の積極的な採用を促していく。

また、収入の多寡ではなく、兵庫で暮らすことについて価値を認めているUJIターン希望者には、農林水産業や観光業といった地域に根ざした産業とのマッチングや、ふるさとでの起業を支援する。

さらに、海外から高度人材（研究者・技術者・経営者層等）を積極的に呼び込むため、本県が有する国際性豊かなビジネス環境や質の高い生活環境、国家戦略特区の活用による規制緩和等に取り組む。

**② 企業等の立地・投資の促進**

地域産業の活性化、雇用の受け皿創出を図るため、県内全域での幅広い企業立地の促進、県外の三大都市圏からの本社機能の移転等を支援する。特に、雇用の創出が求められる但馬、丹波、淡路地域等の促進地域への立地を政策的に誘導する。

## I 人口対策

また、既存企業が行う県内拠点の維持・拡張等を支援するため、設備投資の促進や立地規制の緩和などに取り組む。

さらには、地域経済のダイナミズムを高めるグローバル企業の立地促進に向けて、外国・外資系企業の立地支援制度のさらなる活用を図るなど海外からの直接投資を戦略的に呼び込む。

併せて、兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出する。

### ③ 競争力ある産業の創出による人・企業の流入促進

県内に集積している航空機、ロボット、環境・次世代エネルギー、先端医療等の次世代産業分野とこれらを支える基盤となる分野を含めて、県内製造業の高付加価値化と企業の進出を加速させ、競争力、雇用吸収力のある産業の創出を図る。

また、企業の事業拡大に伴う新規雇用や技術者育成を通じて、兵庫への人・企業の流入を加速させる。

次世代産業分野のサプライチェーンを構成する中小企業群の強化、中小企業の連携やネットワーク形成を促すなど、潜在的な技術力を有する県内企業が、国内外の競争に勝ち抜くオンリーワン企業へと成長するよう支援する。

#### 【参考】主なK P I（重要業績評価指標）

- ・企業立地によるしごと創出数：5年間で7,300人  
(国内企業7,000人、外国・外資系企業250人、IT関連企業70人)
- ・企業立地件数：5年間で895件  
(国内企業700件、外国・外資系企業125件、IT関連企業70件)
- ・次世代産業におけるしごと創出数：5年間で1,200人

## (2) 人や企業が流入する基盤づくり

東京圏への人口、経済の一極集中を是正し、地域への人や企業、資本の流入を促すため、地域間連携や地域活性化の促進を強化する公共交通、ICT インフラ等の基盤整備が必要である。

### ① 便利で快適な公共交通の実現

「ひょうご公共交通10カ年計画」(平成25～34年)に基づき、誰もが安心して移動できる公共交通システムを維持・構築するため、生活交通バスの充実強化や鉄道輸送サービスの向上に取り組む。

### ② ICTインフラの整備

災害対応力の強化や県民の主体的な防災力の向上、医療や教育等における県民の暮らしの満足度の向上、多様な主体の社会参加と地域活動の促進、多自然地域の活性化を図るため、ICTインフラを整備する。

I 人口対策

基本目標 3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる

(1) 人や企業・資本の流入促進

<p>施策名</p>	<p>② 企業等の立地・投資の促進                  県外の三大都市圏からの本社機能、研究開発拠点等の移転の促進、既存企業の県内拠点での事業拡大支援などにより、県内外から企業等の立地・投資を呼び込む。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>1 産業立地条例に基づき、法人事業税、不動産取得税の不均一課税などの優遇措置を実施し、県外の三大都市圏からの本社機能移転や促進地域への事業所進出などを促進する。また、既存企業の本社機能維持や県内拠点での事業拡大、設備投資を促進する。                  2 ひょうご・神戸投資サポートセンターの企業訪問体制を強化するなど、本県発祥など兵庫ゆかりの企業を対象に本社機能や生産拠点等の立地を促進する。                  3 国際的に優れたビジネス・生活環境など、兵庫の魅力を世界に発信するなど、国内外のグローバル企業の立地促進を図る。                  4 IT関連企業は地理的制約が低いことから、その事業所の開設を促進する。                  5 市街化区域縁辺部にある工場等が現地で事業を継続できるよう開発許可制度の基準を改正し、一定の場合に市街化調整区域への敷地拡大を認める。                  6 兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出する。</p>

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

<p>KPI                  (重要業績                  評価指標)</p>	<p>1～5 企業立地件数：5年間で895件                  (国内企業700件、外国・外資系企業125件、IT関連企業70件)                  1～5 企業立地によるしごと創出数：5年間で7,300人                  (国内企業7,000人、外国・外資系企業250人、IT関連企業70人)                  1～5 県、ひょうご神戸投資サポートセンターによる企業訪問件数等：年間500件                  5 既存工場の継続を支援する開発許可制度の基準改正：運用開始</p>
<p>主な事業</p>	<p>1-1 産業立地条例に基づく県内全域での幅広い産業立地の促進                  ・県外三大都市圏からの本社機能の移転促進、工場、研究施設の立地促進                  ・促進地域における本社機能の移転促進、オフィスの立地促進工場、研究施設の立地促進                  2-1 本県発祥など兵庫ゆかりの企業の回帰促進（企業訪問等の重点実施）                  2-2 ひょうご・神戸投資サポートセンターのワンストップ支援体制の強化                  3-1 外国・外資系企業、在日外国経済団体とのネットワーク強化                  3-2 外国人の生活環境の充実（外国人クラブなどへの支援）                  4-1 IT関連事業所の開設支援                  5-1 県や市町が地域の活性化に資すると認める既存工場が市街化調整区域へ敷地拡大することを許可するための審査基準を新たに設定                  6-1 兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致の推進</p>

## II 地域の元気づくり

### 基本目標 5 兵庫の産業競争力を強化する

#### (3) 兵庫の人・企業の世界化の推進

<b>施策名</b>	<b>① 次世代産業の世界拠点化と本県企業の国際展開の促進</b> 世界的に新たな市場創出が期待される次世代産業分野における人材、技術等の国際的なリンケージの構築、県内企業の優れた製品・技術サービス等の海外展開の実現など、世界に通用する産業の育成を図る。
<b>具体的な取組</b>	<ol style="list-style-type: none"><li>1 次世代産業（航空機、水素・次世代エネルギー、ロボット、先端医療等）における、国内外の産学官ネットワーク構築、サプライチェーン構築を支援する。</li><li>2 ひょうご海外事業展開支援プロジェクトにより、県内及び海外における企業支援拠点の運営、セミナーの開催、ビジネスミッションの派遣、外国語や海外事情に精通した外国人留学生の活躍推進などを図る。</li><li>3 県内企業の多様化する海外展開ニーズへの対応するため、ジェトロ（日本貿易振興機構）やJICA（国際協力機構）、金融機関などの関係機関と連携した海外事業展開や、海外ニーズとのマッチングなどを支援する。</li><li>4 アジア新興国をはじめ、今後の市場として期待される中南米、アフリカ地域等の新市場への県内企業の海外展開を支援する。</li><li>5 兵庫の優れた地場産品、工業製品、農林水産物等の海外への販路を拡大するため、海外事務所を活用したプロモーションなどを積極的に展開する。</li><li>6 <u>企業の国際展開を支援する政府機関の立地により、県内企業の海外への事業拡大を促進する。</u></li></ol>

#### 【 参考：今後検討を進めていく主な KPI・事業 】

<b>KPI</b> (重要業績 評価指標)	<ol style="list-style-type: none"><li>1～5 県内に本社を置く海外進出企業の海外市場売上高の伸び率：年間3%以上</li><li>1～5 県内に本社を置く企業の海外進出数：540社 [H25年度：524社]</li><li>2 県内の中小企業等に就職した外国人留学生数：年間260人 [H25年度：245人]</li><li>2 中小企業の海外展開支援助成件数：5年間で160件</li><li>2 ひょうご海外ビジネスセンターにおける相談件数：年間150件</li></ol>
------------------------------	--

## II 地域の元気づくり

### 基本目標 5 兵庫の産業競争力を強化する

#### (3) 兵庫の人・企業の世界化の推進

主な事業	<ul style="list-style-type: none"><li>1-1 次世代産業におけるサプライチェーン構築による成長促進（例：航空機サプライチェーンを構成する中小企業等が行う設備投資を支援）</li><li>1-2 医療とものづくり産業を結ぶ医・産・学連携拠点の形成（県立大学の先端研究成果を生かした医療とものづくり産業の連携（医工連携）を支援）</li><li>1-3 兵庫県COEプログラム推進事業における次世代産業分野の重点支援（次世代産業枠の設定）</li><li>1-4 国際的な技術・ビジネス交流による次世代成長産業の育成等を図る総合産業展示会の開催</li><li>2-1 ひょうご海外事業展開支援プロジェクトの推進<ul style="list-style-type: none"><li>・海外市場への販路拡大等の支援</li><li>・ひょうご国際ビジネスデスクにおける海外現地での情報提供、相談対応</li><li>・新興国へのビジネスミッション派遣</li></ul></li><li>2-2 中小企業の海外展開調査への支援（調査費用の助成）</li><li>2-3 県内中小企業等を対象とした留学生就職促進制度（インターンシップ受入や採用に係る奨励金）の充実</li><li>2-4 外国人留学生向けの合同企業説明会、就職活動支援セミナー等の開催</li><li>2-5 兵庫県私費留学生奨学金の受給基準の緩和</li><li>2-6 県内中小企業の外国への特許等出願の支援</li><li>3-1 ブラジル・広東省など友好提携先との経済交流の推進</li><li>3-2 環日本海（ロシア、中国等）との経済交流の推進</li><li>4-1 新市場開拓プロジェクトの推進</li><li>5-1 海外事務所のビジネスアテンドサービス</li><li>5-2 ニーズに応じた新製品・新技術の開発、国内外の展示会への出展・開催、海外市場におけるマーケティング調査の支援などブランド力強化支援</li><li>5-3 デザイナー等とのタイアップした新製品開発、インターンシップ・研修への支援により、海外でのマーケティングノウハウの習得等を図るなどのマーケット対応力強化支援</li><li>6-1 <u>企業の国際展開を支援する政府機関の立地の推進</u></li></ul>
------	---

**基本目標****3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる****施策の方向性****(1) 人や企業・資本の流入促進**

本格的な人口減少社会を迎えようとする中、地域が持続的に発展していくためには、人や企業・資本が東京圏に一極集中している状況を是正し、地域への流入を促す仕組みを強化しなければならない。

本県では、若者（20～29歳）を中心として転出超過が拡大している。特に、希望・条件に適った職を見つけられず、兵庫を離れて就職する大学生が減らない。地域の持続的成長を担う人材を確保するため、兵庫への新しい人の流れをつくり、人材の流出を流入（UJI ターン）へと転換させる。

また、東京圏に偏在する本社機能、研究開発拠点などの知識集約型施設は、地域に新たなビジネスチャンスを生み出し、さらなる経済循環を促進する上で大きな役割を果たすことから、県外の三大都市圏からの本社機能の移転など、県内外からの企業立地・投資を呼び込む取組を推進する。

近年、本県で働く外国人研究者の増加率は高い一方、経営・管理、企業内転勤の増加率は低迷していることから、経営者や技術者、研究者などの高度な技術・技能を有する外国人材の確保に積極的に取り組む。

**① 兵庫で活躍する人材の誘致**

県内に数多く立地しているものづくり企業をはじめとして、世界に通用する製品・サービス等で小さくともキラリと光るオンリーワン企業や優れた中小企業の人材確保を推進するため、兵庫県外の大学に進学した学生、県外にいる転職希望者に対して、メディアや人のつながりを介した情報発信を行いながら、県内への就職や転職を積極的に働きかける。また、県内企業に対しては、マネジメント人材の確保や、多様な価値観を持つ人材の確保などの観点から、転職希望者の積極的な採用を促していく。

また、収入の多寡ではなく、兵庫で暮らすことについて価値を認めているUJIターン希望者には、農林水産業や観光業といった地域に根ざした産業とのマッチングや、ふるさとでの起業を支援する。

さらに、海外から高度人材（研究者・技術者・経営者層等）を積極的に呼び込むため、本県が有する国際性豊かなビジネス環境や質の高い生活環境、国家戦略特区の活用による規制緩和等に取り組む。

**② 企業等の立地・投資の促進**

地域産業の活性化、雇用の受け皿創出を図るため、県内全域での幅広い企業立地の促進、県外の三大都市圏からの本社機能の移転等を支援する。特に、雇用の創出が求められる但馬、丹波、淡路地域等の促進地域への立地を政策的に誘導する。



## I 人口対策

また、既存企業が行う県内拠点の維持・拡張等を支援するため、設備投資の促進や立地規制の緩和などに取り組む。

さらには、地域経済のダイナミズムを高めるグローバル企業の立地促進に向けて、外国・外資系企業の立地支援制度のさらなる活用を図るなど海外からの直接投資を戦略的に呼び込む。

併せて、兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出する。

### ③ 競争力ある産業の創出による人・企業の流入促進

県内に集積している航空機、ロボット、環境・次世代エネルギー、先端医療等の次世代産業分野とこれらを支える基盤となる分野を含めて、県内製造業の高付加価値化と企業の進出を加速させ、競争力、雇用吸収力のある産業の創出を図る。

また、企業の事業拡大に伴う新規雇用や技術者育成を通じて、兵庫への人・企業の流入を加速させる。

次世代産業分野のサプライチェーンを構成する中小企業群の強化、中小企業の連携やネットワーク形成を促すなど、潜在的な技術力を有する県内企業が、国内外の競争に勝ち抜くオンリーワン企業へと成長するよう支援する。

#### 【参考】主なK P I（重要業績評価指標）

- ・ 企業立地によるしごと創出数：5年間で7,300人  
(国内企業7,000人、外国・外資系企業250人、IT関連企業70人)
- ・ 企業立地件数：5年間で895件  
(国内企業700件、外国・外資系企業125件、IT関連企業70件)
- ・ 次世代産業におけるしごと創出数：5年間で1,200人

## (2) 人や企業が流入する基盤づくり

東京圏への人口、経済の一極集中を是正し、地域への人や企業、資本の流入を促すため、地域間連携や地域活性化の促進を強化する公共交通、ICT インフラ等の基盤整備が必要である。

### ① 便利で快適な公共交通の実現

「ひょうご公共交通10カ年計画」(平成25～34年)に基づき、誰もが安心して移動できる公共交通システムを維持・構築するため、生活交通バスの充実強化や鉄道輸送サービスの向上に取り組む。

### ② ICTインフラの整備

災害対応力の強化や県民の主体的な防災力の向上、医療や教育等における県民の暮らしの満足度の向上、多様な主体の社会参加と地域活動の促進、多自然地域の活性化を図るため、ICTインフラを整備する。

I 人口対策

基本目標 3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる

(1) 人や企業・資本の流入促進

<p>施策名</p>	<p>② 企業等の立地・投資の促進          県外の三大都市圏からの本社機能、研究開発拠点等の移転の促進、既存企業の県内拠点での事業拡大支援などにより、県内外から企業等の立地・投資を呼び込む。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>1 産業立地条例に基づき、法人事業税、不動産取得税の不均一課税などの優遇措置を実施し、県外の三大都市圏からの本社機能移転や促進地域への事業所進出などを促進する。また、既存企業の本社機能維持や県内拠点での事業拡大、設備投資を促進する。          2 ひょうご・神戸投資サポートセンターの企業訪問体制を強化するなど、本県発祥など兵庫ゆかりの企業を対象に本社機能や生産拠点等の立地を促進する。          3 国際的に優れたビジネス・生活環境など、兵庫の魅力を世界に発信するなど、国内外のグローバル企業の立地促進を図る。          4 IT関連企業は地理的制約が低いことから、その事業所の開設を促進する。          5 市街化区域縁辺部にある工場等が現地で事業を継続できるよう開発許可制度の基準を改正し、一定の場合に市街化調整区域への敷地拡大を認める。          6 兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出する。</p>

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

<p>KPI          (重要業績          評価指標)</p>	<p>1～5 企業立地件数：5年間で895件          (国内企業700件、外国・外資系企業125件、IT関連企業70件)          1～5 企業立地によるしごと創出数：5年間で7,300人          (国内企業7,000人、外国・外資系企業250人、IT関連企業70人)          1～5 県、ひょうご神戸投資サポートセンターによる企業訪問件数等：年間500件          5 既存工場の継続を支援する開発許可制度の基準改正：運用開始</p>
<p>主な事業</p>	<p>1-1 産業立地条例に基づく県内全域での幅広い産業立地の促進          ・ 県外三大都市圏からの本社機能の移転促進、工場、研究施設の立地促進          ・ 促進地域における本社機能の移転促進、オフィスの立地促進工場、研究施設の立地促進          2-1 本県発祥など兵庫ゆかりの企業の回帰促進（企業訪問等の重点実施）          2-2 ひょうご・神戸投資サポートセンターのワンストップ支援体制の強化          3-1 外国・外資系企業、在日外国経済団体とのネットワーク強化          3-2 外国人の生活環境の充実（外国人クラブなどへの支援）          4-1 IT関連事業所の開設支援          5-1 県や市町が地域の活性化に資すると認める既存工場が市街化調整区域へ敷地拡大することを許可するための審査基準を新たに設定          6-1 兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致の推進</p>

# I 人口対策

## 基本目標 2 地域に根ざした産業を振興する

### (3) 地域における観光・ツーリズムの振興

<b>施策名</b>	<p>④ 兵庫の魅力を活かす戦略的な観光プロモーション、観光人材の育成</p> <p>戦略的なプロモーションにより兵庫の多様な魅力・価値を一層アピールするとともに、兵庫のツーリズムを支える人材を継続的・計画的に育成する。</p>
<b>具体的な取組</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 新たな来訪者とリピーターづくりのため、兵庫一体となって取り組む「あいたい兵庫キャンペーン」を中心とした観光プロモーションにおいて、テーマ・訴求対象の絞り込みや、インターネットをはじめとした多様な媒体の活用など「ひょうご五国」の多彩な魅力を伝える情報発信を計画的に展開する。</li> <li>2 府県域の枠を越えた広域的な連携の強化による認知度向上や県産品と連動したイメージアップなど兵庫のブランド力向上に取り組む。</li> <li>3 リピーターとして何度も兵庫を訪問してくれる「ひょうごファン」を増やすため、兵庫のツーリズムを支える人材の育成などに取り組む。</li> <li>4 観光客満足度や特産品のマーケティング調査、ビッグデータを活用した観光実態の調査分析を行うなど、効果的な誘客促進や特産品振興を推進する。</li> <li>5 <u>観光部門の政府機関の立地により、県内への誘客促進の発信基地としてだけでなく、京都、大阪、奈良など日本の「観光文化首都」である関西への誘客促進、観光関連産業の振興を図る。</u></li> </ol>

#### 【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

<b>KPI</b> <small>(重要業績評価指標)</small>	<p>1～4 「あいたい兵庫キャンペーン」による観光入込客数：対前年度110%以上</p>
<b>主な事業</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1-1 「あいたい兵庫キャンペーン」による観光キャンペーンの展開</li> <li>1-2 学生と連携した魅力的な観光地づくり、「あいたい兵庫」PR活動の展開</li> <li>1-3 「あいたい兵庫」動画コンテストの実施</li> <li>2-1 播磨、但馬、丹波、淡路地域において、隣接府県と連携し、日本海側周遊ルートなどの地域の魅力をストーリー化した滞在型周遊ルートの広域的なプロモーションの展開</li> <li>3-1 観光産業の従業員確保・定着への支援（就業環境向上策の取組支援、学生等向け情報発信 等）</li> <li>3-2 観光産業の若手経営者の育成（モデル事例を紹介するセミナーの開催等）</li> <li>4-1 兵庫観光への意識調査及びビッグデータを活用した実態調査による効果的な誘客促進（ICTデータ、GPSデータなどのビッグデータの解析）</li> <li>5-1 <u>観光部門の政府機関の立地の推進</u></li> </ol>

## 基本目標

### 3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる

#### 施策の方向性

##### (1) 人や企業・資本の流入促進

本格的な人口減少社会を迎えようとする中、地域が持続的に発展していくためには、人や企業・資本が東京圏に一極集中している状況を是正し、地域への流入を促す仕組みを強化しなければならない。

本県では、若者（20～29歳）を中心として転出超過が拡大している。特に、希望・条件に適った職を見つけられず、兵庫を離れて就職する大学生が減らない。地域の持続的成長を担う人材を確保するため、兵庫への新しい人の流れをつくり、人材の流出を流入（UJI ターン）へと転換させる。

また、東京圏に偏在する本社機能、研究開発拠点などの知識集約型施設は、地域に新たなビジネスチャンスを生み出し、さらなる経済循環を促進する上で大きな役割を果たすことから、県外の三大都市圏からの本社機能の移転など、県内外からの企業立地・投資を呼び込む取組を推進する。

近年、本県で働く外国人研究者の増加率は高い一方、経営・管理、企業内転勤の増加率は低迷していることから、経営者や技術者、研究者などの高度な技術・技能を有する外国人材の確保に積極的に取り組む。

##### ① 兵庫で活躍する人材の誘致

県内に数多く立地しているものづくり企業をはじめとして、世界に通用する製品・サービス等で小さくともキラリと光るオンリーワン企業や優れた中小企業の人材確保を推進するため、兵庫県外の大学に進学した学生、県外にいる転職希望者に対して、メディアや人のつながりを介した情報発信を行いながら、県内への就職や転職を積極的に働きかける。また、県内企業に対しては、マネジメント人材の確保や、多様な価値観を持つ人材の確保などの観点から、転職希望者の積極的な採用を促していく。

また、収入の多寡ではなく、兵庫で暮らすことについて価値を認めているUJIターン希望者には、農林水産業や観光業といった地域に根ざした産業とのマッチングや、ふるさとでの起業を支援する。

さらに、海外から高度人材（研究者・技術者・経営者層等）を積極的に呼び込むため、本県が有する国際性豊かなビジネス環境や質の高い生活環境、国家戦略特区の活用による規制緩和等に取り組む。

##### ② 企業等の立地・投資の促進

地域産業の活性化、雇用の受け皿創出を図るため、県内全域での幅広い企業立地の促進、県外の三大都市圏からの本社機能の移転等を支援する。特に、雇用の創出が求められる但馬、丹波、淡路地域等の促進地域への立地を政策的に誘導する。

## I 人口対策

また、既存企業が行う県内拠点の維持・拡張等を支援するため、設備投資の促進や立地規制の緩和などに取り組む。

さらには、地域経済のダイナミズムを高めるグローバル企業の立地促進に向けて、外国・外資系企業の立地支援制度のさらなる活用を図るなど海外からの直接投資を戦略的に呼び込む。

併せて、兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出する。

### ③ 競争力ある産業の創出による人・企業の流入促進

県内に集積している航空機、ロボット、環境・次世代エネルギー、先端医療等の次世代産業分野とこれらを支える基盤となる分野を含めて、県内製造業の高付加価値化と企業の進出を加速させ、競争力、雇用吸収力のある産業の創出を図る。

また、企業の事業拡大に伴う新規雇用や技術者育成を通じて、兵庫への人・企業の流入を加速させる。

次世代産業分野のサプライチェーンを構成する中小企業群の強化、中小企業の連携やネットワーク形成を促すなど、潜在的な技術力を有する県内企業が、国内外の競争に勝ち抜くオンリーワン企業へと成長するよう支援する。

#### 【参考】主なK P I（重要業績評価指標）

- ・ 企業立地によるしごと創出数：5年間で7,300人  
(国内企業7,000人、外国・外資系企業250人、IT関連企業70人)
- ・ 企業立地件数：5年間で895件  
(国内企業700件、外国・外資系企業125件、IT関連企業70件)
- ・ 次世代産業におけるしごと創出数：5年間で1,200人

## (2) 人や企業が流入する基盤づくり

東京圏への人口、経済の一極集中を是正し、地域への人や企業、資本の流入を促すため、地域間連携や地域活性化の促進を強化する公共交通、ICT インフラ等の基盤整備が必要である。

### ① 便利で快適な公共交通の実現

「ひょうご公共交通10カ年計画」(平成25～34年)に基づき、誰もが安心して移動できる公共交通システムを維持・構築するため、生活交通バスの充実強化や鉄道輸送サービスの向上に取り組む。

### ② ICTインフラの整備

災害対応力の強化や県民の主体的な防災力の向上、医療や教育等における県民の暮らしの満足度の向上、多様な主体の社会参加と地域活動の促進、多自然地域の活性化を図るため、ICTインフラを整備する。

I 人口対策

基本目標 3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる

(1) 人や企業・資本の流入促進

<p>施策名</p>	<p>② 企業等の立地・投資の促進                  県外の三大都市圏からの本社機能、研究開発拠点等の移転の促進、既存企業の県内拠点での事業拡大支援などにより、県内外から企業等の立地・投資を呼び込む。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>1 産業立地条例に基づき、法人事業税、不動産取得税の不均一課税などの優遇措置を実施し、県外の三大都市圏からの本社機能移転や促進地域への事業所進出などを促進する。また、既存企業の本社機能維持や県内拠点での事業拡大、設備投資を促進する。                  2 ひょうご・神戸投資サポートセンターの企業訪問体制を強化するなど、本県発祥など兵庫ゆかりの企業を対象に本社機能や生産拠点等の立地を促進する。                  3 国際的に優れたビジネス・生活環境など、兵庫の魅力を世界に発信するなど、国内外のグローバル企業の立地促進を図る。                  4 IT関連企業は地理的制約が低いことから、その事業所の開設を促進する。                  5 市街化区域縁辺部にある工場等が現地で事業を継続できるよう開発許可制度の基準を改正し、一定の場合に市街化調整区域への敷地拡大を認める。                  6 兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出する。</p>

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

<p>KPI                  (重要業績                  評価指標)</p>	<p>1～5 企業立地件数：5年間で895件                  (国内企業700件、外国・外資系企業125件、IT関連企業70件)                  1～5 企業立地によるしごと創出数：5年間で7,300人                  (国内企業7,000人、外国・外資系企業250人、IT関連企業70人)                  1～5 県、ひょうご神戸投資サポートセンターによる企業訪問件数等：年間500件                  5 既存工場の継続を支援する開発許可制度の基準改正：運用開始</p>
<p>主な事業</p>	<p>1-1 産業立地条例に基づく県内全域での幅広い産業立地の促進                  ・ 県外三大都市圏からの本社機能の移転促進、工場、研究施設の立地促進                  ・ 促進地域における本社機能の移転促進、オフィスの立地促進工場、研究施設の立地促進                  2-1 本県発祥など兵庫ゆかりの企業の回帰促進（企業訪問等の重点実施）                  2-2 ひょうご・神戸投資サポートセンターのワンストップ支援体制の強化                  3-1 外国・外資系企業、在日外国経済団体とのネットワーク強化                  3-2 外国人の生活環境の充実（外国人クラブなどへの支援）                  4-1 IT関連事業所の開設支援                  5-1 県や市町が地域の活性化に資すると認める既存工場が市街化調整区域へ敷地拡大することを許可するための審査基準を新たに設定                  6-1 兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致の推進</p>

## II 地域の元気づくり

### 基本目標 5 兵庫の産業競争力を強化する

#### (1) 兵庫の強みを活かした産業力・技術力の強化

施策名	① <b>スパコン「京」等の先端科学技術基盤の活用による新産業の創出</b> 先端科学技術基盤の産業利用や産学連携の促進、関連するシミュレーション産業の振興などにより、イノベーションの連鎖を生み出し、新産業の創出を図る。
具体的な取組	1 スーパーコンピュータ「京」が立地するメリットを活かし、高度シミュレーション技術の産業利用による新産業の創出を図るため、高度計算科学研究支援センターを拠点に、産業界向けスパコン「FOCUS」の提供による企業の技術高度化や計算科学人材の育成を支援する。 2 大型放射光施設「SPring-8」やX線自由電子レーザー施設「SACLA」の産業利用による新材料開発などを促進するため、兵庫県放射光ナノテク研究所を中心に、企業の利用支援や受託研究などを実施する。 3 <u>政府の研究開発機関の立地により、これらの取組を一層加速する。</u>

#### 【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

KPI (重要業績 評価指標)	1 FOCUSスパコンを利用した研究開発企業数：5年間で850社〔H26年度:143社〕 2 SPring-8兵庫県ビームラインの利用機関数：5年間で175機関〔H26年度:25機関〕 1、2 県内企業の研究関係従業者数：5年間で120人増加〔H26年推計:24,000人〕
主な事業	1-1 「高度計算科学研究支援センター」における企業・大学のシミュレーション研究活動の支援 1-2 県立大学大学院シミュレーション学研究科との連携強化等によるシミュレーション技術者の育成 1-3 ひょうご神戸サイエンスクラスター協議会における研究機関の連携 2-1 兵庫県ビームラインを活用した企業の新材料等の開発支援 2-2 「兵庫県放射光ナノテク研究所」における企業の技術相談や産業利用に向けた助言、企業に代行して測定・解析を行う受託サービスの実施 2-3 最先端施設の相互利用による研究開発の促進（講習会の開催、共同研究による企業が抱える課題の解決支援、利活用できる人材育成プログラムの開発） 3-1 <u>政府の研究開発機関の立地の推進</u>

## II 地域の元気づくり

### 基本目標 5 兵庫の産業競争力を強化する

#### (1) 兵庫の強みを活かした産業力・技術力の強化

<p><b>施策名</b></p>	<p>② <b>次世代産業（航空機、ロボット、環境・次世代エネルギー、先端医療等）の創出</b> 次世代産業分野（航空機、環境・次世代エネルギー、ロボット、先端医療等）において、県内ものづくり企業の高付加価値化、事業拡大と参入促進を図る。</p>
<p><b>具体的な取組</b></p>	<p>1 中小企業が参画する産学官連携による比較的初期段階の研究開発を支援するため、県立工業技術センターと産業界、大学等による共同研究開発や、県立大学の工学キャンパスの研究成果を活用する医工連携拠点の形成などを推進する。</p> <p>2 新産業創造研究機構（NIRO）、近畿高エネルギー加工技術研究所（AMPI）、先端医療振興財団等が支援機関となり、参画企業の事業拡大、新規参入を促進する。</p> <p>3 次世代産業分野におけるサプライチェーンを構成する中小企業等の生産設備の強化を支援する。</p> <p>4 神戸医療産業都市のポテンシャルや国家戦略特区を活用した先端医療関連の事業を支援する。</p> <p>5 県内の大学が持つ技術シーズや企業のビジネスノウハウ、行政の具体的なニーズ等を組み合わせるなど、ICT を活用した新たな健康ビジネスを創出する。</p> <p>6 研究開発に取り組むベンチャー企業に対して、創業段階での成長資金を支援するなど、将来の本県経済を支えるリーディング企業の育成を図る。</p> <p>7 政府の研究開発機関の立地により、これらの取組を一層加速する。</p>

#### 【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

<p><b>KPI</b> (重要業績 評価指標)</p>	<p>1 共同研究継続プロジェクト：5年間で9割以上継続、3商品化</p> <p>1 産学官共同研究参加企業数(兵庫県COEプログラム)：5年間で65社 [H26年度:17社]</p> <p>1 県立大学における共同研究・受託研究数：220件(H30年度) [H26年度：197件]</p> <p>1～5 製造業の付加価値額及び付加価値率：5兆円台・35% [H25年度：4兆4,394億円、H25年度：31.6%]</p> <p>1～5 航空機関連製造業の付加価値額及び付加価値率：1,000億円・40% (※1) [H25年度：484億円・H20～H25年度平均：36.5%]</p> <p>1～5 ロボット製造業の付加価値額及び付加価値率：135億円・40% (※2) [H25年度：111億円・H20～H25年度平均：36.6%]</p> <p>1～5 次世代エネルギー関連製造業の付加価値額及び付加価値率：500億円・30% (※3) [H25年度：446億円・H20～H25年度平均：25.7%]</p> <p>1～5 医療機器・医薬品関連製造業の付加価値額及び付加価値率：1,800億円・35% (※4) [H25年度：1,486億円・H20～H25年度平均：32.7%]</p>
---------------------------------------	---



## II 地域の元気づくり

### 基本目標 5 兵庫の産業競争力を強化する

#### (1) 兵庫の強みを活かした産業力・技術力の強化

主な事業	<p>1-1 県立工業技術センター産学官連携プロジェクトの推進（県立工業技術センター、民間企業、大学等によるプロジェクトチームで、先端分野の研究開発を促進）</p> <p>1-2 兵庫県COEプログラム推進事業における次世代産業分野の重点支援（次世代産業枠の設定）</p> <p>1-3 水素エネルギー関連技術の開発（水素社会の実現に向けた技術開発支援）</p> <p>1-4 医療とものづくり産業を結ぶ医・産・学連携拠点の形成（県立大学の先端研究成果を生かした医療とものづくり産業の連携（医工連携）を支援）</p> <p>2-1 アジア等新興国における水処理分野等での事業展開を目指す県内中堅・中小企業に対し、新産業創造研究機構が現地ネットワーク形成や企業の技術者育成を支援</p> <p>2-2 水素エネルギー関連技術の開発（水素社会の実現に向けた技術開発支援、規則緩和、県内での実証実験事業を検討）</p> <p>3-1 次世代産業におけるサプライチェーン構築による成長促進（例：航空機サプライチェーンを構成する中小企業等が行う設備投資を支援）</p> <p>4-1 製薬企業やIT企業によるスパコン等を活用した創薬開発の支援</p> <p>4-2 医療機器関連法規制への対応や医療機器の開発・試作等、事業化までの支援</p> <p>5-1 関西健康・医療創生会議において、産学官連携によるICTを活用した健康ビジネス創出に向けた調査研究を実施</p> <p>6-1 ひょうご新産業創造ファンドによる支援</p> <p><u>7-1 政府の研究開発機関の立地の推進</u></p>
------	---

(※1) 航空機関連製造業：航空機用原動機製造業（航空機用エンジン、エンジンの部分品・取付具・付属品等）、その他の航空機部品・補助装製造業（プロペラ、翼、胴体、尾部、降着装置、パラシュート、操縦訓練用設備、バルブ等）、飛しょう体・同部品・付属品（コックピット、人工衛星、宇宙船、気象用観測バルブ等）

(※2) ロボット製造業：ロボット製造業（数値制御ロボット、ロボット・同装置の部分品・取付具・付属品等）

(※3) 次世代エネルギー関連製造業：蓄電池製造業（車両用バッテリー、リチウムイオン電池、燃料電池、蓄電池の部分品・取付具・付属品等）  
その他の電気機械器具（太陽電池モジュール、太陽電池パネル）

(※4) 医療機器・医薬品関連製造業：医療用機械器具製造業（診断用機械器具、手術用機械器具、光線治療機器等）、歯科用機械器具製造業、医療用品製造業（人工血管、吸入器、医療用接着剤等）、歯科材料製造業、X線装置、医療用電子応用装置製造業（画像診断装置等）、医療用計測機器製造業（生体検査用機器、血液検査機器等）、医薬品原薬製造業、医薬品製剤製造業（診断用試薬等）、生物学的製剤製造業（ワクチン、血清、保存血液等）、生薬・漢方製剤製造業

**基本目標****3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる****施策の方向性****(1) 人や企業・資本の流入促進**

本格的な人口減少社会を迎えようとする中、地域が持続的に発展していくためには、人や企業・資本が東京圏に一極集中している状況を是正し、地域への流入を促す仕組みを強化しなければならない。

本県では、若者（20～29歳）を中心として転出超過が拡大している。特に、希望・条件に適った職を見つけられず、兵庫を離れて就職する大学生が減らない。地域の持続的成長を担う人材を確保するため、兵庫への新しい人の流れをつくり、人材の流出を流入（UJI ターン）へと転換させる。

また、東京圏に偏在する本社機能、研究開発拠点などの知識集約型施設は、地域に新たなビジネスチャンスを生み出し、さらなる経済循環を促進する上で大きな役割を果たすことから、県外の三大都市圏からの本社機能の移転など、県内外からの企業立地・投資を呼び込む取組を推進する。

近年、本県で働く外国人研究者の増加率は高い一方、経営・管理、企業内転勤の増加率は低迷していることから、経営者や技術者、研究者などの高度な技術・技能を有する外国人材の確保に積極的に取り組む。

**① 兵庫で活躍する人材の誘致**

県内に数多く立地しているものづくり企業をはじめとして、世界に通用する製品・サービス等で小さくともキラリと光るオンリーワン企業や優れた中小企業の人材確保を推進するため、兵庫県外の大学に進学した学生、県外にいる転職希望者に対して、メディアや人のつながりを介した情報発信を行いながら、県内への就職や転職を積極的に働きかける。また、県内企業に対しては、マネジメント人材の確保や、多様な価値観を持つ人材の確保などの観点から、転職希望者の積極的な採用を促していく。

また、収入の多寡ではなく、兵庫で暮らすことについて価値を認めているUJIターン希望者には、農林水産業や観光業といった地域に根ざした産業とのマッチングや、ふるさとでの起業を支援する。

さらに、海外から高度人材（研究者・技術者・経営者層等）を積極的に呼び込むため、本県が有する国際性豊かなビジネス環境や質の高い生活環境、国家戦略特区の活用による規制緩和等に取り組む。

**② 企業等の立地・投資の促進**

地域産業の活性化、雇用の受け皿創出を図るため、県内全域での幅広い企業立地の促進、県外の三大都市圏からの本社機能の移転等を支援する。特に、雇用の創出が求められる但馬、丹波、淡路地域等の促進地域への立地を政策的に誘導する。

## I 人口対策

また、既存企業が行う県内拠点の維持・拡張等を支援するため、設備投資の促進や立地規制の緩和などに取り組む。

さらには、地域経済のダイナミズムを高めるグローバル企業の立地促進に向けて、外国・外資系企業の立地支援制度のさらなる活用を図るなど海外からの直接投資を戦略的に呼び込む。

併せて、兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出する。

### ③ 競争力ある産業の創出による人・企業の流入促進

県内に集積している航空機、ロボット、環境・次世代エネルギー、先端医療等の次世代産業分野とこれらを支える基盤となる分野を含めて、県内製造業の高付加価値化と企業の進出を加速させ、競争力、雇用吸収力のある産業の創出を図る。

また、企業の事業拡大に伴う新規雇用や技術者育成を通じて、兵庫への人・企業の流入を加速させる。

次世代産業分野のサプライチェーンを構成する中小企業群の強化、中小企業の連携やネットワーク形成を促すなど、潜在的な技術力を有する県内企業が、国内外の競争に勝ち抜くオンリーワン企業へと成長するよう支援する。

#### 【参考】主なK P I（重要業績評価指標）

- ・ 企業立地によるしごと創出数：5年間で7,300人  
(国内企業7,000人、外国・外資系企業250人、IT関連企業70人)
- ・ 企業立地件数：5年間で895件  
(国内企業700件、外国・外資系企業125件、IT関連企業70件)
- ・ 次世代産業におけるしごと創出数：5年間で1,200人

## (2) 人や企業が流入する基盤づくり

東京圏への人口、経済の一極集中を是正し、地域への人や企業、資本の流入を促すため、地域間連携や地域活性化の促進を強化する公共交通、ICT インフラ等の基盤整備が必要である。

### ① 便利で快適な公共交通の実現

「ひょうご公共交通10カ年計画」(平成25～34年)に基づき、誰もが安心して移動できる公共交通システムを維持・構築するため、生活交通バスの充実強化や鉄道輸送サービスの向上に取り組む。

### ② ICTインフラの整備

災害対応力の強化や県民の主体的な防災力の向上、医療や教育等における県民の暮らしの満足度の向上、多様な主体の社会参加と地域活動の促進、多自然地域の活性化を図るため、ICTインフラを整備する。

I 人口対策

基本目標 3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる

(1) 人や企業・資本の流入促進

<p>施策名</p>	<p>② 企業等の立地・投資の促進          県外の三大都市圏からの本社機能、研究開発拠点等の移転の促進、既存企業の県内拠点での事業拡大支援などにより、県内外から企業等の立地・投資を呼び込む。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>1 産業立地条例に基づき、法人事業税、不動産取得税の不均一課税などの優遇措置を実施し、県外の三大都市圏からの本社機能移転や促進地域への事業所進出などを促進する。また、既存企業の本社機能維持や県内拠点での事業拡大、設備投資を促進する。          2 ひょうご・神戸投資サポートセンターの企業訪問体制を強化するなど、本県発祥など兵庫ゆかりの企業を対象に本社機能や生産拠点等の立地を促進する。          3 国際的に優れたビジネス・生活環境など、兵庫の魅力を世界に発信するなど、国内外のグローバル企業の立地促進を図る。          4 IT関連企業は地理的制約が低いことから、その事業所の開設を促進する。          5 市街化区域縁辺部にある工場等が現地で事業を継続できるよう開発許可制度の基準を改正し、一定の場合に市街化調整区域への敷地拡大を認める。          6 兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出する。</p>

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

<p>KPI          (重要業績          評価指標)</p>	<p>1～5 企業立地件数：5年間で895件          (国内企業700件、外国・外資系企業125件、IT関連企業70件)          1～5 企業立地によるしごと創出数：5年間で7,300人          (国内企業7,000人、外国・外資系企業250人、IT関連企業70人)          1～5 県、ひょうご神戸投資サポートセンターによる企業訪問件数等：年間500件          5 既存工場の継続を支援する開発許可制度の基準改正：運用開始</p>
<p>主な事業</p>	<p>1-1 産業立地条例に基づく県内全域での幅広い産業立地の促進          ・ 県外三大都市圏からの本社機能の移転促進、工場、研究施設の立地促進          ・ 促進地域における本社機能の移転促進、オフィスの立地促進工場、研究施設の立地促進          2-1 本県発祥など兵庫ゆかりの企業の回帰促進（企業訪問等の重点実施）          2-2 ひょうご・神戸投資サポートセンターのワンストップ支援体制の強化          3-1 外国・外資系企業、在日外国経済団体とのネットワーク強化          3-2 外国人の生活環境の充実（外国人クラブなどへの支援）          4-1 IT関連事業所の開設支援          5-1 県や市町が地域の活性化に資すると認める既存工場が市街化調整区域へ敷地拡大することを許可するための審査基準を新たに設定          6-1 兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致の推進</p>

## II 地域の元気づくり

### 基本目標 5 兵庫の産業競争力を強化する

#### (1) 兵庫の強みを活かした産業力・技術力の強化

施策名	① <b>スパコン「京」等の先端科学技術基盤の活用による新産業の創出</b> 先端科学技術基盤の産業利用や産学連携の促進、関連するシミュレーション産業の振興などにより、イノベーションの連鎖を生み出し、新産業の創出を図る。
具体的な取組	1 スーパーコンピュータ「京」が立地するメリットを活かし、高度シミュレーション技術の産業利用による新産業の創出を図るため、高度計算科学研究支援センターを拠点に、産業界向けスパコン「FOCUS」の提供による企業の技術高度化や計算科学人材の育成を支援する。 2 大型放射光施設「SPring-8」やX線自由電子レーザー施設「SACLA」の産業利用による新材料開発などを促進するため、兵庫県放射光ナノテク研究所を中心に、企業の利用支援や受託研究などを実施する。 3 <u>政府の研究開発機関の立地により、これらの取組を一層加速する。</u>

#### 【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

KPI (重要業績 評価指標)	1 FOCUSスパコンを利用した研究開発企業数：5年間で850社〔H26年度:143社〕 2 SPring-8兵庫県ビームラインの利用機関数：5年間で175機関〔H26年度:25機関〕 1、2 県内企業の研究関係従業者数：5年間で120人増加〔H26年推計:24,000人〕
主な事業	1-1 「高度計算科学研究支援センター」における企業・大学のシミュレーション研究活動の支援 1-2 県立大学大学院シミュレーション学研究科との連携強化等によるシミュレーション技術者の育成 1-3 ひょうご神戸サイエンスクラスター協議会における研究機関の連携 2-1 兵庫県ビームラインを活用した企業の新材料等の開発支援 2-2 「兵庫県放射光ナノテク研究所」における企業の技術相談や産業利用に向けた助言、企業に代行して測定・解析を行う受託サービスの実施 2-3 最先端施設の相互利用による研究開発の促進（講習会の開催、共同研究による企業が抱える課題の解決支援、利活用できる人材育成プログラムの開発） 3-1 <u>政府の研究開発機関の立地の推進</u>

## II 地域の元気づくり

### 基本目標 5 兵庫の産業競争力を強化する

#### (1) 兵庫の強みを活かした産業力・技術力の強化

<b>施策名</b>	<b>② 次世代産業（航空機、味ッ、環境・次世代エネルギー、先端医療等）の創出</b> 次世代産業分野（航空機、環境・次世代エネルギー、ロボット、先端医療等）において、県内ものづくり企業の高付加価値化、事業拡大と参入促進を図る。
<b>具体的な取組</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 中小企業が参画する産学官連携による比較的初期段階の研究開発を支援するため、県立工業技術センターと産業界、大学等による共同研究開発や、県立大学の工学キャンパスの研究成果を活用する医工連携拠点の形成などを推進する。</li> <li>2 新産業創造研究機構（NIRO）、近畿高エネルギー加工技術研究所（AMPI）、先端医療振興財団等が支援機関となり、参画企業の事業拡大、新規参入を促進する。</li> <li>3 次世代産業分野におけるサプライチェーンを構成する中小企業等の生産設備の強化を支援する。</li> <li>4 神戸医療産業都市のポテンシャルや国家戦略特区を活用した先端医療関連の事業を支援する。</li> <li>5 県内の大学が持つ技術シーズや企業のビジネスノウハウ、行政の具体的なニーズ等を組み合わせるなど、ICT を活用した新たな健康ビジネスを創出する。</li> <li>6 研究開発に取り組むベンチャー企業に対して、創業段階での成長資金を支援するなど、将来の本県経済を支えるリーディング企業の育成を図る。</li> <li>7 政府の研究開発機関の立地により、これらの取組を一層加速する。</li> </ol>

#### 【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

<b>KPI</b> （重要業績 評価指標）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 共同研究継続プロジェクト：5年間で9割以上継続、3商品化</li> <li>1 産学官共同研究参加企業数（兵庫県COEプログラム）：5年間で65社〔H26年度：17社〕</li> <li>1 県立大学における共同研究・受託研究数：220件（H30年度）〔H26年度：197件〕</li> <li>1～5 製造業の付加価値額及び付加価値率：5兆円台・35%          〔H25年度：4兆4,394億円、H25年度：31.6%〕</li> <li>1～5 航空機関連製造業の付加価値額及び付加価値率：1,000億円・40%（※1）          〔H25年度：484億円・H20～H25年度平均：36.5%〕</li> <li>1～5 ロボット製造業の付加価値額及び付加価値率：135億円・40%（※2）          〔H25年度：111億円・H20～H25年度平均：36.6%〕</li> <li>1～5 次世代エネルギー関連製造業の付加価値額及び付加価値率：500億円・30%（※3）          〔H25年度：446億円・H20～H25年度平均：25.7%〕</li> <li>1～5 医療機器・医薬品関連製造業の付加価値額及び付加価値率：1,800億円・35%（※4）          〔H25年度：1,486億円・H20～H25年度平均：32.7%〕</li> </ol>
------------------------------	---

## II 地域の元気づくり

### 基本目標 5 兵庫の産業競争力を強化する

#### (1) 兵庫の強みを活かした産業力・技術力の強化

主な事業	<p>1-1 県立工業技術センター産学官連携プロジェクトの推進（県立工業技術センター、民間企業、大学等によるプロジェクトチームで、先端分野の研究開発を促進）</p> <p>1-2 兵庫県COEプログラム推進事業における次世代産業分野の重点支援（次世代産業枠の設定）</p> <p>1-3 水素エネルギー関連技術の開発（水素社会の実現に向けた技術開発支援）</p> <p>1-4 医療とものづくり産業を結ぶ医・産・学連携拠点の形成（県立大学の先端研究成果を生かした医療とものづくり産業の連携（医工連携）を支援）</p> <p>2-1 アジア等新興国における水処理分野等での事業展開を目指す県内中堅・中小企業に対し、新産業創造研究機構が現地ネットワーク形成や企業の技術者育成を支援</p> <p>2-2 水素エネルギー関連技術の開発（水素社会の実現に向けた技術開発支援、規則緩和、県内での実証実験事業を検討）</p> <p>3-1 次世代産業におけるサプライチェーン構築による成長促進（例：航空機サプライチェーンを構成する中小企業等が行う設備投資を支援）</p> <p>4-1 製薬企業やIT企業によるスパコン等を活用した創薬開発の支援</p> <p>4-2 医療機器関連法規制への対応や医療機器の開発・試作等、事業化までの支援</p> <p>5-1 関西健康・医療創生会議において、産学官連携によるICTを活用した健康ビジネス創出に向けた調査研究を実施</p> <p>6-1 ひょうご新産業創造ファンドによる支援</p> <p><u>7-1 政府の研究開発機関の立地の推進</u></p>
------	---

(※1) 航空機関連製造業：航空機用原動機製造業（航空機用エンジン、エンジンの部分品・取付具・付属品等）、その他の航空機部品・補助装製造業（プロペラ、翼、胴体、尾部、降着装置、パラシュート、操縦訓練用設備、バルブ等）、飛しょう体・同部品・付属品（コックピット、人工衛星、宇宙船、気象用観測バルブ等）

(※2) ロボット製造業：ロボット製造業（数値制御ロボット、ロボット・同装置の部分品・取付具・付属品等）

(※3) 次世代エネルギー関連製造業：蓄電池製造業（車両用バッテリー、リチウムイオン電池、燃料電池、蓄電池の部分品・取付具・付属品等）  
その他の電気機械器具（太陽電池モジュール、太陽電池パネル）

(※4) 医療機器・医薬品関連製造業：医療用機械器具製造業（診断用機械器具、手術用機械器具、光線治療機器等）、歯科用機械器具製造業、医療用品製造業（人工血管、吸入器、医療用接着剤等）、歯科材料製造業、X線装置、医療用電子応用装置製造業（画像診断装置等）、医療用計測機器製造業（生体検査用機器、血液検査機器等）、医薬品原薬製造業、医薬品製剤製造業（診断用試薬等）、生物学的製剤製造業（ワクチン、血清、保存血液等）、生薬・漢方製剤製造業

**基本目標****3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる****施策の方向性****(1) 人や企業・資本の流入促進**

本格的な人口減少社会を迎えようとする中、地域が持続的に発展していくためには、人や企業・資本が東京圏に一極集中している状況を是正し、地域への流入を促す仕組みを強化しなければならない。

本県では、若者（20～29歳）を中心として転出超過が拡大している。特に、希望・条件に適った職を見つけられず、兵庫を離れて就職する大学生が減らない。地域の持続的成長を担う人材を確保するため、兵庫への新しい人の流れをつくり、人材の流出を流入（UJI ターン）へと転換させる。

また、東京圏に偏在する本社機能、研究開発拠点などの知識集約型施設は、地域に新たなビジネスチャンスを生み出し、さらなる経済循環を促進する上で大きな役割を果たすことから、県外の三大都市圏からの本社機能の移転など、県内外からの企業立地・投資を呼び込む取組を推進する。

近年、本県で働く外国人研究者の増加率は高い一方、経営・管理、企業内転勤の増加率は低迷していることから、経営者や技術者、研究者などの高度な技術・技能を有する外国人材の確保に積極的に取り組む。

**① 兵庫で活躍する人材の誘致**

県内に数多く立地しているものづくり企業をはじめとして、世界に通用する製品・サービス等で小さくともキラリと光るオンリーワン企業や優れた中小企業の人材確保を推進するため、兵庫県外の大学に進学した学生、県外にいる転職希望者に対して、メディアや人のつながりを介した情報発信を行いながら、県内への就職や転職を積極的に働きかける。また、県内企業に対しては、マネジメント人材の確保や、多様な価値観を持つ人材の確保などの観点から、転職希望者の積極的な採用を促していく。

また、収入の多寡ではなく、兵庫で暮らすことについて価値を認めているUJIターン希望者には、農林水産業や観光業といった地域に根ざした産業とのマッチングや、ふるさとでの起業を支援する。

さらに、海外から高度人材（研究者・技術者・経営者層等）を積極的に呼び込むため、本県が有する国際性豊かなビジネス環境や質の高い生活環境、国家戦略特区の活用による規制緩和等に取り組む。

**② 企業等の立地・投資の促進**

地域産業の活性化、雇用の受け皿創出を図るため、県内全域での幅広い企業立地の促進、県外の三大都市圏からの本社機能の移転等を支援する。特に、雇用の創出が求められる但馬、丹波、淡路地域等の促進地域への立地を政策的に誘導する。



## I 人口対策

また、既存企業が行う県内拠点の維持・拡張等を支援するため、設備投資の促進や立地規制の緩和などに取り組む。

さらには、地域経済のダイナミズムを高めるグローバル企業の立地促進に向けて、外国・外資系企業の立地支援制度のさらなる活用を図るなど海外からの直接投資を戦略的に呼び込む。

併せて、兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出する。

### ③ 競争力ある産業の創出による人・企業の流入促進

県内に集積している航空機、ロボット、環境・次世代エネルギー、先端医療等の次世代産業分野とこれらを支える基盤となる分野を含めて、県内製造業の高付加価値化と企業の進出を加速させ、競争力、雇用吸収力のある産業の創出を図る。

また、企業の事業拡大に伴う新規雇用や技術者育成を通じて、兵庫への人・企業の流入を加速させる。

次世代産業分野のサプライチェーンを構成する中小企業群の強化、中小企業の連携やネットワーク形成を促すなど、潜在的な技術力を有する県内企業が、国内外の競争に勝ち抜くオンリーワン企業へと成長するよう支援する。

#### 【参考】主なK P I（重要業績評価指標）

- ・企業立地によるしごと創出数：5年間で7,300人  
(国内企業7,000人、外国・外資系企業250人、IT関連企業70人)
- ・企業立地件数：5年間で895件  
(国内企業700件、外国・外資系企業125件、IT関連企業70件)
- ・次世代産業におけるしごと創出数：5年間で1,200人

## (2) 人や企業が流入する基盤づくり

東京圏への人口、経済の一極集中を是正し、地域への人や企業、資本の流入を促すため、地域間連携や地域活性化の促進を強化する公共交通、ICT インフラ等の基盤整備が必要である。

### ① 便利で快適な公共交通の実現

「ひょうご公共交通10カ年計画」(平成25～34年)に基づき、誰もが安心して移動できる公共交通システムを維持・構築するため、生活交通バスの充実強化や鉄道輸送サービスの向上に取り組む。

### ② ICTインフラの整備

災害対応力の強化や県民の主体的な防災力の向上、医療や教育等における県民の暮らしの満足度の向上、多様な主体の社会参加と地域活動の促進、多自然地域の活性化を図るため、ICTインフラを整備する。

I 人口対策

基本目標 3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる

(1) 人や企業・資本の流入促進

<p>施策名</p>	<p>② 企業等の立地・投資の促進                  県外の三大都市圏からの本社機能、研究開発拠点等の移転の促進、既存企業の県内拠点での事業拡大支援などにより、県内外から企業等の立地・投資を呼び込む。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>1 産業立地条例に基づき、法人事業税、不動産取得税の不均一課税などの優遇措置を実施し、県外の三大都市圏からの本社機能移転や促進地域への事業所進出などを促進する。また、既存企業の本社機能維持や県内拠点での事業拡大、設備投資を促進する。                  2 ひょうご・神戸投資サポートセンターの企業訪問体制を強化するなど、本県発祥など兵庫ゆかりの企業を対象に本社機能や生産拠点等の立地を促進する。                  3 国際的に優れたビジネス・生活環境など、兵庫の魅力を世界に発信するなど、国内外のグローバル企業の立地促進を図る。                  4 IT関連企業は地理的制約が低いことから、その事業所の開設を促進する。                  5 市街化区域縁辺部にある工場等が現地で事業を継続できるよう開発許可制度の基準を改正し、一定の場合に市街化調整区域への敷地拡大を認める。                  6 兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出する。</p>

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

<p>KPI                  (重要業績                  評価指標)</p>	<p>1～5 企業立地件数：5年間で895件                  (国内企業700件、外国・外資系企業125件、IT関連企業70件)                  1～5 企業立地によるしごと創出数：5年間で7,300人                  (国内企業7,000人、外国・外資系企業250人、IT関連企業70人)                  1～5 県、ひょうご神戸投資サポートセンターによる企業訪問件数等：年間500件                  5 既存工場の継続を支援する開発許可制度の基準改正：運用開始</p>
<p>主な事業</p>	<p>1-1 産業立地条例に基づく県内全域での幅広い産業立地の促進                  ・ 県外三大都市圏からの本社機能の移転促進、工場、研究施設の立地促進                  ・ 促進地域における本社機能の移転促進、オフィスの立地促進工場、研究施設の立地促進                  2-1 本県発祥など兵庫ゆかりの企業の回帰促進（企業訪問等の重点実施）                  2-2 ひょうご・神戸投資サポートセンターのワンストップ支援体制の強化                  3-1 外国・外資系企業、在日外国経済団体とのネットワーク強化                  3-2 外国人の生活環境の充実（外国人クラブなどへの支援）                  4-1 IT関連事業所の開設支援                  5-1 県や市町が地域の活性化に資すると認める既存工場が市街化調整区域へ敷地拡大することを許可するための審査基準を新たに設定                  6-1 兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致の推進</p>

## II 地域の元気づくり

### 基本目標 5 兵庫の産業競争力を強化する

#### (1) 兵庫の強みを活かした産業力・技術力の強化

施策名	① <b>スパコン「京」等の先端科学技術基盤の活用による新産業の創出</b> 先端科学技術基盤の産業利用や産学連携の促進、関連するシミュレーション産業の振興などにより、イノベーションの連鎖を生み出し、新産業の創出を図る。
具体的な取組	1 スーパーコンピュータ「京」が立地するメリットを活かし、高度シミュレーション技術の産業利用による新産業の創出を図るため、高度計算科学研究支援センターを拠点に、産業界向けスパコン「FOCUS」の提供による企業の技術高度化や計算科学人材の育成を支援する。 2 大型放射光施設「SPring-8」やX線自由電子レーザー施設「SACLA」の産業利用による新材料開発などを促進するため、兵庫県放射光ナノテク研究所を中心に、企業の利用支援や受託研究などを実施する。 3 <u>政府の研究開発機関の立地により、これらの取組を一層加速する。</u>

#### 【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

KPI (重要業績 評価指標)	1 FOCUSスパコンを利用した研究開発企業数：5年間で850社〔H26年度:143社〕 2 SPring-8兵庫県ビームラインの利用機関数：5年間で175機関〔H26年度:25機関〕 1、2 県内企業の研究関係従業者数：5年間で120人増加〔H26年推計:24,000人〕
主な事業	1-1 「高度計算科学研究支援センター」における企業・大学のシミュレーション研究活動の支援 1-2 県立大学大学院シミュレーション学研究科との連携強化等によるシミュレーション技術者の育成 1-3 ひょうご神戸サイエンスクラスター協議会における研究機関の連携 2-1 兵庫県ビームラインを活用した企業の新材料等の開発支援 2-2 「兵庫県放射光ナノテク研究所」における企業の技術相談や産業利用に向けた助言、企業に代行して測定・解析を行う受託サービスの実施 2-3 最先端施設の相互利用による研究開発の促進（講習会の開催、共同研究による企業が抱える課題の解決支援、利活用できる人材育成プログラムの開発） 3-1 <u>政府の研究開発機関の立地の推進</u>

## II 地域の元気づくり

### 基本目標 5 兵庫の産業競争力を強化する

#### (1) 兵庫の強みを活かした産業力・技術力の強化

<b>施策名</b>	<b>② 次世代産業（航空機、ロボット、環境・次世代エネルギー、先端医療等）の創出</b> 次世代産業分野（航空機、環境・次世代エネルギー、ロボット、先端医療等）において、県内ものづくり企業の高付加価値化、事業拡大と参入促進を図る。
<b>具体的な取組</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 中小企業が参画する産学官連携による比較的初期段階の研究開発を支援するため、県立工業技術センターと産業界、大学等による共同研究開発や、県立大学の工学キャンパスの研究成果を活用する医工連携拠点の形成などを推進する。</li> <li>2 新産業創造研究機構（NIRO）、近畿高エネルギー加工技術研究所（AMPI）、先端医療振興財団等が支援機関となり、参画企業の事業拡大、新規参入を促進する。</li> <li>3 次世代産業分野におけるサプライチェーンを構成する中小企業等の生産設備の強化を支援する。</li> <li>4 神戸医療産業都市のポテンシャルや国家戦略特区を活用した先端医療関連の事業を支援する。</li> <li>5 県内の大学が持つ技術シーズや企業のビジネスノウハウ、行政の具体的なニーズ等を組み合わせるなど、ICT を活用した新たな健康ビジネスを創出する。</li> <li>6 研究開発に取り組むベンチャー企業に対して、創業段階での成長資金を支援するなど、将来の本県経済を支えるリーディング企業の育成を図る。</li> <li>7 政府の研究開発機関の立地により、これらの取組を一層加速する。</li> </ol>

#### 【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

<b>KPI</b> （重要業績 評価指標）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 共同研究継続プロジェクト：5年間で9割以上継続、3商品化</li> <li>1 産学官共同研究参加企業数（兵庫県COEプログラム）：5年間で65社〔H26年度：17社〕</li> <li>1 県立大学における共同研究・受託研究数：220件（H30年度）〔H26年度：197件〕</li> <li>1～5 製造業の付加価値額及び付加価値率：5兆円台・35%          〔H25年度：4兆4,394億円、H25年度：31.6%〕</li> <li>1～5 航空機関連製造業の付加価値額及び付加価値率：1,000億円・40%（※1）          〔H25年度：484億円・H20～H25年度平均：36.5%〕</li> <li>1～5 ロボット製造業の付加価値額及び付加価値率：135億円・40%（※2）          〔H25年度：111億円・H20～H25年度平均：36.6%〕</li> <li>1～5 次世代エネルギー関連製造業の付加価値額及び付加価値率：500億円・30%（※3）          〔H25年度：446億円・H20～H25年度平均：25.7%〕</li> <li>1～5 医療機器・医薬品関連製造業の付加価値額及び付加価値率：1,800億円・35%（※4）          〔H25年度：1,486億円・H20～H25年度平均：32.7%〕</li> </ol>
------------------------------	---

## II 地域の元気づくり

### 基本目標 5 兵庫の産業競争力を強化する

#### (1) 兵庫の強みを活かした産業力・技術力の強化

主な事業	<p>1-1 県立工業技術センター産学官連携プロジェクトの推進（県立工業技術センター、民間企業、大学等によるプロジェクトチームで、先端分野の研究開発を促進）</p> <p>1-2 兵庫県COEプログラム推進事業における次世代産業分野の重点支援（次世代産業枠の設定）</p> <p>1-3 水素エネルギー関連技術の開発（水素社会の実現に向けた技術開発支援）</p> <p>1-4 医療とものづくり産業を結ぶ医・産・学連携拠点の形成（県立大学の先端研究成果を生かした医療とものづくり産業の連携（医工連携）を支援）</p> <p>2-1 アジア等新興国における水処理分野等での事業展開を目指す県内中堅・中小企業に対し、新産業創造研究機構が現地ネットワーク形成や企業の技術者育成を支援</p> <p>2-2 水素エネルギー関連技術の開発（水素社会の実現に向けた技術開発支援、規則緩和、県内での実証実験事業を検討）</p> <p>3-1 次世代産業におけるサプライチェーン構築による成長促進（例：航空機サプライチェーンを構成する中小企業等が行う設備投資を支援）</p> <p>4-1 製薬企業やIT企業によるスパコン等を活用した創薬開発の支援</p> <p>4-2 医療機器関連法規制への対応や医療機器の開発・試作等、事業化までの支援</p> <p>5-1 関西健康・医療創生会議において、産学官連携によるICTを活用した健康ビジネス創出に向けた調査研究を実施</p> <p>6-1 ひょうご新産業創造ファンドによる支援</p> <p><u>7-1 政府の研究開発機関の立地の推進</u></p>
------	---

(※1) 航空機関連製造業：航空機用原動機製造業（航空機用エンジン、エンジンの部分品・取付具・付属品等）、その他の航空機部品・補助装製造業（プロペラ、翼、胴体、尾部、降着装置、パラシュート、操縦訓練用設備、バルブ等）、飛しょう体・同部品・付属品（コックピット、人工衛星、宇宙船、気象用観測バルブ等）

(※2) ロボット製造業：ロボット製造業（数値制御ロボット、ロボット・同装置の部分品・取付具・付属品等）

(※3) 次世代エネルギー関連製造業：蓄電池製造業（車両用バッテリー、リチウムイオン電池、燃料電池、蓄電池の部分品・取付具・付属品等）  
その他の電気機械器具（太陽電池モジュール、太陽電池パネル）

(※4) 医療機器・医薬品関連製造業：医療用機械器具製造業（診断用機械器具、手術用機械器具、光線治療機器等）、歯科用機械器具製造業、医療用品製造業（人工血管、吸入器、医療用接着剤等）、歯科材料製造業、X線装置、医療用電子応用装置製造業（画像診断装置等）、医療用計測機器製造業（生体検査用機器、血液検査機器等）、医薬品原薬製造業、医薬品製剤製造業（診断用試薬等）、生物学的製剤製造業（ワクチン、血清、保存血液等）、生薬・漢方製剤製造業

**基本目標****3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる****施策の方向性****(1) 人や企業・資本の流入促進**

本格的な人口減少社会を迎えようとする中、地域が持続的に発展していくためには、人や企業・資本が東京圏に一極集中している状況を是正し、地域への流入を促す仕組みを強化しなければならない。

本県では、若者（20～29歳）を中心として転出超過が拡大している。特に、希望・条件に適った職を見つけられず、兵庫を離れて就職する大学生が減らない。地域の持続的成長を担う人材を確保するため、兵庫への新しい人の流れをつくり、人材の流出を流入（UJI ターン）へと転換させる。

また、東京圏に偏在する本社機能、研究開発拠点などの知識集約型施設は、地域に新たなビジネスチャンスを生み出し、さらなる経済循環を促進する上で大きな役割を果たすことから、県外の三大都市圏からの本社機能の移転など、県内外からの企業立地・投資を呼び込む取組を推進する。

近年、本県で働く外国人研究者の増加率は高い一方、経営・管理、企業内転勤の増加率は低迷していることから、経営者や技術者、研究者などの高度な技術・技能を有する外国人材の確保に積極的に取り組む。

**① 兵庫で活躍する人材の誘致**

県内に数多く立地しているものづくり企業をはじめとして、世界に通用する製品・サービス等で小さくともキラリと光るオンリーワン企業や優れた中小企業の人材確保を推進するため、兵庫県外の大学に進学した学生、県外にいる転職希望者に対して、メディアや人のつながりを介した情報発信を行いながら、県内への就職や転職を積極的に働きかける。また、県内企業に対しては、マネジメント人材の確保や、多様な価値観を持つ人材の確保などの観点から、転職希望者の積極的な採用を促していく。

また、収入の多寡ではなく、兵庫で暮らすことについて価値を認めているUJIターン希望者には、農林水産業や観光業といった地域に根ざした産業とのマッチングや、ふるさとでの起業を支援する。

さらに、海外から高度人材（研究者・技術者・経営者層等）を積極的に呼び込むため、本県が有する国際性豊かなビジネス環境や質の高い生活環境、国家戦略特区の活用による規制緩和等に取り組む。

**② 企業等の立地・投資の促進**

地域産業の活性化、雇用の受け皿創出を図るため、県内全域での幅広い企業立地の促進、県外の三大都市圏からの本社機能の移転等を支援する。特に、雇用の創出が求められる但馬、丹波、淡路地域等の促進地域への立地を政策的に誘導する。

## I 人口対策

また、既存企業が行う県内拠点の維持・拡張等を支援するため、設備投資の促進や立地規制の緩和などに取り組む。

さらには、地域経済のダイナミズムを高めるグローバル企業の立地促進に向けて、外国・外資系企業の立地支援制度のさらなる活用を図るなど海外からの直接投資を戦略的に呼び込む。

併せて、兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出する。

### ③ 競争力ある産業の創出による人・企業の流入促進

県内に集積している航空機、ロボット、環境・次世代エネルギー、先端医療等の次世代産業分野とこれらを支える基盤となる分野を含めて、県内製造業の高付加価値化と企業の進出を加速させ、競争力、雇用吸収力のある産業の創出を図る。

また、企業の事業拡大に伴う新規雇用や技術者育成を通じて、兵庫への人・企業の流入を加速させる。

次世代産業分野のサプライチェーンを構成する中小企業群の強化、中小企業の連携やネットワーク形成を促すなど、潜在的な技術力を有する県内企業が、国内外の競争に勝ち抜くオンリーワン企業へと成長するよう支援する。

#### 【参考】主なK P I（重要業績評価指標）

- ・ 企業立地によるしごと創出数：5年間で7,300人  
(国内企業7,000人、外国・外資系企業250人、IT関連企業70人)
- ・ 企業立地件数：5年間で895件  
(国内企業700件、外国・外資系企業125件、IT関連企業70件)
- ・ 次世代産業におけるしごと創出数：5年間で1,200人

## (2) 人や企業が流入する基盤づくり

東京圏への人口、経済の一極集中を是正し、地域への人や企業、資本の流入を促すため、地域間連携や地域活性化の促進を強化する公共交通、ICT インフラ等の基盤整備が必要である。

### ① 便利で快適な公共交通の実現

「ひょうご公共交通10カ年計画」(平成25～34年)に基づき、誰もが安心して移動できる公共交通システムを維持・構築するため、生活交通バスの充実強化や鉄道輸送サービスの向上に取り組む。

### ② ICTインフラの整備

災害対応力の強化や県民の主体的な防災力の向上、医療や教育等における県民の暮らしの満足度の向上、多様な主体の社会参加と地域活動の促進、多自然地域の活性化を図るため、ICTインフラを整備する。

I 人口対策

基本目標 3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる

(1) 人や企業・資本の流入促進

<p>施策名</p>	<p>② 企業等の立地・投資の促進          県外の三大都市圏からの本社機能、研究開発拠点等の移転の促進、既存企業の県内拠点での事業拡大支援などにより、県内外から企業等の立地・投資を呼び込む。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>1 産業立地条例に基づき、法人事業税、不動産取得税の不均一課税などの優遇措置を実施し、県外の三大都市圏からの本社機能移転や促進地域への事業所進出などを促進する。また、既存企業の本社機能維持や県内拠点での事業拡大、設備投資を促進する。          2 ひょうご・神戸投資サポートセンターの企業訪問体制を強化するなど、本県発祥など兵庫ゆかりの企業を対象に本社機能や生産拠点等の立地を促進する。          3 国際的に優れたビジネス・生活環境など、兵庫の魅力を世界に発信するなど、国内外のグローバル企業の立地促進を図る。          4 IT関連企業は地理的制約が低いことから、その事業所の開設を促進する。          5 市街化区域縁辺部にある工場等が現地で事業を継続できるよう開発許可制度の基準を改正し、一定の場合に市街化調整区域への敷地拡大を認める。          6 兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出する。</p>

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

<p>KPI          (重要業績          評価指標)</p>	<p>1～5 企業立地件数：5年間で895件          (国内企業700件、外国・外資系企業125件、IT関連企業70件)          1～5 企業立地によるしごと創出数：5年間で7,300人          (国内企業7,000人、外国・外資系企業250人、IT関連企業70人)          1～5 県、ひょうご神戸投資サポートセンターによる企業訪問件数等：年間500件          5 既存工場の継続を支援する開発許可制度の基準改正：運用開始</p>
<p>主な事業</p>	<p>1-1 産業立地条例に基づく県内全域での幅広い産業立地の促進          ・県外三大都市圏からの本社機能の移転促進、工場、研究施設の立地促進          ・促進地域における本社機能の移転促進、オフィスの立地促進工場、研究施設の立地促進          2-1 本県発祥など兵庫ゆかりの企業の回帰促進（企業訪問等の重点実施）          2-2 ひょうご・神戸投資サポートセンターのワンストップ支援体制の強化          3-1 外国・外資系企業、在日外国経済団体とのネットワーク強化          3-2 外国人の生活環境の充実（外国人クラブなどへの支援）          4-1 IT関連事業所の開設支援          5-1 県や市町が地域の活性化に資すると認める既存工場が市街化調整区域へ敷地拡大することを許可するための審査基準を新たに設定          6-1 兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致の推進</p>



## II 地域の元気づくり

### 基本目標 7 住みたい地域をつくる

#### (1) 安心して豊かな暮らしの質の向上

施策名	<p>① 高度で多彩な兵庫の教育環境の充実</p> <p>新たな課題に果敢に挑み、兵庫の明日を切り開く“未来の兵庫人（ひょうごびと）”を育成するため、小学校から大学までの各段階における学力の向上、国際化への対応、機能強化などにより、高度で多彩な教育環境を整備する。</p>
具体的な取組	<ol style="list-style-type: none"><li>1 児童生徒の問題行動等の未然防止及び早期対応・早期解決、相談体制の充実を図り、子どもたちが安心して学べる環境の実現を目指す。</li><li>2 小学校において、個に応じた指導の充実を図り、基本的な学習習慣・生活習慣の定着や、基礎学力の向上、中学校への円滑な接続を図るため、小学校 1～4 年での 35 人学級編制や小学校 5・6 年生での教科担任制、柔軟な少人数学習集団の編成等を行う新学習システム等を推進する。</li><li>3 現在実施している地域人材を活用した放課後の補充学習の市町支援の実施校数を拡大させるとともに、市町の補充学習への取組の充実を目指す。</li><li>4 高等学校における学力向上を図るため、各校の進路希望等の状況に応じた学力向上プランの実践を支援し、その成果をすべての県立高校に普及する。また、生徒一人一人の能力を最大限伸ばす高校づくりを推進する。</li><li>5 外国語を用いた豊かな語学力・コミュニケーション能力やグローバルに活躍する意欲・態度等を育成するため、外国語指導助手等の活用による英語教育のさらなる充実、及び高校生の海外留学を促進する。</li><li>6 私立学校の教育環境の維持・向上、修学上の経済的負担の軽減等のため、私立高等学校等生徒への授業料軽減補助など、私立学校教育の支援の充実を図る。</li><li>7 県立高等学校等において、普通教室の空調整備を計画的に推進するとともに、特別教室等の空調についても整備に着手するなど快適な学習環境を確保する。</li><li>8 地方大学が自治体・産業界と連携して取り組む COC プラス(文科省：地(知)の拠点大学による地方創生推進事業)等を通じ、地域振興に資する人材育成を推進する。県立大学においては COC プラスに参画するとともに、地域資源マネジメント研究科博士後期課程、大学院減災復興政策研究科の設置、姫路工学キャンパスの建替整備を進める。</li><li>9 <u>共同研究や実証フィールドとしての活用など、相乗効果が期待できる教育部門の政府研究機関の立地により、兵庫の教育力の向上を図る。</u></li></ol>

## II 地域の元気づくり

### 基本目標 7 住みたい地域をつくる

#### (1) 安心して豊かな暮らしの質の向上

#### 【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

<p>KPI (重要業績 評価指標)</p>	<p>2 「全国学力・学習状況調査」における学力調査結果(小・中): 全教科について全国平均以上(47 都道府県中 8 位程度に相当)</p> <p>4 探求的活動を取り入れた授業を行っている学校の割合 (高): 100%(H30) (H25:67.7%)</p> <p>4、5 英検準2級以上相当の英語力を有する高校3年生の割合:50.0%(H30) (H26:42.6%) 将来、外国へ留学したり、国際的な仕事に就いたりしてみたいと思う生徒の割合 (高):50.0%(H30) (H26:37.7%)</p> <p>8 大学生の県内就職の割合(COC プラス参加大学):30.0%(H26:22.1%(H26 卒業生)) 県立大における共同研究・受託研究の件数:220 件(H30 年度) (H26:197 件)</p>
<p>主な事業</p>	<p>1-1 スクールソーシャルワーカーの配置拡充</p> <p>2-1 小・中学校における35人学級編制や柔軟な少人数学習集団の編成等を行う「新学習システム」の推進</p> <p>2-2 小学校5・6年生における教科担任制と少人数学習集団の編成を組み合わせた「兵庫型教科担任制」の実施</p> <p>3-1 放課後における小・中学校の補充学習の支援拡充</p> <p>4-1 生徒の状況や進路希望等が共通する学校が連携し、合同研究授業や共通教材を作成</p> <p>5-1 小学校の英語の教科化等に対応した地域人材の活用による英語教育の充実</p> <p>5-2 外国語指導助手(ALT)の配置による英語教育の充実</p> <p>5-3 ALTとの宿泊生活などを通じた高校生への学習支援によるグローバル・リーダーの育成</p> <p>5-4 高校生に対する世界で活躍する講師による講演会の実施や海外留学への支援</p> <p>5-5 英語やコミュニケーション能力の向上を図るコース等の設置</p> <p>6-1 私立高等学校等生徒授業料軽減補助等による就学機会の確保</p> <p>6-2 私立学校経常費補助等による教育環境の維持・向上、学校経営の健全性確保</p> <p>7-1 県立高校等における空調設備の計画的整備</p> <p>8-1 県立大学におけるCOC プラス事業の実施</p> <p>8-2 県立大学における「地域資源マネジメント研究科」博士後期課程及び防災大学院「減災復興政策研究科」の設置</p> <p>9-1 共同研究や実証フィールドとしての活用など、相乗効果が期待できる教育部門の政府研究機関の立地の推進</p>

**基本目標****3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる****施策の方向性****(1) 人や企業・資本の流入促進**

本格的な人口減少社会を迎えようとする中、地域が持続的に発展していくためには、人や企業・資本が東京圏に一極集中している状況を是正し、地域への流入を促す仕組みを強化しなければならない。

本県では、若者（20～29歳）を中心として転出超過が拡大している。特に、希望・条件に適った職を見つけられず、兵庫を離れて就職する大学生が減らない。地域の持続的成長を担う人材を確保するため、兵庫への新しい人の流れをつくり、人材の流出を流入（UJI ターン）へと転換させる。

また、東京圏に偏在する本社機能、研究開発拠点などの知識集約型施設は、地域に新たなビジネスチャンスを生み出し、さらなる経済循環を促進する上で大きな役割を果たすことから、県外の三大都市圏からの本社機能の移転など、県内外からの企業立地・投資を呼び込む取組を推進する。

近年、本県で働く外国人研究者の増加率は高い一方、経営・管理、企業内転勤の増加率は低迷していることから、経営者や技術者、研究者などの高度な技術・技能を有する外国人材の確保に積極的に取り組む。

**① 兵庫で活躍する人材の誘致**

県内に数多く立地しているものづくり企業をはじめとして、世界に通用する製品・サービス等で小さくともキラリと光るオンリーワン企業や優れた中小企業の人材確保を推進するため、兵庫県外の大学に進学した学生、県外にいる転職希望者に対して、メディアや人のつながりを介した情報発信を行いながら、県内への就職や転職を積極的に働きかける。また、県内企業に対しては、マネジメント人材の確保や、多様な価値観を持つ人材の確保などの観点から、転職希望者の積極的な採用を促していく。

また、収入の多寡ではなく、兵庫で暮らすことについて価値を認めているUJIターン希望者には、農林水産業や観光業といった地域に根ざした産業とのマッチングや、ふるさとでの起業を支援する。

さらに、海外から高度人材（研究者・技術者・経営者層等）を積極的に呼び込むため、本県が有する国際性豊かなビジネス環境や質の高い生活環境、国家戦略特区の活用による規制緩和等に取り組む。

**② 企業等の立地・投資の促進**

地域産業の活性化、雇用の受け皿創出を図るため、県内全域での幅広い企業立地の促進、県外の三大都市圏からの本社機能の移転等を支援する。特に、雇用の創出が求められる但馬、丹波、淡路地域等の促進地域への立地を政策的に誘導する。

## I 人口対策

また、既存企業が行う県内拠点の維持・拡張等を支援するため、設備投資の促進や立地規制の緩和などに取り組む。

さらには、地域経済のダイナミズムを高めるグローバル企業の立地促進に向けて、外国・外資系企業の立地支援制度のさらなる活用を図るなど海外からの直接投資を戦略的に呼び込む。

併せて、兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出する。

### ③ 競争力ある産業の創出による人・企業の流入促進

県内に集積している航空機、ロボット、環境・次世代エネルギー、先端医療等の次世代産業分野とこれらを支える基盤となる分野を含めて、県内製造業の高付加価値化と企業の進出を加速させ、競争力、雇用吸収力のある産業の創出を図る。

また、企業の事業拡大に伴う新規雇用や技術者育成を通じて、兵庫への人・企業の流入を加速させる。

次世代産業分野のサプライチェーンを構成する中小企業群の強化、中小企業の連携やネットワーク形成を促すなど、潜在的な技術力を有する県内企業が、国内外の競争に勝ち抜くオンリーワン企業へと成長するよう支援する。

#### 【参考】主なK P I（重要業績評価指標）

- ・ 企業立地によるしごと創出数：5年間で7,300人  
(国内企業7,000人、外国・外資系企業250人、IT関連企業70人)
- ・ 企業立地件数：5年間で895件  
(国内企業700件、外国・外資系企業125件、IT関連企業70件)
- ・ 次世代産業におけるしごと創出数：5年間で1,200人

## (2) 人や企業が流入する基盤づくり

東京圏への人口、経済の一極集中を是正し、地域への人や企業、資本の流入を促すため、地域間連携や地域活性化の促進を強化する公共交通、ICT インフラ等の基盤整備が必要である。

### ① 便利で快適な公共交通の実現

「ひょうご公共交通10カ年計画」(平成25～34年)に基づき、誰もが安心して移動できる公共交通システムを維持・構築するため、生活交通バスの充実強化や鉄道輸送サービスの向上に取り組む。

### ② ICTインフラの整備

災害対応力の強化や県民の主体的な防災力の向上、医療や教育等における県民の暮らしの満足度の向上、多様な主体の社会参加と地域活動の促進、多自然地域の活性化を図るため、ICTインフラを整備する。

I 人口対策

基本目標 3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる

(1) 人や企業・資本の流入促進

<p>施策名</p>	<p>② 企業等の立地・投資の促進                  県外の三大都市圏からの本社機能、研究開発拠点等の移転の促進、既存企業の県内拠点での事業拡大支援などにより、県内外から企業等の立地・投資を呼び込む。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>1 産業立地条例に基づき、法人事業税、不動産取得税の不均一課税などの優遇措置を実施し、県外の三大都市圏からの本社機能移転や促進地域への事業所進出などを促進する。また、既存企業の本社機能維持や県内拠点での事業拡大、設備投資を促進する。                  2 ひょうご・神戸投資サポートセンターの企業訪問体制を強化するなど、本県発祥など兵庫ゆかりの企業を対象に本社機能や生産拠点等の立地を促進する。                  3 国際的に優れたビジネス・生活環境など、兵庫の魅力を世界に発信するなど、国内外のグローバル企業の立地促進を図る。                  4 IT関連企業は地理的制約が低いことから、その事業所の開設を促進する。                  5 市街化区域縁辺部にある工場等が現地で事業を継続できるよう開発許可制度の基準を改正し、一定の場合に市街化調整区域への敷地拡大を認める。                  6 兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出する。</p>

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

<p>KPI                  (重要業績                  評価指標)</p>	<p>1～5 企業立地件数：5年間で895件                  (国内企業700件、外国・外資系企業125件、IT関連企業70件)                  1～5 企業立地によるしごと創出数：5年間で7,300人                  (国内企業7,000人、外国・外資系企業250人、IT関連企業70人)                  1～5 県、ひょうご神戸投資サポートセンターによる企業訪問件数等：年間500件                  5 既存工場の継続を支援する開発許可制度の基準改正：運用開始</p>
<p>主な事業</p>	<p>1-1 産業立地条例に基づく県内全域での幅広い産業立地の促進                  ・ 県外三大都市圏からの本社機能の移転促進、工場、研究施設の立地促進                  ・ 促進地域における本社機能の移転促進、オフィスの立地促進工場、研究施設の立地促進                  2-1 本県発祥など兵庫ゆかりの企業の回帰促進（企業訪問等の重点実施）                  2-2 ひょうご・神戸投資サポートセンターのワンストップ支援体制の強化                  3-1 外国・外資系企業、在日外国経済団体とのネットワーク強化                  3-2 外国人の生活環境の充実（外国人クラブなどへの支援）                  4-1 IT関連事業所の開設支援                  5-1 県や市町が地域の活性化に資すると認める既存工場が市街化調整区域へ敷地拡大することを許可するための審査基準を新たに設定                  6-1 兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致の推進</p>

## II 地域の元気づくり

### 基本目標 7 住みたい地域をつくる

#### (1) 安心して豊かな暮らしの質の向上

施策名	<p>① 高度で多彩な兵庫の教育環境の充実</p> <p>新たな課題に果敢に挑み、兵庫の明日を切り開く“未来の兵庫人（ひょうごびと）”を育成するため、小学校から大学までの各段階における学力の向上、国際化への対応、機能強化などにより、高度で多彩な教育環境を整備する。</p>
具体的な取組	<ol style="list-style-type: none"><li>1 児童生徒の問題行動等の未然防止及び早期対応・早期解決、相談体制の充実を図り、子どもたちが安心して学べる環境の実現を目指す。</li><li>2 小学校において、個に応じた指導の充実を図り、基本的な学習習慣・生活習慣の定着や、基礎学力の向上、中学校への円滑な接続を図るため、小学校 1～4 年での 35 人学級編制や小学校 5・6 年生での教科担任制、柔軟な少人数学習集団の編成等を行う新学習システム等を推進する。</li><li>3 現在実施している地域人材を活用した放課後の補充学習の市町支援の実施校数を拡大させるとともに、市町の補充学習への取組の充実を目指す。</li><li>4 高等学校における学力向上を図るため、各校の進路希望等の状況に応じた学力向上プランの実践を支援し、その成果をすべての県立高校に普及する。また、生徒一人一人の能力を最大限伸ばす高校づくりを推進する。</li><li>5 外国語を用いた豊かな語学力・コミュニケーション能力やグローバルに活躍する意欲・態度等を育成するため、外国語指導助手等の活用による英語教育のさらなる充実、及び高校生の海外留学を促進する。</li><li>6 私立学校の教育環境の維持・向上、修学上の経済的負担の軽減等のため、私立高等学校等生徒への授業料軽減補助など、私立学校教育の支援の充実を図る。</li><li>7 県立高等学校等において、普通教室の空調整備を計画的に推進するとともに、特別教室等の空調についても整備に着手するなど快適な学習環境を確保する。</li><li>8 地方大学が自治体・産業界と連携して取り組む COC プラス(文科省：地(知)の拠点大学による地方創生推進事業)等を通じ、地域振興に資する人材育成を推進する。県立大学においては COC プラスに参画するとともに、地域資源マネジメント研究科博士後期課程、大学院減災復興政策研究科の設置、姫路工学キャンパスの建替整備を進める。</li><li>9 <u>共同研究や実証フィールドとしての活用など、相乗効果が期待できる教育部門の政府研究機関の立地により、兵庫の教育力の向上を図る。</u></li></ol>

## II 地域の元気づくり

### 基本目標 7 住みたい地域をつくる

#### (1) 安心して豊かな暮らしの質の向上

#### 【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

<p>KPI (重要業績 評価指標)</p>	<p>2 「全国学力・学習状況調査」における学力調査結果(小・中): 全教科について全国平均以上(47 都道府県中 8 位程度に相当)</p> <p>4 探求的活動を取り入れた授業を行っている学校の割合 (高): 100%(H30) (H25:67.7%)</p> <p>4、5 英検準2級以上相当の英語力を有する高校3年生の割合:50.0%(H30) (H26:42.6%) 将来、外国へ留学したり、国際的な仕事に就いたりしてみたいと思う生徒の割合 (高):50.0%(H30) (H26:37.7%)</p> <p>8 大学生の県内就職の割合(COC プラス参加大学):30.0%(H26:22.1%(H26 卒業生)) 県立大における共同研究・受託研究の件数:220件(H30年度) (H26:197件)</p>
<p>主な事業</p>	<p>1-1 スクールソーシャルワーカーの配置拡充</p> <p>2-1 小・中学校における35人学級編制や柔軟な少人数学習集団の編成等を行う「新学習システム」の推進</p> <p>2-2 小学校5・6年生における教科担任制と少人数学習集団の編成を組み合わせた「兵庫型教科担任制」の実施</p> <p>3-1 放課後における小・中学校の補充学習の支援拡充</p> <p>4-1 生徒の状況や進路希望等が共通する学校が連携し、合同研究授業や共通教材を作成</p> <p>5-1 小学校の英語の教科化等に対応した地域人材の活用による英語教育の充実</p> <p>5-2 外国語指導助手(ALT)の配置による英語教育の充実</p> <p>5-3 ALTとの宿泊生活などを通じた高校生への学習支援によるグローバル・リーダーの育成</p> <p>5-4 高校生に対する世界で活躍する講師による講演会の実施や海外留学への支援</p> <p>5-5 英語やコミュニケーション能力の向上を図るコース等の設置</p> <p>6-1 私立高等学校等生徒授業料軽減補助等による就学機会の確保</p> <p>6-2 私立学校経常費補助等による教育環境の維持・向上、学校経営の健全性確保</p> <p>7-1 県立高校等における空調設備の計画的整備</p> <p>8-1 県立大学におけるCOC プラス事業の実施</p> <p>8-2 県立大学における「地域資源マネジメント研究科」博士後期課程及び防災大学院「減災復興政策研究科」の設置</p> <p>9-1 共同研究や実証フィールドとしての活用など、相乗効果が期待できる教育部門の政府研究機関の立地の推進</p>

**基本目標****3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる****施策の方向性****(1) 人や企業・資本の流入促進**

本格的な人口減少社会を迎えようとする中、地域が持続的に発展していくためには、人や企業・資本が東京圏に一極集中している状況を是正し、地域への流入を促す仕組みを強化しなければならない。

本県では、若者（20～29歳）を中心として転出超過が拡大している。特に、希望・条件に適った職を見つけられず、兵庫を離れて就職する大学生が減らない。地域の持続的成長を担う人材を確保するため、兵庫への新しい人の流れをつくり、人材の流出を流入（UJI ターン）へと転換させる。

また、東京圏に偏在する本社機能、研究開発拠点などの知識集約型施設は、地域に新たなビジネスチャンスを生み出し、さらなる経済循環を促進する上で大きな役割を果たすことから、県外の三大都市圏からの本社機能の移転など、県内外からの企業立地・投資を呼び込む取組を推進する。

近年、本県で働く外国人研究者の増加率は高い一方、経営・管理、企業内転勤の増加率は低迷していることから、経営者や技術者、研究者などの高度な技術・技能を有する外国人材の確保に積極的に取り組む。

**① 兵庫で活躍する人材の誘致**

県内に数多く立地しているものづくり企業をはじめとして、世界に通用する製品・サービス等で小さくともキラリと光るオンリーワン企業や優れた中小企業の人材確保を推進するため、兵庫県外の大学に進学した学生、県外にいる転職希望者に対して、メディアや人のつながりを介した情報発信を行いながら、県内への就職や転職を積極的に働きかける。また、県内企業に対しては、マネジメント人材の確保や、多様な価値観を持つ人材の確保などの観点から、転職希望者の積極的な採用を促していく。

また、収入の多寡ではなく、兵庫で暮らすことについて価値を認めているUJIターン希望者には、農林水産業や観光業といった地域に根ざした産業とのマッチングや、ふるさとでの起業を支援する。

さらに、海外から高度人材（研究者・技術者・経営者層等）を積極的に呼び込むため、本県が有する国際性豊かなビジネス環境や質の高い生活環境、国家戦略特区の活用による規制緩和等に取り組む。

**② 企業等の立地・投資の促進**

地域産業の活性化、雇用の受け皿創出を図るため、県内全域での幅広い企業立地の促進、県外の三大都市圏からの本社機能の移転等を支援する。特に、雇用の創出が求められる但馬、丹波、淡路地域等の促進地域への立地を政策的に誘導する。



## I 人口対策

また、既存企業が行う県内拠点の維持・拡張等を支援するため、設備投資の促進や立地規制の緩和などに取り組む。

さらには、地域経済のダイナミズムを高めるグローバル企業の立地促進に向けて、外国・外資系企業の立地支援制度のさらなる活用を図るなど海外からの直接投資を戦略的に呼び込む。

併せて、兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出する。

### ③ 競争力ある産業の創出による人・企業の流入促進

県内に集積している航空機、ロボット、環境・次世代エネルギー、先端医療等の次世代産業分野とこれらを支える基盤となる分野を含めて、県内製造業の高付加価値化と企業の進出を加速させ、競争力、雇用吸収力のある産業の創出を図る。

また、企業の事業拡大に伴う新規雇用や技術者育成を通じて、兵庫への人・企業の流入を加速させる。

次世代産業分野のサプライチェーンを構成する中小企業群の強化、中小企業の連携やネットワーク形成を促すなど、潜在的な技術力を有する県内企業が、国内外の競争に勝ち抜くオンリーワン企業へと成長するよう支援する。

#### 【参考】主なK P I（重要業績評価指標）

- ・ 企業立地によるしごと創出数：5年間で7,300人  
(国内企業7,000人、外国・外資系企業250人、IT関連企業70人)
- ・ 企業立地件数：5年間で895件  
(国内企業700件、外国・外資系企業125件、IT関連企業70件)
- ・ 次世代産業におけるしごと創出数：5年間で1,200人

## (2) 人や企業が流入する基盤づくり

東京圏への人口、経済の一極集中を是正し、地域への人や企業、資本の流入を促すため、地域間連携や地域活性化の促進を強化する公共交通、ICT インフラ等の基盤整備が必要である。

### ① 便利で快適な公共交通の実現

「ひょうご公共交通10カ年計画」(平成25～34年)に基づき、誰もが安心して移動できる公共交通システムを維持・構築するため、生活交通バスの充実強化や鉄道輸送サービスの向上に取り組む。

### ② ICTインフラの整備

災害対応力の強化や県民の主体的な防災力の向上、医療や教育等における県民の暮らしの満足度の向上、多様な主体の社会参加と地域活動の促進、多自然地域の活性化を図るため、ICTインフラを整備する。

I 人口対策

基本目標 3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる

(1) 人や企業・資本の流入促進

<p>施策名</p>	<p>② 企業等の立地・投資の促進                  県外の三大都市圏からの本社機能、研究開発拠点等の移転の促進、既存企業の県内拠点での事業拡大支援などにより、県内外から企業等の立地・投資を呼び込む。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>1 産業立地条例に基づき、法人事業税、不動産取得税の不均一課税などの優遇措置を実施し、県外の三大都市圏からの本社機能移転や促進地域への事業所進出などを促進する。また、既存企業の本社機能維持や県内拠点での事業拡大、設備投資を促進する。                  2 ひょうご・神戸投資サポートセンターの企業訪問体制を強化するなど、本県発祥など兵庫ゆかりの企業を対象に本社機能や生産拠点等の立地を促進する。                  3 国際的に優れたビジネス・生活環境など、兵庫の魅力を世界に発信するなど、国内外のグローバル企業の立地促進を図る。                  4 IT関連企業は地理的制約が低いことから、その事業所の開設を促進する。                  5 市街化区域縁辺部にある工場等が現地で事業を継続できるよう開発許可制度の基準を改正し、一定の場合に市街化調整区域への敷地拡大を認める。                  6 兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出する。</p>

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

<p>KPI                  (重要業績                  評価指標)</p>	<p>1～5 企業立地件数：5年間で895件                  (国内企業700件、外国・外資系企業125件、IT関連企業70件)                  1～5 企業立地によるしごと創出数：5年間で7,300人                  (国内企業7,000人、外国・外資系企業250人、IT関連企業70人)                  1～5 県、ひょうご神戸投資サポートセンターによる企業訪問件数等：年間500件                  5 既存工場の継続を支援する開発許可制度の基準改正：運用開始</p>
<p>主な事業</p>	<p>1-1 産業立地条例に基づく県内全域での幅広い産業立地の促進                  ・ 県外三大都市圏からの本社機能の移転促進、工場、研究施設の立地促進                  ・ 促進地域における本社機能の移転促進、オフィスの立地促進工場、研究施設の立地促進                  2-1 本県発祥など兵庫ゆかりの企業の回帰促進（企業訪問等の重点実施）                  2-2 ひょうご・神戸投資サポートセンターのワンストップ支援体制の強化                  3-1 外国・外資系企業、在日外国経済団体とのネットワーク強化                  3-2 外国人の生活環境の充実（外国人クラブなどへの支援）                  4-1 IT関連事業所の開設支援                  5-1 県や市町が地域の活性化に資すると認める既存工場が市街化調整区域へ敷地拡大することを許可するための審査基準を新たに設定                  6-1 兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致の推進</p>

## II 地域の元気づくり

### 基本目標 5 兵庫の産業競争力を強化する

#### (4) 食の宝庫「御食国ひょうご」の強みを活かした農林水産業の展開

<b>施策名</b>	<p>⑤ <b>ブランド戦略としての「兵庫の食文化」を国内外に発信</b></p> <p>長い歴史の中で形成されてきた特色ある固有の風土、文化を有する5つの地域で生産される個性・特長のある農林水産物のブランド化を促進するとともに食(素材・食べ方・レシピの提案や食文化等を含む)の宝庫“平成の御食国ひょうご”から、その優れた食を、国内外へ発信していく。</p>
<b>具体的な取組</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 マーケットインの視点で、他産地に対する優位性や県域、国内、海外などエリア毎の販売ターゲットを明確にした品目毎のブランド戦略の策定・実践を推進する。</li> <li>2 ブランド化のベースとなる県認証食品を中心として、安全・安心で個性・特長のある県産農水産物の生産拡大を推進する。</li> <li>3 異業種連携によりイノベーションを誘発し、県産農水産物を活用した新商品・新サービスの開発や創造的な事業展開を推進する。</li> <li>4 ひょうごの魅力ある食の提供先について、マーケットインの視点で、県域、国内、海外などなどエリアを明らかにし、観光や文化のPRとあわせ、積極的に販路開拓・拡大を推進する。</li> <li>5 相乗効果が期待できる研究・研修機能を有する政府機関の立地により、兵庫の農林水産業の振興を図る。</li> </ol>

#### 【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

<b>KPI</b> (重要業績 評価指標)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1～4 6次産業化販売額の増加率：130%以上(1,000億円/年) [H25年：427億円/年]</li> <li>2 兵庫県認証食品流通割合(生鮮農畜水産物)：39% [H26年度：31%]</li> <li>4 海外市場開拓数(品目毎の累計)：200国・地域 [H26年度：98国・地域]</li> <li>4 神戸ビーフ供給頭数：5,320頭 [H25年：4,679頭]</li> </ol>
<b>主な事業</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1-1 ブランド戦略の策定・実践支援、産地でのデイルクター育成、ブランド指導相談室の運営</li> <li>2-1 県認証食品の生産拡大(環境創造型農業の推進、ひょうご施設園芸産地競争力強化、但馬牛繁殖雌牛2万頭増頭対策、ひょうごのさかな競争力強化事業等)</li> <li>2-2 ランチフェアの開催、インターネット検索サイトとの連携による県認証食品の流通販売強化</li> <li>2-3 「神戸ビーフ」美味しさ指標のモニタリングと育種改良への活用</li> <li>3-1 「農」イノベーションひょうご(農林漁業者と多様な分野の事業者、研究機関等との交流連携支援)</li> <li>3-2 異業種で実施されている「カイゼン」方式を導入した経営マネジメントのイノベーション支援</li> <li>3-3 農場とレストラン等をつなぐ新たなシステム構築の支援</li> <li>4-1 「地域の食」を楽しめる環境(飲食店等)整備など食農ツーリズム推進への支援</li> <li>4-2 東南アジア、中東、EUへのひょうごの「農」「食」輸出拡大</li> <li>4-3 神戸ビーフの欧米等向けの輸出拡大に必要な施設整備に対する支援の拡充</li> <li>4-4 インターナショナル・ワイン・チャレンジ(IWC)「SAKE部門」10周年記念開催地の兵庫への誘致と日本酒プロモーション等の実施</li> <li>5-1 相乗効果が期待できる研究・研修機能を有する政府機関の立地の推進</li> </ol>

**基本目標****3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる****施策の方向性****(1) 人や企業・資本の流入促進**

本格的な人口減少社会を迎えようとする中、地域が持続的に発展していくためには、人や企業・資本が東京圏に一極集中している状況を是正し、地域への流入を促す仕組みを強化しなければならない。

本県では、若者（20～29歳）を中心として転出超過が拡大している。特に、希望・条件に適った職を見つけられず、兵庫を離れて就職する大学生が減らない。地域の持続的成長を担う人材を確保するため、兵庫への新しい人の流れをつくり、人材の流出を流入（UJI ターン）へと転換させる。

また、東京圏に偏在する本社機能、研究開発拠点などの知識集約型施設は、地域に新たなビジネスチャンスを生み出し、さらなる経済循環を促進する上で大きな役割を果たすことから、県外の三大都市圏からの本社機能の移転など、県内外からの企業立地・投資を呼び込む取組を推進する。

近年、本県で働く外国人研究者の増加率は高い一方、経営・管理、企業内転勤の増加率は低迷していることから、経営者や技術者、研究者などの高度な技術・技能を有する外国人材の確保に積極的に取り組む。

**① 兵庫で活躍する人材の誘致**

県内に数多く立地しているものづくり企業をはじめとして、世界に通用する製品・サービス等で小さくともキラリと光るオンリーワン企業や優れた中小企業の人材確保を推進するため、兵庫県外の大学に進学した学生、県外にいる転職希望者に対して、メディアや人のつながりを介した情報発信を行いながら、県内への就職や転職を積極的に働きかける。また、県内企業に対しては、マネジメント人材の確保や、多様な価値観を持つ人材の確保などの観点から、転職希望者の積極的な採用を促していく。

また、収入の多寡ではなく、兵庫で暮らすことについて価値を認めているUJIターン希望者には、農林水産業や観光業といった地域に根ざした産業とのマッチングや、ふるさとでの起業を支援する。

さらに、海外から高度人材（研究者・技術者・経営者層等）を積極的に呼び込むため、本県が有する国際性豊かなビジネス環境や質の高い生活環境、国家戦略特区の活用による規制緩和等に取り組む。

**② 企業等の立地・投資の促進**

地域産業の活性化、雇用の受け皿創出を図るため、県内全域での幅広い企業立地の促進、県外の三大都市圏からの本社機能の移転等を支援する。特に、雇用の創出が求められる但馬、丹波、淡路地域等の促進地域への立地を政策的に誘導する。

## I 人口対策

また、既存企業が行う県内拠点の維持・拡張等を支援するため、設備投資の促進や立地規制の緩和などに取り組む。

さらには、地域経済のダイナミズムを高めるグローバル企業の立地促進に向けて、外国・外資系企業の立地支援制度のさらなる活用を図るなど海外からの直接投資を戦略的に呼び込む。

併せて、兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出する。

### ③ 競争力ある産業の創出による人・企業の流入促進

県内に集積している航空機、ロボット、環境・次世代エネルギー、先端医療等の次世代産業分野とこれらを支える基盤となる分野を含めて、県内製造業の高付加価値化と企業の進出を加速させ、競争力、雇用吸収力のある産業の創出を図る。

また、企業の事業拡大に伴う新規雇用や技術者育成を通じて、兵庫への人・企業の流入を加速させる。

次世代産業分野のサプライチェーンを構成する中小企業群の強化、中小企業の連携やネットワーク形成を促すなど、潜在的な技術力を有する県内企業が、国内外の競争に勝ち抜くオンリーワン企業へと成長するよう支援する。

#### 【参考】主なK P I（重要業績評価指標）

- ・ 企業立地によるしごと創出数：5年間で7,300人  
(国内企業7,000人、外国・外資系企業250人、IT関連企業70人)
- ・ 企業立地件数：5年間で895件  
(国内企業700件、外国・外資系企業125件、IT関連企業70件)
- ・ 次世代産業におけるしごと創出数：5年間で1,200人

## (2) 人や企業が流入する基盤づくり

東京圏への人口、経済の一極集中を是正し、地域への人や企業、資本の流入を促すため、地域間連携や地域活性化の促進を強化する公共交通、ICT インフラ等の基盤整備が必要である。

### ① 便利で快適な公共交通の実現

「ひょうご公共交通10カ年計画」(平成25～34年)に基づき、誰もが安心して移動できる公共交通システムを維持・構築するため、生活交通バスの充実強化や鉄道輸送サービスの向上に取り組む。

### ② ICTインフラの整備

災害対応力の強化や県民の主体的な防災力の向上、医療や教育等における県民の暮らしの満足度の向上、多様な主体の社会参加と地域活動の促進、多自然地域の活性化を図るため、ICTインフラを整備する。

I 人口対策

基本目標 3 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる

(1) 人や企業・資本の流入促進

<p>施策名</p>	<p>② 企業等の立地・投資の促進          県外の三大都市圏からの本社機能、研究開発拠点等の移転の促進、既存企業の県内拠点での事業拡大支援などにより、県内外から企業等の立地・投資を呼び込む。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>1 産業立地条例に基づき、法人事業税、不動産取得税の不均一課税などの優遇措置を実施し、県外の三大都市圏からの本社機能移転や促進地域への事業所進出などを促進する。また、既存企業の本社機能維持や県内拠点での事業拡大、設備投資を促進する。          2 ひょうご・神戸投資サポートセンターの企業訪問体制を強化するなど、本県発祥など兵庫ゆかりの企業を対象に本社機能や生産拠点等の立地を促進する。          3 国際的に優れたビジネス・生活環境など、兵庫の魅力を世界に発信するなど、国内外のグローバル企業の立地促進を図る。          4 IT関連企業は地理的制約が低いことから、その事業所の開設を促進する。          5 市街化区域縁辺部にある工場等が現地で事業を継続できるよう開発許可制度の基準を改正し、一定の場合に市街化調整区域への敷地拡大を認める。          6 兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致を推進し、「しごと」と「ひと」の好循環を創出する。</p>

【参考：今後検討を進めていく主なKPI・事業】

<p>KPI          (重要業績          評価指標)</p>	<p>1～5 企業立地件数：5年間で895件          (国内企業700件、外国・外資系企業125件、IT関連企業70件)          1～5 企業立地によるしごと創出数：5年間で7,300人          (国内企業7,000人、外国・外資系企業250人、IT関連企業70人)          1～5 県、ひょうご神戸投資サポートセンターによる企業訪問件数等：年間500件          5 既存工場の継続を支援する開発許可制度の基準改正：運用開始</p>
<p>主な事業</p>	<p>1-1 産業立地条例に基づく県内全域での幅広い産業立地の促進          ・県外三大都市圏からの本社機能の移転促進、工場、研究施設の立地促進          ・促進地域における本社機能の移転促進、オフィスの立地促進工場、研究施設の立地促進          2-1 本県発祥など兵庫ゆかりの企業の回帰促進（企業訪問等の重点実施）          2-2 ひょうご・神戸投資サポートセンターのワンストップ支援体制の強化          3-1 外国・外資系企業、在日外国経済団体とのネットワーク強化          3-2 外国人の生活環境の充実（外国人クラブなどへの支援）          4-1 IT関連事業所の開設支援          5-1 県や市町が地域の活性化に資すると認める既存工場が市街化調整区域へ敷地拡大することを許可するための審査基準を新たに設定          6-1 兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる政府関係機関の誘致の推進</p>

## II 地域の元気づくり

### 基本目標 7 住みたい地域をつくる

#### (2) 豊かな環境の保全と創造

<b>施策名</b>	<b>① 自然再生の推進</b> シカ等の野生鳥獣の頭数の管理と適正な生息環境の保全を進めるとともに、さまざまな担い手による里地・里山・里海の再生を図るなど、自然環境を良好に保ち、多様な生物が共存し、豊かな生態系を保つ施策を推進する。
<b>具体的な取組</b>	1 「公的関与による森林管理の徹底」「多様な担い手による森づくり活動の推進」を基本方針として、森林を守り、育て、活かし、広げる取組を推進する。 2 「生息地管理」「個体数管理」「被害管理」を総合的・計画的に推進し、人と野生動物との調和のとれた共存をめざす。 3 獣害防護柵の設置を推進するとともに、地域ぐるみの捕獲を支援し、シカ・イノシシ等による農業被害を軽減する。 4 シカ処理施設とレストラン等とのネットワーク化を図り、丸ごと1頭活用する方策を推進し、狩猟者のシカ捕獲意欲の向上、地域資源としてのシカの有効活用を図る。 5 藻場や干潟、浅場等の良好な生物生息環境の保全・回復や、海域の栄養塩管理、海岸域の景観や環境の保全と活用を図るなど、豊かな里海の創生に向けた取組を進める。 6 県内立地の環境研究機関との連携や本県の公害対策の歴史・フィールドを生かした研究・研修を行う政府機関の立地により、本県の安全・快適な環境づくりを推進する。

#### 【 参考：今後検討を進めていく主な KPI・事業 】

<b>KPI</b> (重要業績 評価指標)	1～5 お住まいの市・町の自然環境は守られていると思う人の割合：60%を上回る 〔過去最高 55.2% (H22 年) 〕 1 間伐面積 : 163,000ha [H26 : 116,875ha] 2 里山林整備面積 : 25,100ha [H26 : 22,273ha] 3～4 シカ目撃効率 : 1.0 以下 [H25 : 1.88] 5 藻場面積 : 2,120ha (H32) [H21 : 1,987ha]
<b>主な事業</b>	1-1 市町と連携した公的関与の充実により、スギ、ヒノキの人工林の間伐を推進 1-2 森林ボランティア・リーダーを養成 1-3 企業・団体等が社会貢献活動の一環として行う森林保全活動を支援 2・3-1 有害捕獲、被害防除、生息環境管理等の取組を総合的かつ計画的に実施 4-1 処理加工施設、レストラン等で構成する「ひょうごニホンジカ推進ネットワーク」が行うシカ肉のPRやシカ丸ごと1頭活用の取組を支援 5-1 栄養塩管理運転の拡大を図り、豊かな海の再生を推進 5-2 有用水産生物の増殖場の造成 5-3 藻場や干潟、浅場海場の機能保全の取組に関する活動を支援 6-1 県内立地の環境研究機関との連携や本県の公害対策の歴史・フィールドを生かした研究・研修を行う政府機関の立地を推進